

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<input type="checkbox"/> 外部資金増加に関する基本方針 ① 科学研究費補助金など外部研究資金の自己収入の増加を図る。 ② 学外に対する教育研究サービスの実施により、自己収入の増加を図る。 ③ 産学官連携による技術指導、知的財産からの增收を図る。				
		中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 年 度	判断理由（計画の実施状況等）

○ 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策  【41】 平成16年度に「研究企画院」及び「産学官連携本部」において、競争的資金を戦略的に獲得する方策を策定する。	<input type="checkbox"/> 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策  【41】 「研究企画院」や「産学官連携センター」を中心に科学研究費補助金、受託研究などの競争的資金の積極的な獲得に取組む。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 【41】 (年度計画がないので記入不要)	
				(平成21年度の実施状況) 【41】 平成21年度に大型研究費に新規応募し不採択となったが、日本学術振興会第1段審査結果の開示において、A判定となっていた者に対して、平成22年度の申請及び実施準備に係る申請支援経費を措置した。 また、「科研費研究計画書作成相談会」の実施、研究計画書作成の参考に資するための「採択された研究計画書の閲覧用ファイル」の作成と公開、科研費説明会の開催など、組織的な取組を行った。 平成20年度から産学官連携センターに大型競争的資金担当の准教授を登用することにより、競争的資金の積極的な獲得を図った。	
【42】 「研究企画院」及び「産学官連携本部」を中心として、科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金など外部研究の件数と資金を、中期目標期間中に現在より更に増加させる。	<input type="checkbox"/> 学問的シーズに根ざした基礎的研究活動を担保するための科学研究費補助金、産学連携強化に結びつく共同研究費、NEDO等その他の受託研究費、一般的な研究奨励としての奨学寄附金など外部資金を研究企画院や産学官連携センターを中心	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) 【42】 獲得した外部資金は、約24億7,000万円であり、景気低迷の中でも前年度を上回った（平成19年度約23億6,200万円）。	
				(平成21年度の実施状況) 【42】 外部資金を研究企画院や産学官連携センターを中心に積極的に獲得した。獲得した外部資金は、約31億4,000万円であり、前年度を大幅に上回った。	

				に積極的に獲得する。																				
○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【43】 特許、技術指導等による収入増加を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 【43】 中部T L Oに知的財産マーケティング業務を委託し、特許の活用推進を図った。 研究成果を産業界へ技術移転する方法の周知及び意識向上のため学内に対して「技術移転説明会」を実施した。 特許の取得と活用を積極的に推進するため、技術指導の有料化に向けて引き続き検討した。 <table border="1"><tr><td>平成20年度</td><td>3,540万円</td><td>平成19年度</td><td>1,406万円</td></tr><tr><td>実施許諾</td><td>23件</td><td>3,502万円</td><td>9件</td><td>1,315万円</td></tr><tr><td>譲渡</td><td>2件</td><td>20万円</td><td>2件</td><td>26万円</td></tr><tr><td>成果有体物</td><td>3件</td><td>18万円</td><td>2件</td><td>65万円</td></tr></table>	平成20年度	3,540万円	平成19年度	1,406万円	実施許諾	23件	3,502万円	9件	1,315万円	譲渡	2件	20万円	2件	26万円	成果有体物	3件	18万円	2件	65万円	
平成20年度	3,540万円	平成19年度	1,406万円																					
実施許諾	23件	3,502万円	9件	1,315万円																				
譲渡	2件	20万円	2件	26万円																				
成果有体物	3件	18万円	2件	65万円																				
(平成21年度の実施状況) 【43】 中部T L Oに知的財産マーケティング業務を委託し、特許の活用推進を図った。 研究成果を産業界へ技術移転する方法の周知及び意識向上のため学内に対して「技術移転説明会」を実施した。 特許の取得と活用を積極的に推進するため、技術指導の有料化に向けて引き続き検討した。 <table border="1"><tr><td>平成21年度</td><td>1,959万円</td></tr><tr><td>実施許諾</td><td>18件</td><td>1,741万円</td></tr><tr><td>譲渡</td><td>3件</td><td>202万円</td></tr><tr><td>成果有体物</td><td>5件</td><td>16万円</td></tr></table>	平成21年度	1,959万円	実施許諾	18件	1,741万円	譲渡	3件	202万円	成果有体物	5件	16万円													
平成21年度	1,959万円																							
実施許諾	18件	1,741万円																						
譲渡	3件	202万円																						
成果有体物	5件	16万円																						
【44】 工学専門技術に関する高度技術セミナーや研修を実施する。				(平成20年度の実施状況概略) 【44】 民間機関等の技術者、研究者等に対し、高度な専門的技術を習得させるとともに、創造性及び先見性に富む人材の育成並びに地域社会における技術開発の振興に寄与するため高度技術セミナーを実施した。																				
				(平成21年度の実施状況) 【44】 民間機関等の技術者、研究者等に対し、高度な専門的技術を習得させるとともに、創造性及び先見性に富む人材の育成並びに地域社会における技術開発の振興に寄与するため高度技術セミナーを実施した。(受講者20名)																				
【45】 公開講座などの学外向け講座の充実を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 【45-1】 民間機関等の技術者、研究者等に対し、高度な専門的技術を習得させるとともに、創造性及び先見性に富む人材の育成並びに地域社会における技術開発の振興に寄与するため高度技術セミナーを実施した。 本学の教育研究の成果を社会に広く開放し、地域住民等に高度な学習機会を提供するため、公開講座を開催した。																				
				【45-2】 民間企業等の企業等内研修のプランニングと実施を支援した。																				

				【45-3】 平成19年度に引き続き本学自主事業として「工場長養成塾」事業を実施し、本学の経営工学の知識と協力企業における実践教育を組み合わせて、地域の中小企業等の中堅職員のスキルアップを行い、人材育成などを引き続き実施した。
	【45-1】 公開講座などの学外向け講座を実施する。	IV	III	(平成21年度の実施状況) 【45-1】 民間機関等の技術者、研究者等に対し、高度な専門的技術を習得させるとともに、創造性及び先見性に富む人材の育成並びに地域社会における技術開発の振興に寄与するため高度技術セミナーを実施した。(受講者20名) 本学の教育研究の成果を社会に広く開放し、地域住民等に高度な学習機会を提供するため、社会との連携協力を推進するため、公開講座を17件開催した。(受講者325名)
	【45-2】 民間企業等の企業等内研修のプランニングと実施を支援する。	IV	III	【45-2】 民間企業等の企業内研修のプランニングと実施を2件支援した。
	【45-3】 中小企業を対象とした製造中核人材の育成を目指す実践講座「工場長養成塾」を引き続き実施する。	IV	III	【45-3】 平成20年度に引き続き本学自主事業として「工場長養成塾」事業を実施し、本学の経営工学の知識と協力企業における実践教育を組み合わせて、地域の中小企業等の中堅職員のスキルアップを行い、人材育成などを引き続き実施した。(参加者28名)なお、本事業は、経済産業省の「产学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施しているもので、平成19年度～平成21年度で76名が有料で受講し、3年間で講習料収入として4,060万円を得た。
【46】 体育施設や講義室等の施設について、夏期休暇中などの長期空き期間を利用しての有料使用の増加を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 【46】 体育施設や講義室等の施設について、空き時間を利用した有料使用を実施した結果、平成20年度の有料使用料は1,258万円であった。
	【46】 体育施設や講義室等の施設について、空き時間を利用した有料使用を実施する。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【46】 体育施設や講義室等の施設について、空き時間を利用した有料使用を実施した結果、平成21年度の有料使用料は1,654万円であった。
				ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 管理的経費の抑制に関する基本方針 ① 管理業務の見直しを行い経費の抑制を図る。				

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト 中期 年度
			III	III	III	
○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【47】 各種保守契約内容の見直し、光熱水料の節約の促進、ペーパーレス化の推進等により管理的経費の抑制を図る。	○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【47】 光熱水料の節約を促進する。		(平成20年度の実施状況概略) 【47】 事務の省力化のため保守契約の毎月の支払いを4半期毎に変更した。一斉休暇を実施し電気使用料を削減した。 20号館及び52・53号館（Ⅰ期）改修工事において節水型機器、Hf型照明器具、人感センサー、省エネ型空調機を設置した。			
【48】 エネルギー節約のため、創・省エネルギーの実証研究プログラムを立ち上げ、学内でエネルギーを生み出す実証試験を行う。	【48】 多孔体セラミックスの省エネルギー実証実験を引き続き実施するとともに、太陽光発電システムの拡充、増設により創エネルギーを図る。		(平成21年度の実施状況) 【47】 光熱水使用量を毎月1回学内ホームページに公開し節約の啓発活動をした。 52・53号館（Ⅱ期）・セラ研A棟・25号館改修工事において節水型機器、Hf型照明器具、人感センサー、省エネ型空調機を設置した。			
			(平成20年度の実施状況概略) 【48】 平成19年度から開始した多孔体セラミックスの省エネルギー実証実験を引き続き実施した。 11号館、15号館及び図書館に設置した太陽光発電により、創エネルギーを実施した。			
			(平成21年度の実施状況) 【48】 平成19年度から開始した多孔体セラミックスの省エネルギー実証実験を引き続き実施した。 既設の太陽光発電設備（4基）に加え、平成21年度に新たに5基を増設し、創エネルギーを推進した。また、建物内（3棟）及び屋外灯（5基）の照明器具をLEDに更新して、省エネルギーに努めた。			
			ウェイト小計			

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## (3) 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

○ 資産の効率的・効果的運用を図るための基本方針

① 大学が保有する資産の効率的・有効的な運用を組織的に図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ 中 年 期 度	
				III	III
○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【49】 オープンラボの拡充整備、施設のスペースチャージ制の導入などにより、施設の効率的・有効的な運用を図る。	○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【49】 施設の有効的・効果的運用を図るために、スペースチャージを実施する。	II III	(平成20年度の実施状況概略) 【49】 施設の有効的・効果的運用を図るため、スペースチャージを実施し、約2,000万円を徴収した。  (平成21年度の実施状況) 【49】 施設の有効的・効果的運用を図るため、スペースチャージを実施し、約2,000万円を徴収した。 引き続きオープンラボを拡充した。(平成21年度現在 1,737m <sup>2</sup> )		
【50】 大型研究設備などの共同利用の推進により、設備の効率的・有効的な運用を図る。	【50-1】 大型設備基盤センターのもとで、本学が保有する大型設備について、学内外の有効的・効率的な運用を推進する。	II III	(平成20年度の実施状況概略) 【50】 大型設備基盤センターのもとで、本学が保有する大型設備について、学内外の有効的・効率的な運用を推進した。 大型設備の一元管理のために本学の大型設備データベースの作成を進めた。 資産の有効活用のため、研究室所管の大型設備の大型設備基盤センターへの移管について審議した。 平成19年度に開始した「ナノテクノロジーネットワークプロジェクト」において、本学は「中部地区ナノテク総合支援」拠点（全国13拠点（26機関））に参画し、ナノテクノロジー研究に携わる産学官の利用希望者に施設・設備の利用機会を提供した。  (平成21年度の実施状況) 【50-1】 大型設備基盤センターのもとで、本学が保有する大型設備について、学内外の有効的・効率的な運用を推進した（学内利用件数410件、学外利用件数45件）。 大型設備基盤センターが文部科学省に申請した「先端研究施設共用推進事業」が採択され、「表面分析装置」など新たな装置を設置した。それらの装置につ		

			<p>いて学外利用を推進した。</p> <p>文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」によりセラミック材料研究の高度化のための体制を整備した。</p> <p>平成19年度から開始した「ナノテクノロジーネットワークプロジェクト」において、本学は、引き続き「中部地区ナノテク総合支援」拠点（全国13拠点（26機関））に参画し、ナノテクノロジー研究に携わる産学官の利用希望者に施設・設備の利用機会を提供した。</p>	
	<p>【50-2】</p> <p>大型設備を一元管理し、効率的な運用に供するため、本学の大型設備データベースを完成させ、ホームページに掲載する。</p>	III	<p>【50-2】</p> <p>大型設備の一元管理のため、共同利用可能な本学の大型設備データベースを完成させ、ホームページに掲載した。</p>	
ウェイト小計				

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1 特記事項

## (1) 外部資金の獲得

本学では、外部資金の積極的な獲得を行い平成16年度以降、約142億円の外部資金を獲得した。平成21年度は、約31億4,000万円となり、法人化前の平成15年度の約15億7,400万円に比較し、約2倍の増額となっている。

平成16年度は、約18億1,000万円  
 平成17年度は、約22億9,300万円  
 平成18年度は、約21億700万円  
 平成19年度は、約23億6,200万円  
 平成20年度は、約24億7,000万円  
 平成21年度は、約31億4,000万円

## (2) 知的財産収入

中部TLOに知的財産マーケティング業務を委託し、特許の活用推進を図った。研究成果を産業界へ技術移転する方法の周知及び意識向上のため学内に対して「技術移転説明会」を実施した。

特許の取得と活用を積極的に推進するため、技術指導の有料化に向けて引き続き検討した。

法人化以降知的財産収入が堅調に伸びている。

年度	単位：万円	
平成16年度	実施許諾	5件 27万円
	譲渡	1件 31万円
	成果有体物	0件 0円
平成17年度		119万円
	実施許諾	9件 14万円
	譲渡	1件 105万円
	成果有体物	0件 0円
平成18年度		252万円
	実施許諾	9件 0円
	譲渡	6件 0円
	成果有体物	1件 252万円
平成19年度		1,406万円
	実施許諾	9件 1,315万円
	譲渡	2件 26万円
	成果有体物	2件 65万円
平成20年度		3,540万円
	実施許諾	23件 3,502万円
	譲渡	2件 20万円
	成果有体物	3件 18万円
平成21年度		1,959万円
	実施許諾	18件 1,741万円
	譲渡	3件 202万円
	成果有体物	5件 16万円

## (3) 社会人教育の財政的な自立による実施

経済産業省の「产学研連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開

始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施し、講習料収入を得た。

平成19年度は、受講者24名 1,200万円（受講料50万円）

平成20年度は、受講者24名 1,320万円（受講料55万円）

平成21年度は、受講者28名 1,540万円（受講料55万円）

## 2-1 共通事項に係る取組状況 【平成16~20事業年度】

## (1) 財務内容の改善・充実

## ① 経費の節減

- a 平成16~20年度に合わせて次の金額の節約ができた。
  - ・ 点検保守業務契約・運転監視業務の集約、エレベーター保守の複数年契約等 743万円
  - ・ 節水等 4,875万円
  - ・ 電気代 105万円

## ② 外部資金の積極的な獲得

- a 競争的資金の公募情報を各教員に通知する、学内ホームページに競争的資金の公募情報を掲載するなど、常時情報を得ることができるようしている。また、競争的資金の公募内容に対応する研究実績を有する教員に対し、社会連携担当理事等から当該教員に申請を推奨するなど、積極的に働きかけた。

- b 毎年度科学研究費補助金説明会を開催し、応募・採択件数の増加を図っている。

- c このような外部資金の積極的な獲得に努めた結果、外部資金獲得額は、平成16年度以降、約142億円の外部資金を獲得した。  
 年度別獲得額は、ページ左「1 特記事項」の「(1) 外部資金の獲得」とおり。

## ③ その他の取組み

- a 体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付を実施した。有料使用料は以下のとおりであった。  
 (なお、年度による増減は、校舎等の耐震改修工事のため、貸出可能面積が増減しているため)
  - 平成16年度 約 840万円
  - 平成17年度 約1,130万円
  - 平成18年度 約1,080万円
  - 平成19年度 約1,760万円
  - 平成20年度 約1,258万円
  - 平成21年度 約1,654万円

- b 広報印刷物の発行経費の削減を図るために名古屋工業大学広告掲載取扱規程を制定し、有料広告掲載の募集を行った（掲載料は発行費用にのみ充当可）。

平成19年度は、広告掲載料70万円を得た（発行料約73万円）

平成20年度は、広告掲載料49万円を得た（発行料約49万円）  
平成21年度は、広告掲載料20万円を得た（発行料約32万円）

#### (2) 人件費の計画的削減

- ① 第1期中期計画期間における総人件費改革を念頭においた中長期的な人事管理を実施するため、人件費所要額試算表を策定し、計画的な人員管理を実施している。
- ② 毎年度、人件費所要額試算表を基に、職種別人件費所要額を策定し、計画的な人員管理を実施した。
- ③ 具体的な人件費削減については、教員、事務職員及び技術職員の職種ごとにそれぞれ削減計画を作成した。
  - a 教員については、人事企画院にワーキンググループを設置し、検討した。教員の計画的採用を前提に、具体的削減方法として、定年退職教員の再雇用、教員採用時の職階の考慮、助教の教育への活用を人事企画院に答申した。
  - b 事務職員については、事務局において検討し、定年退職の状況、人員構成等を勘案し、大きな変動要因がなければ達成可能との結論を得た。
  - c 技術職員については、技術部において検討し、全学支援体制の強化、技術職員の人員配置の検討、再雇用の活用等により、達成可能との結論を得た。

#### (3) 資産の運用

資金の運用については、国立大学法人名古屋工業大学資金管理規則に基づき国立大学法人法第35条により準用する独立行政法人通則法第47条の範囲で国債等の購入、定期預金への預け入れにより、安全かつ有利であると考えられる方法により運用成果をあげている。

平成16年度は、	147万円
平成17年度は、	284万円
平成18年度は、	330万円
平成19年度は、	2,401万円
平成20年度は、	2,404万円
平成21年度は、	2,300万円

#### (4) 財務分析の活用状況

本学を含む工業系国立大学の財務諸表（流動比率、自己資本比率、人件費比率、一般管理費比率、外部資金比率等）及び、学生当たりの教育経費等を比較し、本学の教育関係予算等の配分の参考としている。

### 2-2 共通事項に係る取組状況 【平成21事業年度】

#### (1) 財務内容の改善・充実

- ① 経費の節減
  - a 平成21年度に次の金額の節約ができた。
    - ・電気代約 17万円
    - ・ガス代約 5万円
    - ・上下水道代約 10万円
  - b 広報印刷物の発行経費の削減を図るために名古屋工業大学広告掲載取扱

規程を制定し、有料広告掲載の募集を行った（掲載料は発行費用にのみ充当可）。平成21年度は、セラミックス基盤工学研究センター年報において募集を行い、広告掲載料20万円を得た（発行料約32万円）

#### ② 外部資金の積極的な獲得

- a 引き続き、競争的資金の公募情報の各教員への通知、学内ホームページへの競争的資金の公募情報の掲載による情報提供を行った。
- b 産学官による共同研究等の推進及び競争的資金の獲得、知的財産の創出及び活用、独創的研究開発の推進によるイノベーション創出等を目的とする「産学官連携センター」を設置し、外部資金の積極的な獲得に取組んだ。
- c 毎年度実施している科学研究費補助金説明会の開催に加え、研究企画院の戦略部会及び、関係者において全教員のための科研費申請のためのマニュアルを作成し、応募・採択件数増加を図った。
- d このような外部資金の積極的な獲得に努めた結果、外部資金獲得額は、平成21年度は、約31億4,000万円となり、平成15年度の約15億7,400万円に比較し、約2倍の増額となっている。

#### ③ 知的財産収入

中部TLOに知的財産マーケティング業務を委託し、特許の活用推進を図った。研究成果を産業界へ技術移転する方法の周知及び意識向上のため学内に対して「技術移転説明会」を実施した。

特許の取得と活用を積極的に推進するため、技術指導の有料化に向けて引き続き検討した。

平成21年度は、知的財産部門に2名の技術職員を派遣した。

平成21年度知的財産収入	
内訳	1,959万円
実施許諾	18件 1,741万円
譲渡	3件 202万円
成果有体物	5件 16万円

#### ④ その他の取組み

- a 平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、本学独自の事業として財政的に独立して実施した。（平成21年度 講習料55万円、受講者28名、講習料収入1,540万円）
- b 引き続き、体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付を実施した。平成21年度有料使用料は、総額約1,654万円であった。

#### (2) 人件費の計画的削減

##### ① 平成21年度削減目標について

総人件費改革に基づく平成19年度人件費目標額4,864百万円に対し、決算額は、4,585百万円であり、削減目標は達成された。

#### (3) 資産の運用

資金の運用については、国立大学法人名古屋工業大学資金管理規則に基づき国立大学法人法第35条により準用する独立行政法人通則法第47条の範囲で国債等の購入、定期預金への預け入れにより、安全かつ有利であると考えられる方法により運用成果をあげている。

平成21年度は、2,300万円

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

## ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○自己点検・評価に関する基本方針 ①自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を教育、研究、大学運営などの改善に十分に反映させる。		判断理由（計画の実施状況等）	ウェト
				中 年 期 度

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェト 中 年 期 度
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【51】 「全学評価室」が中心となり、大学全体の自己点検・評価結果を定期的に実施する。	○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【51-1】 大学全体の自己点検・評価を実施する。  【51-2】 引き続き、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準に沿って本学の教育活動等の自己点検・評価を行い、自己点検報告書を作成する。	III	(平成20年度の実施状況概略) 【51】 大学院の教員及び専攻の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援及び附属図書館に係る自己点検・評価を実施した。 大学機関別認証評価（平成21年度実施）を受審するため、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準に沿って本学の教育活動等の自己評価を行った。	
○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【52】 自己点検・評価結果及び第三者評価結果を、大学全体で、教育、研究、大学運営などに速やかに反映させるシステムを整備する。		III	(平成21年度の実施状況) 【51-1】 教員及び学科・専攻の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援及び附属図書館に係る自己点検・評価を実施し、報告書を本学公式ホームページに掲載した。  【51-2】 大学機関別認証評価を受審するため、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準に沿って本学の教育活動等の自己点検・評価を行い、自己評価書を作成し、同機構に提出した。また、同機構の訪問調査を受審し、「基準を満たしている」との判定を受けた。	
		III	(平成20年度の実施状況概略) 【52】 (年度計画がないので記入不要)	

<p>【52】 平成16年度に実施したため、平成21年 度は年度計画なし。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【52】 大学執行部が大学のパフォーマンスを把握し、戦略的な大学運営を行うこと ができるようにするため、中期目標・中期計画の管理システムを開発した。</p>	
ウェイト小計		

## I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針 ① 教育研究活動、大学運営の状況などに関する情報提供の充実を図る。				
		中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）

○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【53】 平成16年度に、広報の在り方について、学外者の意見も聴いて「広報プラン」を策定する。	○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【53】 平成16年度に実施したため、平成21年度は年度計画なし。	III		(平成20年度の実施状況概略) 【53】 (年度計画がないので記入不要)	
			III	(平成21年度の実施状況) 【53】 第2期中期目標期間の広報のあり方、広報体制について検討し、新たに広報戦略委員会を設置することとなった。	
【54】 平成16年度までに教育、研究、社会貢献などに関する学内外活動情報の一元化と発信を図る体制を整備する。	【54-1】 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、教育、研究、社会貢献などの大学情報を積極的に発信する。 公式ホームページにコンテンツ・マネジメント・システム等を導入し、ホームページ保守作業の効率化を進める。	III		(平成20年度の実施状況) 【54-1】 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、教育、研究、社会貢献などの大学情報を積極的に発信した。 英文ホームページの充実を図るとともに、和文ホームページのリニューアルを実施した。  【54-2】 在学生の保護者に、本学における学生生活の実態を周知するため、「学園だより」「データで見る名工大」「ごきそ」(同窓会誌)を配布した。	
			III	(平成21年度の実施状況) 【54-1】 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、教育、研究、社会貢献などの大学情報を積極的に発信した。 公式ホームページにコンテンツ・マネジメント・システム等を導入し、ホームページ保守作業の効率化を進めた。 経営協議会の議事要旨を公式ホームページに掲載した。	

	<p><b>【54-2】</b> 在学生の保護者に、本学における学生生活の実態を周知するため、本学広報誌を送付するなど、大学生活実態の情報を積極的に提供する。</p>	III	<p><b>【54-2】</b> 在学生の保護者に、本学における学生生活の実態を周知するため、「学園だより」、「後援会だより」、「ごきそ」「環境報告書」、「データブック」などの広報誌を送付し、情報を積極的に提供した。</p>	
<b>【55】</b> 学内での評価や点検に関する報告書等を広く公開する。			<p>(平成20年度の実施状況概略)  <b>【55】</b> 自己点検・評価報告書、中期目標評価（達成状況報告書・学部・研究科等の現況調査表）、各年度の業務実績報告書、中期目標期間業務実績報告書等をホームページ上で広く公開した。</p>	
<b>【55】</b> 学内での評価や点検に関する報告書等を広く公開する。		III	<p>(平成21年度の実施状況)  <b>【55】</b> 教員及び学科・専攻の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援及び附属図書館に係る自己点検・評価を実施し、報告書を本学公式ホームページに掲載した。</p>	
<b>ウェイト小計</b>				

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

#### 1 特記事項

全学評価室が中心となり、平成16年度に自己点検・評価実施要項を策定し、平成17年度から毎年度自己点検・評価を実施し、報告書を公開している。平成21年度は、大学院の教員及び先行の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検評価を実施した。

教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信すること等を目的に策定した広報プランに基づき、計画的かつ積極的に情報発信を行っている。

財務諸表、業務実績、評価結果、自己点検・評価報告書、学生による授業評価結果、環境報告書等について公表している。また、経営協議会の議事要旨を平成21年度から公式ホームページで公開した。

#### 2-1 共通事項に係る取組状況 【平成16～20事業年度】

##### (1) 中期計画・中期目標の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

毎年5月の教育研究評議会において、年度計画の実施と進捗管理について審議し、年間2回の間隔で進捗管理を実施している。

新たに情報工学の専門教員による開発チームを発足させ、中期目標・中期計画の進捗状況管理を超えて、大学執行部が自大学のパフォーマンスを把握し、戦略的な大学運営を行うためのシステムの開発にあたった。

なお、平成21年度中に第1段階のシステムを試行し、平成22年度から本格運用する。

##### (2) 情報公開の促進

###### ① 広報プランの策定

- a 教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信していくとともに、広報活動の充実と活性化を図ることを目的として、平成16年度に「名古屋工業大学広報プラン」を策定した。
- b この広報プランは、広報プランの目的、広報の基本方針、広報の内容、広報の方法、広報計画の策定からなっている。
- c 広報の内容は、発信する情報の活動内容であり、教育活動、研究活動、産学官連携活動、社会貢献活動、国際交流活動、管理・運営の状況などである。
- d 広報の方法は、情報を発信する方法であり、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、大学説明会の開催など学内外での行事を通じた情報発信、報道機関等を通じた情報発信などである。

###### ② 広報計画の策定

- a 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、毎年度広報計画を策定し、積極的に情報発信した。
- b この広報計画は、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、学内外での行事を通じた情報発信（大学説明会の開催、出張授業の実施、体験入学の実施、テクノフェアの開催、教育研究の成果報告会の開催など）、報道機関等を通じた情報発信など情報の発信方法別の計画をまとめたものである。
- c ホームページでは、財務諸表、業務の実績に関する評価結果、自己

点検・評価報告書などを掲載し、情報発信した。

d 第2期に向け、新たな戦略的な広報の在り方を検討し、平成22年度から従来の広報委員会を改組し、広報戦略委員会を設置することとした。

#### 2-2 共通事項に係る取組状況 【平成21事業年度】

##### (1) 中期計画・中期目標の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

中期目標・中期計画管理システムについて、平成21年度に第1段階のシステムを導入し試行した。平成22年度から本格運用する。

##### (2) 情報公開の促進

###### ① 法人情報の公開

経営協議会の議事要旨を平成21年度から公式ホームページで公開した。

###### ② 広報の在り方の見直しについて

平成21年度に第2期中期目標期間の広報の在り方を検討し、従来の広報委員会を改組し広報戦略委員会を平成22年度から設置することを決定した。

広報戦略委員会では、本学のブランド戦略をはじめ広報の基本方針に関する事項、広報の予算に関する事項を企画・立案するとともに、ステークホルダーに応じた部会（学生募集・学生生活広報部会、産学官連携・社会貢献広報部会、国際広報部会、公式ホームページ・大学概要部会）を置き、具体的な戦略と実施を図ることとした。

###### ③ ホームページリニューアル

平成20年度に実施した公式ホームページのリニューアルに引き続き、平成21年度はコンテンツ・マネジメント・システムを導入し、迅速で、効率的な広報に努めた。

リニューアルにあたっては、デザインの統一性を図るとともに、構造を整理し、全体の階層を浅く、各ステークホルダーからのアクセスが容易になるよう見直しを行った。

また、公式ホームページに本学の学内での取組を分かり易く紹介する「名工大ラジオ」を設け、積極的な発信に努めている。

##### (3) 従前の評価結果についての活用

平成20年度に係る業務実績に関する評価結果において、「年度計画を十分に実施していないと認められる」とされた計画【56-3】については、既設の太陽光発電パネル設備（4基）に加え、平成21年度に新たに太陽光発電パネル設備5基を増設し、創エネルギーを推進した。また、建物内（3棟）及び屋外灯（5基）の照明器具をLEDに更新して、省エネルギーに努めた。これにより、平成20年度の計画【56-3】は十分に達成された。

平成20年度に係る業務実績に関する評価結果において、「文部科学省が公表した『農薬の使用状況等に関する調査結果』において特定毒物を所持していたが、既に関係法令の周知、毒物の管理の徹底等、再発防止に向けた対策が取られており、引き続き厳格な運用が求められる」とされた事項については、コンピュータシステムを活用した全学的なシステムを運用し、引き続き厳格な管理を行っている。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する重要目標

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 教育研究の進展状況及び既存施設の点検・評価を踏まえ、長期的視点に立った施設整備を行う。 ② 全学的視点に立った施設設備の有効活用を図るため、教育研究の活動に応じたスペースの配分を行う。 ③ 教育研究の進展に対応する施設水準を確保するため、施設設備の機能保全・維持管理を図る。 ④ 安全と環境に配慮した施設整備づくりを図る。	中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
						中 年 期 度

○ 施設等の整備に関する具体的方策 【56】 豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスライフを実現するため、「施設マネジメント本部」を中心に、次の観点から施設設備の整備を図る。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 周辺地域と一体感をもたらした広場</li><li>・ 交流ゾーンなどの、屋外環境の整備</li><li>・ 国際交流拠点及び地域社会における知的交流拠点としての整備</li><li>・ ナノテクノロジーなどの先端的、高度化した研究や大型実験に対応できる研究環境の整備</li><li>・ 広く社会に開かれた大学として、身体障害者や高齢者等へ配慮したユニバーサルデザイン対応の整備</li><li>・ 学生のための自学自習の場の確保</li><li>・ 学生の視点からの学生生活支援施設、課外活動施設等の整備</li><li>・ 安全性、機能性を確保するための改修</li><li>・ 遠隔教育などの新しい教育研究方式の導入や大学業務の更なる電子化に対応で</li></ul> 【56-2】				IV	(平成20年度の実施状況) 【56-1】 安全性・機能性を確保するため、20号館、52・53号館（Ⅰ期）の耐震改修を実施した。 ----- 【56-2】 上記の改修に併せ、スロープ、トイレ、エレベーターなど身体障害者等に配慮した施設として整備した。 ----- 【56-3】 環境保護のため上記の改修において、再生採石、再生型枠、再生タイルを使用するなど、再生資源の活用を図った。	【56-2】

<p>きるキャンパス情報ネットワークの拡充整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地球環境保護のための省エネルギーの推進、再生資源の活用を踏まえた整備</li> </ul>	<p>上記の改修に合わせ、身体障害者等に配慮した施設として整備する。</p> <p><b>【56-3】</b> 改修に当たっては、可能な限り再生資源等の活用を図る。</p>	<p>IV  III</p>	<p>上記の改修に併せ、スロープ、身障者用トイレ、エレベーターなど身障者等に配慮した施設として整備した。 法人化以降56-1に記載した改修に併せ、各建物のバリアフリー化を進めた。</p> <p><b>【56-3】</b> 環境保護のため上記の改修において、再生砕石、再生型枠、再生タイルを使用するなど、再生資源の活用を図った。</p>	
<p><b>【57】</b> 本学の教育研究体制等の変化を踏まえ、「施設マネジメント本部」を中心に施設長期計画を策定する。</p>	<p><b>【57】</b> 平成19年度に実施したため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) <b>【57】</b> (年度計画がないので記入不要)</p> <p>(平成21年度の実施状況) <b>【57】</b> (年度計画がないので記入不要)</p>	
<p>○ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 <b>【58】</b> 「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規則」(平成13年10月制定)を見直し、より一層の施設の有効活用を図る。</p>	<p>○ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 <b>【58】</b> 平成20年度に見直したスペースチャージ制度により一層の有効活用を図る。</p>	<p>III  III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) <b>【58】</b> 平成20年度の年度計画はないが、スペースチャージ制度を見直した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) <b>【58】</b> 部屋の流動化を図るため、退職される教員の教員室の明け渡しについては、全学施設マネジメント委員会のもとで有効利用を図った。</p>	
<p><b>【59】</b> 施設利用の流動化の促進と、予防的修繕(プリメンテナンス)を実施するための財源を確保するため、平成17年度からスペースチャージ制度を導入する。</p>	<p><b>【59】</b> スペースチャージを実施し、使用料を財源に予防的修繕(プリメンテナンス)を行う。</p>	<p>III  III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) <b>【59】</b> スペースチャージを実施し、使用料を財源に空調機更新、屋上防水などの予防的修繕(プリメンテナンス)を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) <b>【59】</b> スペースチャージを実施し、使用料を財源に空調機更新などの予防的修繕(プリメンテナンス)を行った。</p>	
<p><b>【60】</b></p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	

学際領域の研究や各種競争的資金による研究活動の場を創出するために、一層の施設の有効活用を図る。				【60】 施設の有効活用を図るために、オープンラボの明け渡しがあった部屋（11室403m <sup>2</sup> ）について再募集を実施した。 平成19年度補正事業の移転先として、全学から部屋の提供を受け、更なる有効活用を図った。		
	【60】 平成20年度に引き続き施設の有効活用に努める。	III	III	(平成21年度の実施状況) 【60】 施設の有効活用を図るために、オープンラボの明け渡しがあった部屋（11室520m <sup>2</sup> ）について、全学施設マネジメント委員会のもとで学内募集を行い有効利用を図った。		
【61】 近隣の公的研究機関及び民間企業等が保有する施設と本学施設との相互利用を拡大する。				(平成20年度の実施状況概略) 【61-1】 本学教員とファインセラミックスセンター、愛知県産業技術研究所、岐阜県セラミックス研究所、産業技術総合研究所中部センターの研究者との間における研究において、施設設備の相互利用を推進した。 愛知県産業技術研究所から受託研究員2名を受け入れ、施設の相互利用を図った。		
	【61】 平成20年度に引き続きファインセラミックスセンター、愛知県産業技術研究所、岐阜県セラミックス研究所、産業技術総合研究所中部センター、名古屋市立大学との協定に基づく連携を進め、施設の相互利用を推進する。	III	III	【61-2】 名古屋市立大学との設備相互利用の体制づくりを図った。 千種運動場の使用について授業・課外活動調整時に、逐次空白の時間帯を名古屋市立大学野球部及びラグビー部に使用できるよう配慮した。 木曽駒高原セミナーハウスに名古屋市立大学から使用申込みがあった場合、日程調整を行うこととした。		
【62】 施設の劣化状況等を把握するためのマニュアルづくりと、それに基づく予防的修繕（プリメンテナンス）を平成17年度から実施する。				(平成21年度の実施状況) 【61】 本学教員とファインセラミックスセンター、愛知県産業技術研究所、岐阜県セラミックス研究所、産業技術総合研究所中部センターとの間において、施設設備の相互利用を推進した。 名古屋市立大学との設備相互利用の体制づくりを図った。		
	【62】 平成20年度に引き続き予防的修繕（プリメンテナンス）を実施する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 【62】 スペースチャージで徴収した約2,000万円を予防的修繕（プリメンテナンス）のために使用した。		
				(平成21年度の実施状況) 【62】 スペースチャージで徴収した約2,000万円を予防的修繕（プリメンテナンス）のために使用した。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ 中 年 期 度	
					III	IV
○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的の方策 【63】 学内の全ての施設・設備を再点検し、必要な改修を行う。				(平成20年度の実施状況概略) 【63】 学内の安全点検を実施し、耐震固定の推進、ガス検知警報装置の保守、消火器の増設を行った。		
		○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的の方策 【63】 引き続き学内の安全点検を実施し、必要な措置を行う。	III	(平成21年度の実施状況) 【63】 夜間の状況も含めて学内の安全点検を実施し、安全対策を行った。また、耐震固定の推進、ガス検知警報装置と消火器の追加設置及び保守を行った。		
【64】 安全衛生管理体制を確立するため、現行の「安全管理委員会」をより充実する形で平成16年度に「安全衛生・危機管理対策本部」を設置する。				(平成20年度の実施状況概略) 【64】 リスクマネジメントセンターを設置し、防災安全リスクとリーガルリスクに対応する体制を構築した。 労働安全衛生法等に定める労働者への健康管理（特殊健康診断など）を職員と学生に実施した。 メンタルヘルスを向上させるため安全衛生委員会で検討を行い本学の指針案を作成した。 新たな安全衛生管理体制を構築し活動を行った。 環境に配慮した活動を推進した。 名古屋市から環境配慮活動が認められ「名古屋市エコ事業所特別賞」を受賞した。		
		【64】 職員と学生を含めて、健康管理、安全衛生及び環境対応について総合的管理を行う。	IV	(平成21年度の実施状況) 【64】 リスクマネジメントセンターに災害時も24時間体制で機能する設備を有した危機管理対策本部室を設置した。 ・100時間運転できる非常用発電機2台と無停電電源装置を追加設置し、非		

			<p>常用コンセントを整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専用室内照明、パソコンとプリンター、PHSによる無線LAN等を整備</li> <li>本部要員向けに1週間分の水・食料を備蓄</li> <li>既存の放送設備に危機管理対策本部から一括放送できるシステムを構築</li> </ul> <p>労働安全衛生法等に定める労働者への健康管理（特殊健康診断など）を職員と学生に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業医巡視・衛生管理者巡視・安全衛生監査に基づく改善</li> <li>定期的な作業環境測定の実施と測定結果を踏まえた指導</li> <li>長時間労働者への産業医による面接指導等に基づく健康管理</li> </ul> <p>メンタルヘルスを向上させるため昨年度に安全衛生委員会で作成した本学の指針案を詳細に点検し、必要な修正を行った。</p> <p>安全衛生管理を充実させるための活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実験室を対象とした作業場巡視を定期的に行い、安全衛生を確保するための指導を行った。</li> <li>リスクアセスメントの観点から、全ての部屋で使用責任者による自己点検評価を実施し、基準以下の評価となった部屋へ監査員が立ち入り改善を指導した。また、学内巡回の基礎資料とするため監査結果をデータベースに反映した。</li> <li>本学で策定した化学薬品のリスクアセスメント手法に基づき、個人レベルでのリスクアセスメントを実施した。</li> <li>分煙活動をより一層推進させるため「喫煙に関する方針」を定め公開するとともに、キャンパス内の分煙ルールを徹底した。</li> </ul> <p>環境に配慮した活動を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境報告書を公表した。</li> <li>学生有志が自主的に環境問題に取組み、ゴミゼロクリーンキャンパス（清掃活動）を実施した。</li> <li>太陽光パネル、自立タイプの太陽電池式照明灯5本を設置した。</li> <li>緑化基金を設置し、基金から25本植樹した。</li> </ul>	
<p>【65】 教職員の意識向上のための研修会を実施する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【65】 講演会、講習会、安全衛生教育を実施し、教職員の災害・事故防止・健康管理に対する意識向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国安全週間に「化学物質のリスクアセスメント演習」、全国労働衛生週間に海外赴任者・海外渡航者の健康管理講演会を開催した。</li> <li>「ものづくりテクノセンター」と「安全管理室」で安全衛生講習会を定期的に開催した。</li> <li>危険物、高圧ガスボンベ、RI・X線装置、寒剤（液体窒素等）の講習会を実施した。</li> <li>化学物質取扱者を対象にリスクアセスメントの講習会を実施した。</li> </ul>	
<p>【65】 教職員の意識向上と災害・事故防止のため、労働安全衛生に関する講習会を実施する。</p>	III	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【65】 講演会、講習会、安全衛生教育を実施し、教職員の災害・事故防止・健康管理に対する意識向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国安全週間に「失敗について考える」と題した講演会を、全国労働衛生週間に「喫煙及び禁煙に関して」と題した講演会を開催した。</li> <li>「ものづくりテクノセンター」と「安全管理室」で安全衛生講習会を定期的に開催した。</li> <li>実験系廃棄物、RI・X線装置、寒剤（液体窒素等）の講習会を実施した。</li> </ul>	

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒研生に対して薬品・危険物管理全般の講習会を新たに開始した。</li> <li>・新採用教員に対し、学内の安全対応ルールや事故事例など、リスクマネジメントの講習を実施した。</li> </ul>
【66】 衛生管理者等の有資格者を増加させるため、技術職員等の免許取得、講習会等への参加などの方策を講じる。	【66】 衛生管理者等の安全衛生に関する資格取得のために、講習会等へ参加させる。	III III		<p>(平成20年度の実施状況概略)  <b>【66】</b>          作業環境測定士の資格を技術職員2名に、危険物取扱者の資格を技術職員1名と事務職員2名に、放射線取扱主任者の資格を教員1名に取得させた。</p>
○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策  <b>【67】</b> 平成16年度に、地震、火災・水害時の避難・誘導体制、学生・教職員の安否確認等、大学の教育研究・運営に至る全般的危機管理のマニュアルを作成し、防災体制を整備する。	○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策  <b>【67】</b> 防災マニュアル（地震編）に従った防災訓練を実施する。	IV IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)  <b>【67】</b>          防災マニュアル（地震編）を検証するため、地震を想定した訓練に消防訓練を組み合わせ、防災訓練として実施した。          火災・事故などの非常時に迅速な対応を行うルールを明記したポスターを各研究室に掲示するよう指導した。          平成20年4月の新入学生オリエンテーションや進級ガイダンスにおいて地震防災の説明を行い、在学生に配付済みの「防災マニュアル（地震編）ポケット版」及び「東海地震対応ポスター」を新入学生に配付した。</p>
				<p>(平成21年度の実施状況)  <b>【67】</b>          防災マニュアル（地震編）に従い、地震を想定した訓練に消防訓練を組み合わせ、防災訓練として実施した。          地震発生後の具体的な対応を防災マニュアル（地震編）に加えるため、現在の防災体制や行動計画、学内のリスク分布を検証し、防災マニュアル（地震編）の改定に向け具体的な素案を作成した。          地震時などで大学に残留が想定される構成員分として3日間の非常食と水を追加整備した。          火災、事故などの非常時に迅速な対応を行うルールを明記したポスターを各研究室に掲示するよう指導した。          平成21年4月の新入学生オリエンテーションや進級ガイダンスにおいて地震防災の説明を行い、在学生に配付済みの「防災マニュアル（地震編）ポケット版」及び「東海地震対応ポスター」を新入学生に配付した。          全ての講義室で緊急地震速報の放送設備を導入し、放送を開始した。          既存の放送設備を接続し、一括放送が可能なシステムを構築した。          新型インフルエンザに備えた対応を行った。<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥インフルエンザまで視野に入れた対応マニュアルを作成した。</li> <li>・全ての建物にアルコール消毒薬を、全てのトイレに専用手洗い石鹼を配備した。</li> <li>・情報伝達用のホームページを作成した。</li> <li>・携帯メールによる情報伝達の準備を行い、メールアドレスの登録を推進した。</li> </ul> </p>

【68】 平成15年度に策定した毒劇物・放射線・核燃料物質の安全管理に関するシステムを平成19年度までに点検し、一層の安全管理を図る。	【68】 平成18年度に実施したため、平成21年度は年度計画なし。	III	(平成20年度の実施状況概略) 【68】 (年度計画がないので記入不要)
			(平成21年度の実施状況) 【68】 毒劇物の在庫量や保管状況を定期的にWebで報告するシステムを整備した。法令に違反した薬品類の登録がないか薬品管理システムを利用して定期的に確認した。 管理下にない放射性同位元素等に関する一斉点検を実施した。
【69】 建物への入退館システムの設置、防犯カメラの設置、街灯の整備及び夜間警備の強化などの防犯対策のさらなる強化を実施する。	【69】 引き続き警備体制の強化等を行う。	IV	(平成20年度の実施状況概略) 【69】 防犯カメラの増設、夜間警備の強化、入退館システムの各装置取り替えを行った。
			(平成21年度の実施状況) 【69】 実験室、研究室、事務室がある全ての建物の玄関に防犯カメラを設置した。夜間警備の強化を図るために、夜間に全ての研究室を巡回し在籍者の確認を行うとともに、専用車による構内パトロールの回数を大幅に増やした。これにより平成21年度は夜間等における不審者の侵入などがなくなった。 夜間照明を検証し、街灯の更新や増設を行った。
【70】 平成16年度に、情報セキュリティポリシーを策定し、適正な情報管理に関する基本方策を定めるとともに、情報システムの整備を図る。	【70-1】 引き続き、事務用シンクライアントや教職員ポータルなどの実効ある運用に向けた措置の検討を行い、運用のための申し合わせや要領の整備、システム機能の周知などソフト面の充実を目指す。	IV	(平成20年度の実施状況) 【70】 適正な情報管理を行うため、事務情報資産管理システムを構築し、事務局で取り扱う情報資産調査票の作成・管理を行った。 情報セキュリティ管理を徹底するため、情報漏えい対策に主眼を置いた罰則規定を含めたルールの策定を検討した。また、個人情報流出防止のためシステム面からの対応策についても検討を進めた。 啓蒙活動として教職員を対象とした情報セキュリティセミナーを開催した。
			(平成21年度の実施状況) 【70-1】 平成21年度は、事務局内のパソコン端末をすべてシンクライアント専用機に置き換える、セキュリティ面でのさらなる強化を行った。また、円滑な情報共有の促進を目的として、シンクライアント上で利用可能な共有フォルダの運用要領を制定した。 平成19年度に、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発した。教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一のポータルサイトを経由・認証するシステム化により、情報提供手段、電子業務システム・データベースへのアクセス手段を一元化した。また、電子業務ワークフロー(旅費支給、物品購入等)が稼働し、事務の効率化並びに迅速化が進行した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方向教育

			支援サービスを提供している。	
	【70-2】 平成21年度に実施する学内情報ネットワーク更新により、さらに情報セキュリティの強化に努める。	IV	【70-2】 平成21年度は、学内情報ネットワークの更新により、ループ検出やウィルス攻撃に対する自動検出・遮断等、セキュリティ面においてより強固なネットワーク環境を実現した。 特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、平成19年度に、ログイン時にＩＣカード認証が必要なシンクライアントシステムへ全面更新した。このシステムでは、個々のパソコンからの情報の漏洩が防止され、情報セキュリティ機能が飛躍的に高まった。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化された。	
ウェイト小計				

#### (4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

##### 1 特記事項

###### (1) 危機管理体制

本学では、法人化とともに当面の課題となった労働安全衛生に関する諸課題を中心に対応するため教員、事務、技術を越えた体制の下、安全衛生監査、安全講習会、安全衛生に関する啓蒙活動等を実施してきた。また、地震防災に関するマニュアルの作成、防災訓練の実施、工学部特有の各種危険物、放射線障害の防止等の取組みを行った。

平成18年度には、危険物施設の保全と安全管理に関し模範となる「優良危険物保安事業所」として、名古屋昭和消防署長から表彰もされている。

平成20年度から、自然災害、事故等に関する防災を担当する防災安全部門と人権侵害、業務上の過失等に担当するリーガルリスク部門からなるリスクマネジメントセンターを設置し、センター長に担当理事を配して、危機管理体制の整備を行った。

災害、事件、事故、人権侵害、感染症、業務上の過失等に起因して、構成員の生命、身体又は本学の財産、名譽その他に重大な損害を与える、又は与えるおそれがある緊急の事象及び状態の発生時の対応（危機管理）、危機の未然防止、危機の事後対策等を講ずることとした。このセンターの事務の実施のため、安全管理室の機能をさらに強化した。

このような体制により、効果的な安全管理が行うことができた。

###### (2) 情報基盤システムの活用

平成19年度に、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発した。教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一のポータルサイトを経由・認証するシステム化により、情報提供手段、電子業務システム・データベースへのアクセス手段を一元化した。また、電子業務ワークフロー（旅費支給、物品購入等）が稼働し、事務の効率化並びに迅速化が進行した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方向教育支援サービスを提供している。

特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、平成19年度に、ログイン時にICカード認証が必要なシンクライアントシステムへ全面更新した。このシステムでは、個々のパソコンからの情報の漏洩が防止され、情報セキュリティ機能が飛躍的に高まった。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化された。

平成20年度はこれらのシステムの効率的で適正な運用に習熟するとともに、新たに、統一データベースの整備に着手し全学的供用に付しつつある。また、情報セキュリティに関する規則整備を進めた。

平成21年度には、さらに一層の情報化を推進するための基盤となる情報インフラ整備を文部科学省の特別教育研究経費により行った。

###### (3) 施設整備等の整備

法人化以降次の改修工事を進め、安全性・機能性が飛躍的に向上した。

キャンパス整備にあたっては次の観点を重視した。

- ・周辺地域と一体感をもたせた広場
- ・交流ゾーンなどの、屋外環境の整備
- ・国際交流拠点及び地域社会における知的交流拠点としての整備

- ・ナノテクノロジーなどの先端的、高度化した研究や大型実験に対応できる研究環境の整備
- ・広く社会に開かれた大学として、身体障害者や高齢者等へ配慮したユニバーサルデザイン対応の整備
- ・学生のための自学自習の場の確保
- ・学生の視点からの学生生活支援施設、課外活動施設等の整備
- ・安全性、機能性の確保
- ・遠隔教育などの新しい教育研究方式の導入や大学業務の更なる電子化に対応できるキャンパス情報ネットワークの拡充整備
- ・地球環境保護のための省エネルギーの推進、再生資源の活用を踏まえた整備

###### 法人化以降実施した改修工事

平成16年度 21号館耐震改修

平成17年度 19号館第1期耐震改修

平成18年度 19号館第2期、図書館第1期耐震改修

平成19年度 図書館第2期、体育館、51号館、15号館耐震改修

平成20年度 20号館、52・53号館第1期、25号館耐震改修

平成21年度 52・53号館第2期、セラミックス基盤工学研究センターA棟耐震改修

このほか18年度に校友会館、20年度に馬場厩舎、21年度に艇庫を改修した。

##### 2-1 共通事項に係る取組状況【平成16~20事業年度】

###### (1) 施設マネジメント等

① 本学の施設整備については、平成13年度から始まった文部科学省が策定する国立学校等施設緊急整備計画に対応するため、長期のキャンパスマスタープランを作成し、推進しているところである。

平成16年度の法人化に際して、大学内に施設マネジメント本部を設置し、長期マスタープランを作成した。以降、同本部及びキャンパス計画ワーキンググループにおいて、随時点検、調査を行いつつ、平成20年度も状況の展開に応じマスタープランを再作成しこれに基づき各種施設整備、メンテナンスを実施してきている。

###### ② 施設の有効活用の促進

###### a 施設の有効活用に関する規程の制定

「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規程」を制定し、全学的視点に立った施設運営、施設の点検・評価に基づく効率的な使用を推進している。

###### b 共用スペース及びオープンラボラトリーの確保

大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保した。この共用スペースは主にプロジェクト的な研究や組織の枠を越えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオープンラボラトリーに充てた。

###### c スペースチャージ制度の導入

施設の効果的・有効的な運用を図るため、平成17年度からスペース

チャージ制度を導入している。スペースチャージの対象は「教員が日常的に滞在し、研究に用いる施設」、「教員がその研究と論文指導のための教育に用いる施設」としている。

### ③ 施設の予防的修繕の実施

スペースチャージ制度で徴収した使用料（毎年度約2,000万円）を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕（プリメンテナンス）を実施している。

### ④ 設備の有効活用の促進

#### a 設備の一元的管理と共同利用の推進

テクノイノベーションセンターの先端計測分析部門で、透過型電子顕微鏡、X線マイクロアナライザーなど32の設備の共同利用を推進し、設備の有効活用を図っている。

b 平成16年度に実施した整備に関するアンケート結果により、教員の90%以上が、学内共同利用を認めていることから、大学で購入する大型研究設備は学内共同利用とする方向とし、共同利用設備の整備のあり方を含めた全学的な設備整備に関する基本方針の中で、有効的・効率的な運用方法に関する具体的方針を策定した。

### ⑤ 知的で快適なキャンパスライフ

#### a 自学自習の場「ゆめ空間」の設置

19号館改修に合わせ学生のための自学自習の場「ゆめ空間」を整備した。「ゆめ空間」の整備に当たり、学生アンケート調査を実施した。その結果、「休憩室兼自習室」として整備した。また、「古墳広場」（キャンパス中央の広場）を分断している19号館について、視線が通るよう、東西面をガラス張りとした。さらに無線LAN等の整備を行った。

また、学生からアイデアを募り、学生による、学生のための“広場”をつくるコンペを実施した。このプランに基づき19号館の裏側に「ゆめ広場」を建設した。

#### b 図書館の知的情報スペースの設置

図書館の改修に併せ、「パソコンコーナー」、「研究ブース」などの新しい機能を持ったスペースを設置し、学生、教職員の学習、研究環境の改善を行った。また、地元企業の利用者と学内利用者が産業に関する情報を入手する「地域連携コーナー」を設置した。

### ⑥ 省エネルギー、温室効果ガス排出削減等

a 本学では、学長を最高責任者とする環境運用組織を設置し、環境方針及び環境配慮計画を策定し、エネルギー使用量の削減、省資源、廃棄物削減、グリーン購入推進、環境汚染の防止、環境教育等を実施している。

b 環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所として平成19年度に名古屋市から「エコ事業所」の認定を受けた。

平成20年度は本学のペーパレス会議によるごみ減量の取組みなどが名古屋市から評価され「第2回エコ事業所特別賞」を受賞した。

c 本学では、大学に相応しい取組みとして、19号館に多孔質セラミックスを使用した緑化壁を造り、省エネルギー研究実証試験を実施した。また、平成19年度から課外活動施設屋上に、同材料を使用し建物内の温度上昇を抑制する実証試験を開始し、引き続き試験を行っている。これは多孔質セラミックスの多孔質による断熱効果と保水による蒸発

・冷却効果を利用するものである。

d 既設建物に太陽光発電設備を設置し、創エネルギーを推進した。また、建物内及び屋外灯の照明器具をLEDに更新して、省エネルギーに努めた。

### (2) 危機管理への対応策

#### ① 安全管理体制

本学では、法人化以前に、放射線安全管理、毒劇物管理、エックス線管理等について、別々に委員会を設置していたが、法人化後、全学的・総合的に管理するため安全管理委員会に一元化し、学長が指名する副学長を委員長とする責任体制をとっている。

具体的には、安全マニュアルを作成し、保管管理と取扱い、点検、事故時の対応等について記載している。また、各種の講習会を実施している。

#### ② リスクマネジメントセンター

1 特記事項(1)に記載したとおり、リスクマネジメントセンターを設置し危機管理体制の整備を行った。

#### ③ 防災マニュアルの策定等

防災マニュアル(冊子)を毎年度作成している(第1編は、地震等の防災、第2編では火災・盗難・事故・障害等から構成されている。)。

薬品等については安全マニュアルを体育実技・学生実験安全の手引を毎年度作成し配布している。

また、キャンパスにおける火災・事件・事故等に備える連絡網を整備するとともに、警備の強化(年間7,000万円)を行った。退職予定の教員を中心に危険な薬品の点検・調査を行い、処理の指導を行った。

#### ④ 防災訓練の実施

防災マニュアルに従った防災訓練を毎年度実施し、訓練結果を分析して防災マニュアルを見直し、修正が必要な箇所の検証を行うとともに、防災用備蓄品を追加整備した。

#### ⑤ 各種点検の実施、安全教育の実施

a 防災マニュアルを見直し、修正が必要な箇所の検証を行うとともに、防災用備蓄品の追加整備をしている。

#### b 危険物、毒劇物等の総点検

危険物、毒劇物、アスベスト、不明試薬、管理外の放射線源、核燃料物質等について、廊下、倉庫等を含むすべての部屋の総合的な点検を行い、職員、学生の安全確保を図っている。

#### c 労働安全衛生教育

危険物、高圧ポンベ、寒剤、放射線・X線、毒劇物等の安全衛生教育を行った。化学物質取扱者を対象にリスクアセスメント講習会を実施した。

#### ⑥ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

#### a 研究者倫理に関するガイドライン

本学では、平成18年2月に「研究者倫理に関するガイドライン」を制定した。同ガイドラインでは、「研究費や研究プロジェクトの公正な申請と適正な経費執行」をまず最初の項目に掲げ、「科学研究費などの研究費は、「補助金等に関する予算の執行の適正化に関する法律」、「科学研究費補助金取扱規程」などに関連する諸規定を遵守し、申請した

研究計画から逸脱した目的に流用してはならない」と定めている。

b 不正使用防止のための体制

- 会計経理適正化推進委員会の設置

事務職員と研究経験者(教員)からなる会計経理適正化推進委員会を学長の下に設置した。不正を発生させる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施することとしている。

- 検収センターを設置

平成19年度に物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、検収センターを設置した。平成21年度はさらなる検収効果の向上のため人員増と検収方法の見直しを図った。

- 「監査室」の設置

平成19年度に従前から設置していた監査室を改め、学長の下に、監査対象から明確に独立した「監査室」を置き専任職員を配置した。

c 不正にかかる調査の手続き等

本学が管理する公的研究費において、不正が疑われる場合の調査の手続き等に関し、必要な事項を定めた「名古屋工業大学における公的研究費の不正にかかる調査の手続き等に関する取扱規程」を平成19年度に制定した。本学における公的研究費の使用に関するルール等の窓口及び不正な使用の通報窓口を設置した。

⑦ 顧問弁護士制度の導入と活用

事故、事件、雇用問題、ハラスメント、法人下での規程の整備、コンプライアンスに対処するため、平成18年度から弁護士と顧問契約を結び、常時相談できる体制を構築している。

(3) 情報システムのセキュリティ

ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発した。教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一のポータルサイトを経由・認証するシステム化により、情報提供手段、電子業務システム・データベースへのアクセス手段を一元化した。また、電子業務ワークフロー(旅費支給、物品購入等)が稼働し、事務の効率化並びに迅速化が進行した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方向教育支援サービスを提供了。

## 2-2 共通事項に係る取組状況【平成21事業年度】

(1) 施設マネジメント等

① これまでの経過を踏まえ、さらに見直しを図るため、平成21年度に長期マスタープランを再作成した。

② 施設・設備の有効活用の促進

a 施設の有効活用に関する規程の制定

「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規程」により、全学的視点に立った施設運営、施設の点検・評価に基づく効率的な使用を推進した。

b 共用スペース及びオープンラボラトリの確保

引き続き、施設の新增築や既存施設の大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保し、プロジェクト的研究や組織の枠を越

えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオープンラボラトリに充てた。平成21年度現在のオープンラボラトリの面積は1,737m<sup>2</sup>である。

c スペースチャージ制度

引き続き、スペースチャージ制度を実施している。

d 設備の一元的管理と共同利用の推進

教育研究設備マスタープランを策定し、大型設備の整備を行うとともに大型設備基盤センターで管理する大型設備について、学内外の効率的な運用を推進している。

平成21年度は、設備マスタープランを踏まえ、「ナノ材料物性評価システム」として分析機器等12機を全学的な観点から計画的に整備した。

文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により、セラミックス材料研究高度化のための設備を整備した。

③ 施設の予防的修繕の実施

スペースチャージ制度で徴収した使用料(平成21年度約2,000万円)を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕(ブリメンテナンス)を実施した。

④ 省エネルギー、温室効果ガス排出削減等

平成19年度から開始した多孔体セラミックスの省エネルギー実証実験を引き続き実施した。

既設の太陽光発電設備(4基)に加え、平成21年度に新たに5基を増設し、創エネルギーを推進した。また、建物内(3棟)及び屋外灯(5基)の照明器具をLEDに更新して、省エネルギーに努めた。

(2) 危機管理への対応策

危機管理への対応策として平成21年度は以下の項目を実施した。

- リスクマネジメントセンターに災害時も24時間体制で機能する設備を有した危機管理対策本部室を設置した。
- 衛生管理者等の資格取得のために技術職員8名、事務職員14名を講習会へ参加させ、衛生管理者に技術職員6名、事務職員13名、X線作業主任者・技術職員2名に資格を取得させた。
- 毒劇物の在庫量や保管状況を定期的にWebで報告するシステムを整備した。
- 法令に違反した薬品類の登録がないか薬品管理システムを利用して定期的に確認した。
- 管理下にない放射性同位元素等に関する一斉点検を実施した。
- 新型インフルエンザに備えた対応を行った。

(3) 情報システムのセキュリティ

事務局内のパソコン端末をすべてシンクライアント専用機に置き換え、セキュリティ面でのさらなる強化を行った。また、円滑な情報共有の促進的目的として、シンクライアント上で利用可能な共有フォルダの運用要領を制定了。

学内情報ネットワークの更新により、ループ検出やウィルス攻撃に対する自動検出・遮断等、セキュリティ面においてより強固なネットワーク環境を実現した。

情報セキュリティ管理を徹底するため、情報漏えい対策に主眼を置いた罰則規定を含めたルールの策定を検討した。また、個人情報流出防止のためシ

ステム面からの対応策についても検討を進めた。

(4) 従前の評価結果についての活用

平成20年度に係る業務実績に関する評価結果において、「年度計画を十分に実施していないと認められる」とされた計画【56-3】については、既設の太陽光発電パネル設備（4基）に加え、平成21年度に新たに太陽光発電パネル設備5基を増設し、創エネルギーを推進した。また、建物内（3棟）及び屋外灯（5基）の照明器具をLEDに更新して、省エネルギーに努め

た。これにより、平成20年度の計画【56-3】は十分に達成された。

平成20年度に係る業務実績に関する評価結果において、「文部科学省が公表した『農薬の使用状況等に関する調査結果』において特定毒物を所持していたが、既に関係法令の周知、毒物の管理の徹底等、再発防止に向けた対策が取られており、引き続き厳格な運用が求められる」とされた事項については、コンピュータシステムを活用した全学的なシステムを運用し、引き続き厳格な管理を行っている。

## II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標  
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標	工学を基軸とし、人類の幸福や国際社会の福祉に貢献できる人材を育成する。 [学士課程] 以下の知識、能力を身に付ける。 ① 基幹となる専門分野の基礎基本知識、能力 ② 自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識、能力 ③ ものづくりを実践できる能力 ④ 自ら目標を設定できる能力 [大学院課程] 以下の能力を身に付ける。 ① 問題発見能力とその解決能力 ② 基幹となる専門分野の先端技術能力 ③ 新しい分野を創造できる能力 ④ ものづくり技術と経営能力

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 学部教育の成果に関する具体的目標  【71】 生命科学、健康運動科学、人間社会科学、芸術文化などの分野への関心を高め、自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識、能力を身に付ける。	○ 学部教育の成果に関する具体的目標  【71】 生命科学、健康運動科学、人間社会科学、芸術文化などの分野への関心を高め、自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識、能力を身に付ける。	専門分野である工学以外に幅広い知識、能力を得るため、生命科学、健康運動科学、日本文化論、現代社会論、共生社会論などの科目を履修させた。また、読解力、プレゼンテーション能力の向上を目的とした人間文化ゼミナールを履修させた。
【72】 国際共通言語である英語による自己表現及び異文化理解ができる能力、情報とメディアを自由自在に活用できる能力を身に付ける。	【72】 情報とメディアを自由自在に活用できる能力を身に付ける。 平成20年度まで実施した「充実した「学びの場」の構築—教員の教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」(特別教育研究経費)事業を踏まえ、引き続きe-Educationを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学後、TOEIC IPによってクラス編成し、どのクラスにおいても「学ぶ英語」から「使う英語」能力の習得のため、視聴覚機材を用いて読解力のみでなく科学技術分野での英語によるコミュニケーション能力を高めた。また、初步的なテクニカルライティングを目指し、科学技術英語 I a, I b及びII a, II bを履修させた。</li> <li>文部科学省支援事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（発信型国際技術者育成のための工学英語教育）」（現代GP）終了後も、実用性の高い英語運用能力を持つ人材の育成を目指し、以下のことを継続実施した。</li> <li>科学技術英語の週2コマ開講、習熟度別クラスのうち上級クラスをネイティブクラスとして編成、海外語学研修（新型インフルエンザ蔓延により中止、別プログラムで対応）、3年次の「実験・演習科目」の英語化、4年次の「工学表現技術」科目において、英語プレゼンテーション指導を実施した。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報関連の科目として、情報技術Ⅰ及びⅡを履修させた。</li> <li>・学外で自主的にTOEICを受験する学生に、経費的助成を行った。</li> <li>・工学教育総合センターの中にある創造教育開発オフィスのもとにe-Education推進部会を移し、活動を進めている。具体的にはe-Learningシステムであるmoodleのより一層の活用推進を促すと同時に、数学のe-Learningコンテンツを作成し、基礎学力不足の学生への学力支援を実施している。</li> </ul>
【73】 理系基礎、専門分野への導入教育、基幹となる専門分野で必ず学ばなければならない基礎基本科目を学び、基幹となる専門分野の基礎基本知識、能力を身に付ける。	【73】 理系基礎、専門分野への導入教育、基幹となる専門分野で必ず学ばなければならない基礎基本科目を学び、基幹となる専門分野の基礎基本知識、能力を身に付ける。	理系の基礎科目として、数学・物理・化学のそれぞれの分野の科目を履修させた。また、導入科目として、学科共通の専門科目（平均5科目10単位）、基幹となる専門分野の基本科目（平均10科目20単位）を履修させた。
【74】 ものづくり・経営基礎科目、基幹となる各専門分野を深く、あるいは応用力を養う展開科目、実験・演習科目を学び、ものづくりを実践できる能力を身に付ける。	【74】 ものづくり・経営基礎科目、基幹となる各専門分野を深く、あるいは応用力を養う展開科目、実験・演習科目を学び、ものづくりを実践できる能力を身に付ける。	ものづくり・経営基礎科目のうち、第1年次全学科対象にデザイン感覚を育成するため「ものづくりデザイン」を、さらに第3年次全学科対象に、技術者として不可欠な倫理観を養い、知的財産保護や企業に必要な知識を身につけるため、知的財産権、工学倫理、マーケッティング、経営戦略等を履修させた。また、応用力を養う展開科目、実験演習科目を履修させた。
【75】 学生自らが学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を学び、自ら課題を設定して、データや情報を得て、分析、考察して論文をまとめあげる卒業研究を行い、自ら目標を設定できる能力を身に付ける。	【75】 学生自らが学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を学び、自ら課題を設定して、データや情報を得て、分析、考察して論文をまとめあげる卒業研究を行い、自ら目標を設定できる能力を身に付ける。	2年次以降、各系プログラムにおいて、自ら目標を設定できる能力を身に付けるため、系統的に履修させる自己設計科目を設け、3年間で20単位の履修により、データや情報を得て、分析、考察して論文をまとめあげる卒業研究を実施している。
○ 大学院教育の成果に関する具体的目標 【76】 授業科目の履修、研究指導を通して、問題発見能力とその解決能力を身に付ける。	○ 大学院教育の成果に関する具体的目標 【76】 授業科目の履修、研究指導を通して、問題発見能力とその解決能力を身に付ける。	指導教員の助言の下に、授業科目の履修、研究事項の決定を行い、指導教員と論議して、問題発見能力とその解決能力を身に付けさせた。
【77】 学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な内容の科目を学ぶことにより、先端技術能力を身に付ける。	【77】 学部教育の基礎の上に立ち、更に基幹となる専門分野の高度な内容の科目を学ぶことにより、先端技術能力を身に付ける。	学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な授業科目を学ぶことにより、各専門分野における先端技術の知識を修得させた。

【78】 学部で自ら学んだ専門分野を深める科目を学ぶとともに、他分野あるいは異分野の科目を学ぶことにより、新しい分野を創造できる能力を身に付ける。	【78】 学部で自ら学んだ専門分野を深める科目を学ぶとともに、他分野あるいは異分野の科目を学ぶことにより、新しい分野を創造できる能力を身に付ける。	学部で自ら学んだ専門分野をさらに深める授業科目を学ぶとともに、新しい分野を創造できる能力を身に付けるために、共通科目として4単位以上を他分野あるいは異分野の授業科目の中から履修させた。															
【79】 産業戦略工学専攻では、コアとなる専門分野の科目、ベンチャー構築、ものづくり経営、産業技術経営に関する科目を学ぶことにより、ものづくり技術と経営能力を身に付ける。また、主に社会人を対象に、それまでの職業経験を生かして得られた固有技術を体系的に整理することで、产学連携による技術イノベーションに導くことを目指す。	【79】 産業戦略工学専攻では、コアとなる専門分野の科目、ベンチャー構築、ものづくり経営、産業技術経営に関する科目を学ぶことにより、ものづくり技術と経営能力を身に付ける。また、主に社会人を対象に、それまでの職業経験を生かして得られた固有技術を体系的に整理することで、产学連携による技術イノベーションに導くことを目指す。  文部科学省の委託事業「派遣型高度人材育成協同プラン（技術の市場化を実現する产学連携教育）」に基づき、双方向インターンシップを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業戦略工学専攻では、ものづくり技術と経営能力を身に付けるため、基本科目、産業技術経営、ものづくり経営、コアテクノロジー、ベンチャー構築、事例研究等を幅広く履修させた。履修状況は以下のとおりである。            社会人対象短期在学コース (標準修業年限1年) 15名入学 14名修了            起業家育成一般在学コース (標準修業年限2年) 30名入学 27名修了         </li> <li>・产学連携による双方向インターンシップを試行実施し、産業戦略工学専攻10名及び他の専攻8名の計18名を派遣した。知的財産教育を充実し、知財検定2級及び3級試験を受験させた（受験者51名、合格者25名）。さらに、双方向教育の一環として、教員による出前教育を実施した。</li> </ul>															
【80】 高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指す。	【80】 高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指す。	各専攻においては、高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指して、工学倫理特論、技術系ベンチャー構築論、リーダーシップ特論、国際経済特論、国際関係特論などの授業科目を学ぶことにより、技術者として不可欠な倫理観を養うとともに、知的財産保護や起業に必要な授業科目を履修させた。履修状況は以下のとおりである。 <table> <tbody> <tr> <td>工学倫理特論</td> <td>受講者</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td>技術系ベンチャー構築論</td> <td>受講者</td> <td>66名</td> </tr> <tr> <td>リーダーシップ特論</td> <td>受講者</td> <td>144名</td> </tr> <tr> <td>国際経済特論</td> <td>受講者</td> <td>54名</td> </tr> <tr> <td>国際関係特論</td> <td>受講者</td> <td>44名</td> </tr> </tbody> </table>	工学倫理特論	受講者	31名	技術系ベンチャー構築論	受講者	66名	リーダーシップ特論	受講者	144名	国際経済特論	受講者	54名	国際関係特論	受講者	44名
工学倫理特論	受講者	31名															
技術系ベンチャー構築論	受講者	66名															
リーダーシップ特論	受講者	144名															
国際経済特論	受講者	54名															
国際関係特論	受講者	44名															
○ 卒業後の進路等に関する具体的目標 〔学士課程〕 【81】 基幹となる専門分野の基礎基本を身に付けた技術者、ものづくりを実践できる技術者を産業界、官公庁などに送り出す。	○ 卒業後の進路等に関する具体的目標 〔学士課程〕 【81】 基幹となる専門分野の基礎基本を身に付けた技術者、ものづくりを実践できる技術者を産業界、官公庁などに送り出す。	基幹となる専門分野の基礎基本を身に付けた技術者、ものづくりを実践できる技術者を産業界、官公庁などに送り出した。 <table> <tbody> <tr> <td>産業界</td> <td>276名</td> <td>(内訳)</td> <td>第一部 211名、第二部 65名</td> </tr> <tr> <td>教育・研究機関</td> <td>9名</td> <td>(内訳)</td> <td>第一部 1名、第二部 8名</td> </tr> <tr> <td>官公庁・非営利法人</td> <td>36名</td> <td>(内訳)</td> <td>第一部 31名、第二部 5名</td> </tr> </tbody> </table>	産業界	276名	(内訳)	第一部 211名、第二部 65名	教育・研究機関	9名	(内訳)	第一部 1名、第二部 8名	官公庁・非営利法人	36名	(内訳)	第一部 31名、第二部 5名			
産業界	276名	(内訳)	第一部 211名、第二部 65名														
教育・研究機関	9名	(内訳)	第一部 1名、第二部 8名														
官公庁・非営利法人	36名	(内訳)	第一部 31名、第二部 5名														

<p><b>【82】</b> 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力、経営能力などを身に付けるため、大学院への進学を促す。</p>	<p><b>【82】</b> 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力、経営能力などを身に付けるため、大学院への進学を促す。</p>	<p>先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力、経営能力などを身に付けるため、大学院への進学を促した。 大学院への進学者 637名（内訳） 第一部614名、第二部23名</p>
<p>〔大学院課程〕 <b>【83】</b> 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力などを身に付けた高度技術者、研究者を産業界、大学・研究機関、官公庁などに送り出す。</p>	<p>〔大学院課程〕 <b>【83】</b> 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力などを身に付けた高度技術者、研究者を産業界、大学・研究機関、官公庁などに送り出す。</p>	<p>先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力などを身に付けさせ、高度技術者、研究者として送り出した。 産業界 529名 教育・研究機関 15名 官公庁・非営利法人 23名 （内訳） 博士前期課程 498名、後期 9名 （内訳） 博士前期課程 6名、後期 9名 （内訳） 博士前期課程 20名、後期 3名</p>
<p><b>【84】</b> 経営能力を身につけた高度技術者を産業界、官公庁に送り出す。</p>	<p><b>【84】</b> 経営能力を身につけた高度技術者を産業界、官公庁に送り出す。</p>	<p>産業戦略工学専攻では、経営能力を身につけた高度技術者として送り出した。 産業界38名 *産業戦略工学専攻分を計上 官公庁・非営利法人 1名</p>
<p><b>【85】</b> ベンチャー企業の起業を促す。</p>	<p><b>【85】</b> ベンチャー企業の起業を促す。</p>	<p>起業への関心を高めるとともに、起業アイディア・ビジネスプランを企業経営者等の専門家に対して発表することにより、技術的・経営的センスやプレゼンテーション能力に優れた人材の育成を図るため「ベンチャー学生アイディアコンテスト」への参加を促した。 その結果、日刊工業新聞キャンパスベンチャーコンテスト中部地域で、本学学生が多数の賞を受賞した。（ニュービジネス大賞1名、特別賞1名、奨励賞6名） また、同全国大会で本学学生1名が特別賞を受賞した。</p>
<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 <b>【86】</b> 平成16年度に学部・大学院の教育全般に関する企画・立案機関として「教育企画院」を設置する。</p>	<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 <b>【86】</b> 平成16年度に実施したため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>（年度計画がないので記入不要）</p>
<p><b>【87】</b> 「教育企画院」において、中期目標期間中に学部教育全般について詳細な点検を行い、実施状況を明らかにする。この結果を基に、教育課程、教育内容、教育方法などについて検討する。</p>	<p><b>【87】</b> 第一部、第二部の新カリキュラムについて、教員による授業の自己評価を実施する。</p>	<p>第一部については平成21年4月から実施し、第二部については平成20年4月から実施したカリキュラムについて学生の授業評価を実施するとともに、平成21年4月から教員による授業の自己点検・評価を実施した。</p>

【88】 「教育企画院」において、平成19年度までに大学院教育全般について詳細な点検を行い、実施状況を明らかにする。この結果を基に、中期目標期間中に教育課程、教育内容、教育方法などについて検討する。	【88】 平成20年度から改正した大学院の新カリキュラムについて、学生の授業評価を実施する。	平成19年度後期及び平成20年度に試行実施した大学院の授業評価について、平成21年度から正式に実施し、平成20年度から改正した大学院の新カリキュラムについても実施した。
【89】 「教育企画院」において、中期目標期間中にシラバスに沿った授業の実施について検証するシステムを構築する。	【89】 前年度に構築したシラバスに沿った授業の検証システムについて更に見直しを行う。	シラバスに沿った授業の実施状況を「教員による授業の自己点検・評価」を通じて検証し、授業方法の改善に反映させるシステムを平成20年度に大幅に見直し構築した。検証の結果、平成21年度も継続して実施した。

## II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
- (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>○アドミッションポリシーに関する基本方針 〔学士課程〕</p> <p>① 進取の気風に富み、創造することに強い意欲を持つ学生を入学させる。      ② 「ものづくり」への強い興味を有する学生を入学させる。</p> <p>〔大学院課程〕</p> <p>① 21世紀の工学を先導する意欲があり、自ら新しい分野を開拓しようとする、積極的でかつ柔軟な思考を有する学生を入学させる。</p>
	<p>○教育課程、教育方法、成績評価に関する基本方針 〔学士課程〕</p> <p>① 幅広い知識、基幹となる専門分野の基礎基本知識を身に付けることができる教育課程を編成する。      ② ものづくりを実践できる能力、自ら目標を設定できる教育課程を編成する。      ③ 各授業科目に相応しい授業形態による教育を実施する。      ④ 適正な成績評価を行う。</p> <p>〔大学院課程〕</p> <p>① 基幹となる専門分野の先端技術能力、新しい分野を創造できる能力を身に付けることができる教育課程を編成する。      ② ものづくり技術と経営能力を身に付けることができる教育課程を編成する。      ③ 問題発見能力とその解決能力を身に付けることができる教育課程の編成、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。      ④ 各授業科目に相応しい授業形態による教育を実施する。      ⑤ 適正な成績評価を行う。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 〔学士課程〕</p> <p>【90】受験生の能力、適性等の多面的な評価を行う観点から、AO入試社会人特別選抜などを含めた多様な入学方法を積極的に実施する。これらを円滑かつ適切に行うため、「アドミッションセンター(仮称)」を平成17年度までに設置する。</p>	<p>○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 〔学士課程〕</p> <p>【90】受験者の能力、適性等の多面的な評価を行う観点から、AO入試、推薦入学などを含めた多様な入学方法を積極的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一部において、次のとおり実施した。</li> <li>AO入試は、建築・デザイン工学科及び工学創成プログラムで実施した。</li> <li>推薦入試は、建築・デザイン工学科以外の全ての学科で実施した。</li> </ul>
<p>【91】工学を先導する魅力のある大学としての情報発信充実させ、受験生の量と質を高める。</p>	<p>【91】「アドミッションオフィス」において、工学を先導する魅力のある大学として、県内はもとより全国に向け、教育界、産業界、本学卒業生の協力も得て大学説明会を開催する。また、高等学校に出向き、大学の説明を行う。 入学式において著名な卒業者によるセミナーを開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学を会場とした大学説明会を3回実施した。 (参加者計 2,182名)</li> <li>東海・北陸地区等の12国立大学が協同し、「国立12大学合同進学説明会」を、名古屋市、金沢市及び松本市で開催した。 (総入場者計 591名)</li> <li>東海地区の理工系の国立大学及び私立大学が協同し、「東海地区理工系学部説明会」を名古屋市で開催した。 (入場者計 376名)</li> <li>高校等から依頼を受け、出張授業を実施した。 (派遣先 63校 派遣教員 72名)</li> <li>高校生、PTAを対象とした大学見学を実施した。</li> </ul>

		<p>(対象高校 22校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学式終了後に著名な卒業者による「企業トップセミナー」を開催した。</li> </ul>
【92】 常に時代の要請・社会の変化に応じた人材の育成を図るため及び本学のアドミッションポリシーの周知を充実するため、積極的に高等学校や予備校との連絡をする。	【92】 「アドミッションオフィス」において、常に時代の要請・社会の変化に応じた人材の育成を図るため及び本学のアドミッション・ポリシーの周知を充実するため、高等学校教諭との懇談会を開催する。	高等学校教諭を対象に、入試の実施状況及び卒業生の進路状況等に関する情報提供、意見交換を行い、高等学校生徒の進路指導に資するため、「高校教諭との懇談会」を本学で開催した。 参加高校 162校 167名
【93】 社会人・留学生を含め多様な学生を受け入れ、いつでも学べる体制とする観点から、学生の入学定員を適切に措置する。	【93】 社会人・留学生を含め多様な学生を受け入れ、効果的かつ柔軟な体制とする観点から、学生の定員配置や教育体制について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一部推薦入試及びAO入試の入学予定者を対象に、「数学」「物理」の入学前教育を実施した。また、塾講師による「数学」の補習授業を3月に実施した。</li> <li>・第二部入学予定者を対象に、塾講師による「数学」の補習授業を3月に実施した。</li> <li>・第二部については、引き続き少精銳教育を実施している。</li> <li>・留学生のために私費外国人留学生特別入試を全学科で実施した。</li> </ul>
〔大学院課程〕 【94】 他大学、社会人や留学生など、多様な学生を受け入れるため、入試制度の改善を図る。	〔大学院課程〕 【94】 「アドミッションオフィス」において、他大学、社会人や留学生など、多様な学生を受け入れるため、入試制度の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士後期課程においては、他大学、社会人や留学生などに対して入試機会を拡大する観点から、これまで実施していた8月選抜に加え、平成18年度入試から2月選抜を実施した。</li> <li>・博士前期課程においては、私費外国人留学生特別入試を全専攻で実施した。なお、日本の大学を卒業した留学生については、平成19年度の博士前期課程の募集から、留学生特別入試から除外して、一般入試で受験するよう措置した。また、平成21年度入試から8月の一般入試と同時期に試験を実施した。</li> <li>・平成19年度から開設した留学生向けの特別プログラムに、平成20年10月に5名を、平成21年10月に7名を入学させた。</li> </ul>
【95】 社会人や留学生などの学生の教育に対する要望に応える観点から、学内における学生の適正な配置を検討する。	【95】 社会人や留学生などの教育に対する要望に応える観点から、学生の希望に沿った研究室配置となるよう出願段階から、学生の要望を詳細に把握する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の要望を詳細に把握するために、入学願書提出時に志望分野名及び研究指導教員名を第3志望まで記入させることにした。さらに、平成21年度入試から、志望専攻を第2志望まで認めた。</li> </ul>
【96】 これらを円滑かつ適切に行うため、「アドミッションセンター（仮称）」を平成17年度までに設置する。	【96】 平成16年度に実施したため、平成21年度は年度計画なし。	(年度計画がないので記入不要)

<p>○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 〔学士課程〕 【97】 科学技術英語、人間文化、健康運動科学科目を置く。</p>	<p>○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 〔学士課程〕 【97】 科学技術英語、人間文化、健康運動科学科目を置く。</p>	科学技術英語、人間文化、健康運動科学の科目を置いている。
<p>【98】 理系基礎科目、専門分野への導入科目、基幹となる各専門分野の基本科目、準基本科目を置く。</p>	<p>【98】 理系基礎科目、専門分野への導入科目、基幹となる各専門分野の基本科目、準基本科目を置く。</p>	理系基礎科目、専門分野への導入科目、基幹となる各専門分野の基本科目、準基本科目を置いている。
<p>【99】 ものづくり・経営基礎科目、基幹となる各専門分野を深く、あるいは応用力を養う展開科目、実験・実習科目を置く。</p>	<p>【99】 ものづくり・経営基礎科目、基幹となる各専門分野を深く、あるいは応用力を養う展開科目、実験・実習科目を置く。</p>	ものづくり・経営基礎科目、基幹となる各専門分野を深く、あるいは応用力を養う展開科目、実験・実習科目を置いている。
<p>【100】 学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を置く。</p>	<p>【100】 学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を置く。</p>	学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を置いている。
<p>【101】 学部教育の集大成として、自ら課題を設定して、データや情報を得て、分析、考察して論文をまとめあげる卒業研究(第二部については卒業研究ゼミナール)を置く。</p>	<p>【101】 学部教育の集大成として、自ら課題を設定して、データや情報を得て、分析、考察して論文をまとめあげる卒業研究(第二部については卒業研究ゼミナール)を置く。</p>	学部教育の集大成として、自ら課題を設定してデータや情報を得て、分析、考察して論文をまとめあげる卒業研究(第二部については卒業研究ゼミナール)を置いている。
[大学院課程]	[大学院課程]	

【102】 基幹となる各専門分野の専門科目を置く。	【102】 基幹となる各専門分野の専門科目を置く。また、未来材料創成工学専攻に連携分野を置く。	基幹となる各専門分野の専門科目を置いている。 平成20年度に産業技術総合研究所中部センター及びファインセラミックスセンターの連携分野を置いた未来材料創成工学専攻に、新たに平成21年度に物質・材料研究機構の連携分野を置いた。
【103】 工学倫理、環境問題、国際関係などの共通科目を置く。	【103】 工学倫理、環境問題、国際関係などの一般共通科目を置く。また、各専攻ごとに数理科学、統計モデルなどの専門の基礎となる専門共通科目を置く。 また、未来材料創成工学専攻と創成シミュレーション工学専攻の専門共通科目について、同専攻の各分野の概論科目を置く。	一般共通科目として、工学倫理、環境問題、国際関係などの科目を置いている。 また、各専攻ごとに数理科学、統計モデルなどの専門の基礎となる専門共通科目を置いている。 未来材料創成工学専攻と創成シミュレーション工学専攻の専門共通科目にのみ同専攻の各分野の概論科目を置いている。
【104】 英語での発表力を付けるためのプレゼンテーション科目を置く。	【104】 一般共通科目として、英語での発表力を付けるための英語プレゼンテーションを開設する。	英語での発表力を付けるためのプレゼンテーション科目を置いている。
【105】 ゼミナール、実験実習を通じて修士論文に繋げるコロキュウム、専門演習、実験実習科目を置く。	【105】 コロキュウム、専門演習、実験実習科目に代えて、修士論文につなげる実験・実習、ゼミナールやプレゼンテーションの指導を行うセミナー1及びセミナー2を置く。	コロキュウム、専門演習、実験実習科目を置いていたが、平成20年度からこれらに替えて修士論文につなげる実験・実習、ゼミナールやプレゼンテーションの指導を行うセミナー1及びセミナー2を置いている。
【106】 大学院教育の集大成として、博士前期課程には修士論文の作成、博士後期課程には博士論文の作成を課す。	【106】 大学院教育の集大成として、博士前期課程には修士論文の作成、博士後期課程には博士論文の作成を課す。	大学院教育の集大成とし、博士前期課程には修士論文の作成、博士後期課程には博士論文の作成を課した。
【107】 産業戦略工学専攻（博士前期課程）は、以下の教育課程を置く。 ・ベンチャー構築ものづくり経営を学ぶ基本科目	【107】 産業戦略工学専攻（博士前期課程）は、以下の教育課程を置く。 ・全専攻共通科目として移行したベンチャー構築論、ものづくり経営論を	産業戦略工学専攻（博士前期課程）は、以下の教育課程を置いている。 ・全専攻共通科目として移行したベンチャー構築論、ものづくり経営論を学ばせた。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的所有権、経営管理を学ぶ技術経営科目</li> <li>・ 各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目</li> <li>・ コロキュウム、事例研究、プレゼンテーション、長期インターンシップで構成する共通科目</li> <li>・ 集大成とし、修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課す。</li> </ul>	<p>学ばせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的所有権、経営管理を学ぶ技術経営科目</li> <li>・ 各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目</li> <li>・ コロキュウム、事例研究、プレゼンテーション、長期インターンシップで構成する共通科目</li> <li>・ 集大成として、修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的所有権、経営管理を学ぶ技術経営科目を置いている。</li> <li>・ 各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目を置いている。</li> <li>・ コロキュウム、事例研究、プレゼンテーション、長期インターンシップで構成する共通科目を置いている。</li> <li>・ 集大成とし、修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課している。</li> </ul>														
<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的の方策 【学士課程】 【108】</p> <p>各授業科目的性質により、講義、演習、実技、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。</p>	<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的の方策 【学士課程】 【108】</p> <p>各授業科目的性質により、講義、演習、実技、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。</p>	<p>各授業科目的性質により、講義、演習、実技・実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施しており、その比率は、第一部及び第二部併せて以下のとおりである。（講義；77 % 演習；12 % 実技・実験・実習；7 % 少人数ゼミ；4 %）</p>														
<p>【109】</p> <p>外国語科目では、学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施する。</p>	<p>【109-1】</p> <p>外国語科目では、学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施する。</p> <hr/> <p>【109-2】</p> <p>平成19年度まで実施した「発信型国際技術者育成のための工学英語教育」（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）の実績を踏まえ、引き続き実用性の高い英語運用能力を持つ人材の育成を目指す。</p>	<p>外国語科目では、学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施しており、その編成は、以下のとおりである。ただし、第二部に関しては、入学定員が20名と少人数のため習熟度別クラス編成は実施していない。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>第一部； 1年</td> <td>上級</td> <td>2クラス</td> <td>中級</td> <td>19クラス</td> <td>基礎</td> <td>4クラス</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>上級</td> <td>4クラス</td> <td>中級</td> <td>17クラス</td> <td>基礎</td> <td>4クラス</td> </tr> </table> <hr/> <p>文部科学省支援事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（発信型国際技術者育成のための工学英語教育）」（現代GP）をEGST教育として継続し、入学後に実施したTOEIC IPの上級クラスをネイティブスピーカーを講師とするネイティブクラスとした。また、英語読本による多読課題クラスの成果を受け、対象を基礎クラス学生から全クラスの学生へ拡大した。</p>	第一部； 1年	上級	2クラス	中級	19クラス	基礎	4クラス	2年	上級	4クラス	中級	17クラス	基礎	4クラス
第一部； 1年	上級	2クラス	中級	19クラス	基礎	4クラス										
2年	上級	4クラス	中級	17クラス	基礎	4クラス										
<p>【110】</p> <p>理系基礎科目的補習教育を実施する。（第二部（夜間学部）では実施中）</p>	<p>【110-1】</p> <p>第一部において、理系基礎科目的補習教育を実施する。</p> <hr/> <p>【110-2】</p> <p>第二部（夜間学部）において、理系基礎科目的補習教育を実施する。</p>	<p>アドミッションオフィス及び創造教育開発オフィスと合同で検討し、第一部推薦入学手続完了者、AO入試手続完了者を対象とした入学前教育を実施した。 また、過年度入学者のうち基礎学力が不足する者に対して、理系基礎科目的補習教育を実施した。</p> <hr/> <p>第二部（夜間学部）において、理系基礎科目的補習教育を実施した。 平成21年7月28日～8月31日（15日間）</p>														
<p>【111】</p>	<p>【111】</p>															

自己設計科目は、学生に自立性を持たせるため、学生自らが授業科目（10科目20単位）を選択して学ぶ。	自己設計科目は、学生に自立性を持たせるため、学生自らが授業科目（10科目20単位）を選択して学ぶ。	学生に自立性を持たせるため、学生自らが授業科目を選択して学ぶ自己設計科目を履修させた。
<b>【112】</b> 4年次の年度当初に各学生の指導教員を決め、1年間をかけて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい卒業研究指導を実施する。	<b>【112】</b> 4年次の年度当初に各学生の指導教員を決め、1年間をかけて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい卒業研究指導を実施する。	4年次の年度当初に各学生の指導教員を決め、1年間をかけて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい卒業研究指導を実施した。
<b>〔大学院課程〕</b> <b>【113】</b> 各授業科目の性質により、講義、演習、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。	<b>〔大学院課程〕</b> <b>【113】</b> 各授業科目の性質により、講義、演習、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。	各授業科目の性質により、講義、演習、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施しており、その比率は、以下のとおりである。 (講義；88% 演習；5% 実験実習；2% 少人数ゼミ；5%)
<b>【114】</b> プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業を実施する。	<b>【114】</b> プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業を実施する。	プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業として、セミナー1及びセミナー2を実施している。また、英語プレゼンテーションを一般共通科目に置いた。
<b>【115】</b> 大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げる授業科目を選択して学ぶよう指導する。	<b>【115】</b> 大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げる授業科目を選択して学ぶよう指導する。	大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げるよう、履修計画表に研究テーマを申告し、授業科目を選択して履修するよう指導した。
<b>【116】</b> 指導教員は、各学生の在学期間を通して、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。	<b>【116】</b> 指導教員は、各学生の在学期間を通して、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。	指導教員は、学生の研究テーマに応じて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施した。
○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 〔学士課程〕 <b>【117】</b> 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与する。	○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 〔学士課程〕 <b>【117】</b> 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与する。	授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与した。

<p><b>【118】</b> 卒業研究は、研究成果をまとめた論文内容を審査のうえ、合否を判定する。審査にあたっては発表会を実施する。</p>	<p><b>【118】</b> 卒業研究は、研究成果をまとめた論文内容を審査のうえ、合否を判定する。審査にあたっては発表会を実施する。</p>	<p>卒業研究は、研究成果をまとめた論文内容について発表会を実施し、内容に関する理解度、到達度などを踏まえて審査のうえ、合否を判定した。</p>
<p><b>【119】</b> 平成16年度にG P A制度を導入し、学生指導に活用する。</p>	<p><b>【119】</b> G P A制度を次年次の履修計画や履修指導等の学生指導に活用する。</p>	<p>授業料免除の際、学業成績優秀者の判定にG P Aを活用した。また、一部の学科において、1年次から2年次への進級の際に「G P A」という系プログラムへの配属の調整資料としてG P Aを活用した。</p>
<p><b>【120】</b> 平成19年度までにG P A制度の評価を行い、その結果に基づき見直しを図る。</p>	<p><b>【120】</b> G P A制度の評価を継続して行い、さらに活用方法について検討する。</p>	<p>G P Aの活用方法について、各学科における利用の状況等を把握し、検討した結果、平成19年度から第二部学生について、GPAの成績をもとに早期卒業を認めた。(平成21年度 7名)</p>
<p>[大学院課程] <b>【121】</b> 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、優、良、可の評定で単位を授与する。</p>	<p>[大学院課程] <b>【121】</b> 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与する。</p>	<p>授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与した。 平成19年度入学者から、成績評価基準の見直しを実施し、単位の授与要件を60点以上とし、さらに評語を秀(100-90)、優(89-80)、良(79-70)、可(69-60)とした。</p>
<p><b>【122】</b> 修士論文（産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む）及び博士論文は、各学生毎に審査会を設置し、合否を判定する。</p>	<p><b>【122】</b> 修士論文（産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む）及び博士論文は、各学生毎に審査会を設置し、合否を判定する。</p>	<p>修士論文（産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む）及び博士論文は、各学生毎に審査委員会（修士論文は2名以上、博士論文は3名以上で構成）を設置し、合否を判定した。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況

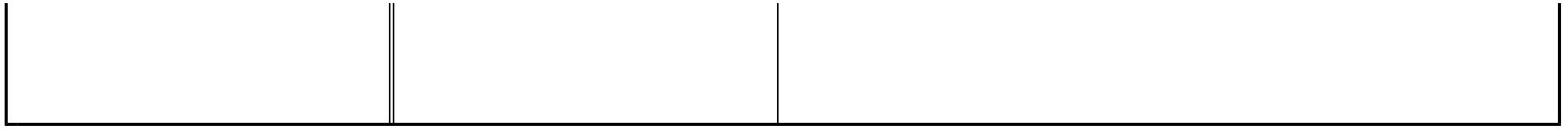
- (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	○教職員の配置に関する基本方針 ① 「工科大学構想」の実現を図るために必要な教育課程実施に向けて、教育類への適正な教員配置を行うとともに、技術職員・TA等の教育支援者を有効に配置し活用する。
	○教育環境の整備に関する基本方針 ① 学内の教育関連施設の有効活用を推進するとともに、設備の充実を図る。
	○教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 ① 授業内容及び方法の改善を図るための組織的な取り組みを推進するとともに、教育活動を評価し、質の向上に結びつけるシステムを構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況										
○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【123】  平成15年度に「工科大学構想」に基づき、教員を「研究系」(4領域からなる)所属とし、学部にあっては「学科・教育類」を、大学院にあっては「専攻」を設けて、教員がこれを担当するという柔軟な教育体制とした。これを平成19年度までに点検し必要に応じ見直す。	○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【123】  平成20年度に引き続き、積算教育負担調査を実施し、この調査と平成17年度に作成した鳥瞰図(各学科・専攻における教育内容を分類整理し、教育内容を明確にすると同時に教育の背後にある研究との関連を示したもの)を参考にして、平成22年度の学部及び大学院の教育担当教員の配置に反映させる。	平成20年度に引き続き、積算教育負担調査を実施し、この調査と平成17年度に作成した鳥瞰図(各学科・専攻における教育内容を分類整理し、教育内容を明確にすると同時に教育の背後にある研究との関連を示したもの)を参考にして、平成22年度の学部及び大学院の教育担当教員の配置に反映させた。										
【124】  技術職員、TA等の教育支援者を授業等へ配置することにより、学生の自学自習への支援体制を充実する。	【124】  技術職員、TA等の教育支援者を授業等へ配置することにより、学生の自学自習への支援体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育類長(学科長)等からの業務依頼に基づいて技術職員を派遣し、実験・実習、プレ卒研等の技術指導や実験指導を行った(派遣総数52名)。さらに共通教育の充実を図るため、物理学実験に7名、化学実験に2名の技術職員を配置した。</li> <li>TAを教育支援者として各学科の実験、実習、製図科目、卒業研究及び共通教育の演習、実験科目に配置した。</li> </ul> <table> <tr> <td>配置人員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>博士後期</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>実施総時間数</td> <td>621時間</td> </tr> <tr> <td>博士前期</td> <td>753名</td> </tr> <tr> <td>実施総時間数</td> <td>18,224時間</td> </tr> </table>	配置人員		博士後期	21名	実施総時間数	621時間	博士前期	753名	実施総時間数	18,224時間
配置人員												
博士後期	21名											
実施総時間数	621時間											
博士前期	753名											
実施総時間数	18,224時間											
○ 教育に必要な設備、図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【125】  学内全施設の有効活用を推進するとともに、IT化に対応した設備を充実する。	○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【125-1】  シンクライアント環境で利用可能な各種機能のさらなる利用促進及び運用指針等の整備を進める。	事務局内のパソコン端末をすべてシンクライアント専用機に置き換え、セキュリティ面でのさらなる強化を行った。また、円滑な情報共有の促進を目的として、シンクライアント上で利用可能な共有フォルダの運用要領を制定した。										



		価を実施した。
<p>○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策  <b>【130】</b>          「教育企画院」で実施している教育活動評価を活用して、FDの推進を図る。</p>	<p>○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策  <b>【130】</b>          授業改善のための方法等について、FD研究会（非常勤講師を含む）を実施する。</p>	<p>FDの推進を図るため次のとおり、FD研究会を開催した。          平成21年8月26日（水）          工学部の高大接続を考える          参加者：講師 7名          本学教員 50名          他大学教員 8名          平成21年11月27日（金）          大学初年次教育のあり方について          参加者：講師 2名          本学教員 31名          他大学教員 9名          平成21年12月3日（木）          大学初年次教育について          参加者：講師 1名          本学教員 18名          他大学教員 0名</p>
<p><b>【131】</b>          領域において、異分野教員との相互啓発等によるFDの推進を図る。</p>	<p><b>【131】</b>          異分野教員との相互啓発等によるFDの推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異分野の教員が参加するFD研究会、公開授業を実施した。</li> </ul>
<p><b>【132】</b>          教員の研修を実施するために、「創造教育開発センター（仮称）」の設置を検討する。</p>	<p><b>【132】</b>          平成17年度に実施したため、平成20年度は年度計画なし。</p>	(年度計画がないので記入不要)
<p>○ 学内共同教育センターに関する具体的方策  <b>【133】</b>          複数の教育支援センターをより機動的に活動ができるよう、平成16年度に教育研究センターの機構運営本部を設置し、センターの教職員の配置については、常に有効に配置するよう隨時見直す。</p>	<p>○ 学内共同教育センターに関する具体的方策  <b>【133】</b>          平成17年度に実施したため、平成20年度は年度計画なし。</p>	(年度計画がないので記入不要)



II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<input type="radio"/> 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針 ① 教員と事務職員の協力による学生の修学指導体制の充実を図り、学生の学習面と生活面を総合的に支援する。 ② 学生への経済的支援の充実を図る。 ③ 就職指導体制の整備を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<input type="radio"/> 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 <b>【134】</b> 平成14年度に設置した「学生なんでも相談室」に加えて、更に学習相談・助言体制を一層充実するため、平成17年度までに教員とTAによる「学習相談室」を設置する。	<input type="radio"/> 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 <b>【134】</b> 学習相談体制をピアサポーターによる「先輩のいる学習室」主体とし、サポートの育成と、ピアサポートシステムの更なる充実、そして、「学生なんでも相談室」、「学習相談室」との細やかな連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習相談室にインテーカー（受付担当者）2名、基礎学習相談員7名、専門学習相談員6名を配置し、そのサポートとして大学院学生をTAとして22名配置した相談体制を編成し、相談に当たった。</li> <li>・学習相談室のホームページ、利用案内冊子により、広報に努めた。 学習相談件数 7件</li> <li>・大学院生TAによるピアサポートシステムを構築し「先輩のいる学習室」を開室した。 先輩のいる学習室利用件数 205件</li> <li>・TAを対象に「グループワークを用いた自己紹介」等の研修会を実施した。 平21年9月24日（木） 参加者17名</li> <li>・カウンセラーズカフェを実施した。 利用者件数 668件</li> </ul>
<b>【135】</b> 教員によるオフィスアワーの一層の充実を図る。	<b>【135】</b> 教員によるオフィスアワーを更に周知・徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度に引き続き、平成21年度も教員によるオフィスアワーの時間、場所をシラバスに記載し、学生に周知し、実施した。</li> </ul>
<b>【136】</b> 中期目標期間中に、建物毎の学生のコミュニケーションスペースの拡充を図る。	<b>【136】</b> 平成21年度に実施する改修において、コミュニケーションスペースを設置する。	セラミックス基盤工学研究センターA棟耐震改修にあたって、コミュニケーションスペースを設置した。
<b>【137】</b> 図書館において学生向けの図書・雑誌等の充実を図る。	<b>【137-1】</b> 学生向けの図書・雑誌及び視聴覚資料を整備する。	学生用図書購入費約900万円、学術雑誌及びデータベース購入費約7,800万円、視聴覚資料費約200万円を充当し、学生向けの図書・雑誌及び視聴覚資料の整備・充実を図った。 英語科目教員と協力して、英語多読用図書の設置を試行した。 シラバス公開システムとOPAC（本学蔵書検索システム）を連携し、シラバスに掲載されている教科書・参考書の図書館での所在情報を学生が簡単にわかるようにし

			た。
	【137-2】 電子ジャーナルの拡充・整備利用促進に努める。		冊子体雑誌から電子ジャーナルへの変更を推奨し、電子ジャーナルの拡大に努めた。タイトル別の電子ジャーナルの利用率を調査し、利用の多かったタイトルについて予算要求を行いバックファイルの整備を行った。また、文献収集ガイドラインを春・秋、データベース利用説明会を秋に実施し、学術資料の利用促進に努めた。
【138】 中期目標期間中に、現在実施している図書館の土曜日曜開館の増加及び夜間開館の一層の充実を行うなどにより、学生の需要に応じたサービスの向上を図る。	【138-1】 現在実施している土曜開館、日曜開館及び夜間開館を継続して実施する。  【138-2】 開館時間に制限されないサービスを検討する。		土曜開館、日曜開館及び夜間開館を継続して実施した。  開館時間に制限されないサービスとして、学内LANを通じて、24時間利用できる電子ジャーナルの拡充に努めた。また、電子Bookの書誌データをOPAC（本学蔵書検索システム）に登録し、利用促進を図った。
○ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【139】 学生生活の充実のため、課外活動（部活動、自治会、ボランティアなど）を奨励し、支援を行う。	○ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【139】 学生生活の充実のため、（公認課外活動団体、工大際、自治会、ボランティアなど）を奨励し、支援を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学術研究活動や課外活動等で優秀な成績を収めた学生を「学生等の表彰に関する要項」により表彰した。            学長表彰 学術研究活動10件・課外活動5件・名誉貢献1件            副学長表彰 学術研究活動40件・課外活動10件</li> <li>・ 「学生等の表彰に関する要項」を改正し、学生研究奨励対象者を追加し、名誉貢献部門を明文化した。</li> <li>・ 課外活動団体に対し、本学の他、名古屋工業大学後援会（父母等組織）及び名古屋工業会（同窓会）からも援助を行った。            本学 390万円 後援会 250万円 名古屋工業会 85万円</li> <li>・ 本学ホームページの正課外活動のページをリニューアルし、各団体へのリンクを張った。</li> <li>・ 「クラブ紹介」の冊子を作成し、学部入学者全員に配付してPRを行った。</li> <li>・ 公認課外活動団体のリーダーを中心に「課外活動リーダー研修」を、1回から3回に増やして実施した。</li> <li>・ 第2回課外活動リーダー研修の際に、初めて地元警察署の署長を講師に招き、防犯意識を向上させた。            平成21年度参加者 7月1日(金) 85名, 9月28日(月) 90名,            2月15日(月) 94名</li> <li>・ 課外活動以外の学外機関のコンペ等への参加者に、大学基金から費用を助成する事業を開始した。</li> <li>・ キャンパスミーティングの開催を、より多くの学生が参加できるよう全学休講日に移して実施した。            平成22年1月15日(金) 参加学生50名</li> <li>・ 課外活動施設の一斉廃棄日を新設し、大学の費用負担で課外活動施設内の大型不用品を全廃し、環境を向上させた。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・課外活動施設棟（55号館）等の部屋割りを見直して再配分し、課外活動施設の物品（高さ1.5m以上）の耐震固定を完了させた。</li> <li>・体育館のトレーニング室に網戸と業務用扇風機を取り付け、課外活動と器具管理の環境を向上させた。</li> <li>・恒和寮のテレビアンテナを改修し、全室で地上波デジタルの視聴を可能にした。</li> <li>・恒和寮のすべての洗面所と補食室に給湯設備を新設し、居住性を大きく向上させた。</li> <li>・ポート部艇庫・合宿所及び馬場厩舎の耐震補強工事を実施した。</li> <li>・東海地区国立大学体育大会を、競技種目を各大学に分散化させた新体制で、初めて実施した。</li> <li>・名古屋工業会と連携し、会誌の課外活動団体の連載を広め、卒業修了者への広報を拡大した。</li> </ul>
【140】 「学生なんでも相談室」、安全・保健センターの学生相談室メンタルチェックの自己診断等の有機的結合による相談体制の整備充実を図る。	【140】 「学生なんでも相談室」をはじめ学内各種相談システムの連携を進め、広範な間口を持った相談体制の整備充実を図る。全学教職員のカウンセリングマインド（学生の直面する悩みを学生の視点に立って解決しようとする気持ちや心構え）の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センター学生相談室と学生なんでも相談室と就職情報室の連携強化を目的として事例研究会を月例化した。この取組みは全国的にも評価され、第31回全国大学メンタルヘルス研究会での発表に採択された。</li> <li>・学生なんでも相談室のホームページを拡充し、広報と利便性の向上に努めた。また、HP上にワンクリックで相談に入れるメール相談及び教職員との面談による相談も併せて実施した。 学生なんでも相談件数 963件</li> <li>・学生相談学会、メンタルヘルス研究協議会、学生指導研究集会等の学外研修会に相談員等を参加させ、カウンセリングの対象となる心の病の理解と対処技法についてのスキルアップに努めた。</li> <li>・クラス担当委員説明会を開催し、クラス担当委員と学生なんでも相談室、保健センターとの連携を図った。</li> <li>・学生指導のあり方や最新の知見を研究協議する学生指導研究会を開催し、FDを実施した。 平成21年9月25日(金) 参加者 58名 (内2名が初の他大学教)</li> </ul>
【141】 就職情報関連企業等との連携強化や就職相談員、就職支援担当職員による就職支援活動の充実を図るため、キャリアセンターの設置を検討する。	【141-1】 キャリアオフィス機能を向上させ、学生の就職支援体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアサポートオフィス事業を学生に周知するため説明会を2回実施し、学生計405名が参加した。</li> <li>・入社動機、現在の仕事、後輩へのメッセージ等を主な内容とした「VOICE企業・業界別本学出身者の声」を全面改訂し、就職活動学年全員に配付した（博士後期課程2年次への配付は初）。</li> <li>・就職資料室の利便性を高め、平成21年4月に「就職情報室」に改編し、談話室や掲示板の整備を進めた。</li> <li>・就職情報室の機能を強化し、職員に大学の費用で専門資格（産業カウンセラー）を取得させた。</li> <li>・就職情報室に新たに日本経済新聞を配置し、配架書籍の更新や展示棚資料の拡充を進めた。</li> <li>・学生の家族向け広報誌「後援会だより」に、初めて就職・キャリア事業の年間計画を掲載した。</li> </ul>
	【141-2】	

	<p>現代的教育ニーズ取組支援プログラム「&lt;啓き・促し・支え&gt;連携キャリア教育」を引き続き実施し、キャリア教育のより一層の充実・発展を目指す。</p> <p>文科省採択の最終年度として、I S E C 教育実施統括本部の事業計画に基づき、全部会で事業を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルキャリアパス構築部会：就職ポータルサイトを介した求人情報の利便性の向上</li> <li>・相談室連携部会：就職・学生・心身相談の内容分析・情報共有を事例研究会として定例化</li> <li>・キャリアデザイン構築部会：キャリア科目の授業内容を就職ガイダンスや就職情報ミニ講座で試行</li> <li>・インターンシップ部会：正課教育としてのインターンシップ科目的拡充検討</li> </ul> <p>本学学生に特化した内容の就職サポートノートに改良を加え、就職活動学年全員に配付した。</p> <p>文科省主催の大学教育改革プログラム合同フォーラムに取組状況を出展し、改善を図った。</p>
<p>【141-3】 企業を理解するためのセミナー（「企業研究セミナー」）の充実を図る。</p>	<p>次のとおり、企業セミナーの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直前ガイダンスを3回に拡充し、業界・企業・職種研究の向上を図った。 参加学生：691名</li> <li>・本学学生の採用に積極的な企業を中心に規模を拡大するとともに、女子学生・留学生・博士後期課程（博士学位取得者）のブースを集約し、本学ブースでの就職相談の実施等、企業を理解するための「企業研究セミナー」を開催した。 平成21年12月15日(火)・16日(水) 参加企業：過去最高の310社・325ブース 参加学生：2,240名</li> <li>・企業研究セミナーカー会場に初めて履歴書用写真撮影ブースを設置し、学生の便宜と意識向上を図った。</li> </ul>
<p>【141-4】 就職ガイダンス・セミナー及び研修会などの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学系・単科、大学院進学率約7割という本学学生に特化した就職ガイダンス・セミナー等を階層化した。</li> <li>・就職ガイダンスを大幅に刷新し、過去最高の11回（延べ17回）開催した。 参加学生：計4,347名</li> <li>・就職ガイダンスに初めて学外の公益法人団体からの講演を加えた。 平成21年10月21日(水)：(財)学生サポートセンター 平成21年10月28日(水)、平成22年2月17日(水)：(社)名古屋工業会</li> </ul>
<p>【142】 職業意識を高めるための教育を行うとともに、学生の資格取得のための支援を充実する。</p>	<p>【142-1】 学生の職業意識を啓発し、自己のキャリア観の形成を育むため、キャリアデザイン教育を特別セミナー形式で低学年生に対して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職情報室において、専属の就職相談員に加えて、学外キャリア相談員等を配置し、就職相談を実施した。</li> <li>・専属就職相談員の「就職情報ミニ講座」を拡大し、低学年や高ニーズを特に支援した。 参加学生：計353名</li> <li>・低学年のキャリア教育の一環として、入門セミナー2回、発展セミナー4回を実施した。 参加学生：計365名</li> <li>・英語のコミュニケーション能力を向上させるため、延べ451名にTOEIC受験料の一部（千円）を助成した。</li> </ul>
	<p>【142-2】 インターンシップへの参加学生の増加について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学学生に特化したジェネラルインターンシップ（企業側に内容と人数の本学枠を設置）を拡充した。 平成21年度：賛同企業 83社、派遣企業 72社、派遣学生 99名</li> </ul>

- ・インターンシップコーディネーターの企業訪問を拡大し、制度の拡充を進めた。  
訪問企業：19社
- ・インターンシップ効果向上のため、報告書の様式を統一して参加学生に課し、報告書集を発行した。
- ・キャリア教育の一環としてインターンシップ研修会を事前3回、事後2回実施した。参加学生：計428名
- ・すべてのインターンシップ参加者合計は、報告があったものだけで205名で、過去最高を更新した。
- ・「留学生数急増対応の教育環境整備事業」プロジェクトを実施し、留学生教育環境の充実を図った。
- ・経産省・文科省のアジア人財構想事業で採択された「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」によるインターンシップ制度や就職斡旋制度を通して留学生の国内の企業への就職を支援した。
- ・コンソーシアム参加企業による「アジア人財資金構想企業合同説明会」を実施した。これにより、第2期留学生4名が日本企業に就職し、第3期生9名が夏季休業中にインターンシップに参加した。
- ・「アジア人財資金構想中部地域における留学生の人材育成および就職支援事業」、愛知県及び愛知労働局による「外国人留学生インターンシップ事業」にも留学生7名を参加させた。

#### 【142-3】

留学生の就業意識を高めるため、留学生向けインターンシップの充実を図る。また、留学生対象の就職支援セミナーや留学生対象の就職支援講座の充実等を図る。

- ・中部産業連盟による「アジア人財資金構想中部地域における留学生の人材育成及び就職支援事業」、愛知県及び愛知労働局による「外国人留学生インターンシップ事業」等に留学生14名を参加させ、留学生向けのインターンシップの充実を図った。  
留学生の国内就職を支援するため、以下の取組を行った。
- ・企業を理解するための「企業研究セミナー」に留学生コーナーを設置した。  
参加留学生48名
- ・日本語習得を支援するため日本語教育の補講コースの充実を図った。学習目的と日本語レベルによるクラス分けを行い、昨年度より多い各期18コマの授業を開講した。同時に、受講条件を整備し、より効果的な教育の実施に努めた。
- ・留学生を対象とした就職支援セミナーを2回開催した（1月22日、2月6日）
- ・留学生を対象とした就職支援講座は発展的に解消し、日本語補講コースの中で、就職に役立つ資格取得授業（週6コマ×15週、2期）、ビジネス日本語関係クラス（週3コマ×15週、2期）として実施した。また、就職活動の時期に合わせ、就職支援のための特別クラスを5コマ開講した。
- ・日本の就労現場を理解させるための地元企業見学会「トヨタ自動車見学」（11月20日留学生参加者50名）、「中部電力新名古屋火力発電所見学」（1月15日留学生参加者27名）を実施した。
- ・昨年に引き続き、アジア人財奨学生を対象とした、ビジネス日本語クラスを12コマ（週6コマ×15週、2期）開講した。

#### 【142-4】

「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」及び「中部地域における留学生の人材育成および就職支援事業」に参加した留学生の産業界への就職を支援する。

- ・「アジア人財資金構想事業」（経済産業省・文部科学省）に採択されている「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」において、同プログラム在籍留学生の国内企業へのインターンシップや就職斡旋を行った。第1期生全員（4名）が自動車関連の日本企業に就職し、第3期生（9名）が夏期休暇中に日本企業へのインターンシップに参加した。
- ・「アジア人財資金構想事業」のコンソーシアム企業による企業説明会を開催した。説明会には、アジア人財留学生のほかに一般留学生や日本人学生の参加も認め、

		<p>就職支援の拡充を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中部産業連盟による「アジア人財資金構想中部地域における留学生の人材育成及び就職支援事業」、愛知県及び愛知労働局による「外国人留学生インターンシップ事業」等に留学生14名を参加させ、日系企業へ就職意欲のある留学生への支援の充実を図った。</li> </ul>
<p>○ 経済的支援に関する具体的方策 【143】 中期目標期間中に、奨学金の充実を図るため、学内奨学金制度の導入を検討する。</p>	<p>○ 経済的支援に関する具体的方策 【143】 学内奨学金制度の効果的な在り方、具体的な交付プランについて検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学会発表等で実績を上げている学生個人に、大学基金から学資を援助する事業を開始した。 平成21年度給付者 10万円支給 10名、5万円支給 40名（年間総額 300万円）</li> <li>・前期日程入試の最上位入学者 7名に大学基金から30万円支給する事業の平成22年度開始を決定した。</li> <li>・ダブルディグリー取得のため留学する大学院学生に、大学基金から100万円支給する事業を開始した。</li> <li>・本学が海外の大学に長期派遣する大学院学生に、大学基金から100万円支給する事業を開始した。</li> <li>・出身大学等の成績等、奨学審査基準の見直しを進め、家計困窮者や外国人留学生への支援を拡大した。</li> <li>・公式ホームページの奨学金、授業料免除関係のページを更新した。</li> <li>・法的責任の高まりに伴い、学生の災害傷害保険に賠償責任保険を組込んだ（2年次まで学年進行中）。</li> <li>・学資相当額の無利子貸与制度を、授業料免除申請書類や学園だよりに明記した。</li> <li>・就職内定取り消しを受け、卒業せずに残留した学生の授業料を、1年間全額免除とした。</li> </ul>
<p>○ 社会人・留学生等に対する配慮 【144】 社会人学生への学習支援体制の一層の充実を図る。</p>	<p>○ 社会人・留学生等に対する配慮 【144】 学習相談室やオフィスアワーの積極的活用を促すなど学生に対する学習支援体制について、周知を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二部社会人学生に対するオフィスアワーを授業終了後に開設したり、事前の申し出により時間を設定する等、社会人学生への配慮を行った。</li> <li>・留学生担当事務を組織・窓口とともに学生センターに一元化し、すべての対応を1か所に集約しワンストップ化を図った。</li> <li>・秋季入学プログラムで入学する留学生に、大学基金から月額8万円を1年間支給する事業を開始した。</li> <li>・学生食堂で昼食にハラール・フード（戒律食）の提供を開始し、イスラム教徒の食生活を改善した。</li> <li>・国際交流会館の入居者負担金徴収を自動引落に改め、学生の利便性を高め、事務合理化も進めた。</li> <li>・国際交流会館のテレビアンテナを改修し、全室で地上波デジタルの視聴を可能にした。</li> <li>・国際交流会館の全室の網戸とベッドマットレスを更新し、居住性を向上させた。</li> <li>・国際交流会館の談話コーナーにテーブル・椅子・折りたたみテーブルを置き、充実を図った。</li> </ul>
<p>【145】 中期目標期間中に、現在実施している図書館の土曜日曜開館及び夜間開館の一層の充実を行うなどにより、社会人学生</p>	<p>【145】 現在実施している図書館の土曜開館、日曜開館及び夜間開館を継続して実施する。引き続き、国際交流コーナーの資料</p>	<p>図書館の土曜開館、日曜開館及び夜間開館を継続して実施した。国際交流コーナーの資料整備を行い、本コーナー配架図書は、事典類も貸出可能とし、留学生の利便性を図った。</p>

の図書利用サービスの向上を図る。	整備を行う。	
<p><b>【146】</b> 中期目標期間中に、外国人研究者、留学生等の滞在施設の充実を図る。</p>	<p><b>【146】</b> 連携協定校である名古屋市立大学をはじめとする地域大学や民間企業との連携を強化し、外国人研究者、留学生等の滞在施設の確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協定を締結している名古屋市立大学に協力依頼を行い、留学生2名分の同校の寮の提供を受けた。</li> <li>・財団法人留学生支援企業協力推進協会の「社員寮への留学生受入れプログラム」に応募し、留学生6名が寮の提供を受けた。</li> <li>・民間企業との連携を図り、留学生5名分の寮を確保した。</li> <li>・平成20年度に引き続き愛知県留学生交流推進協議会に参加し、外国人研究者、留学生等の滞在施設の充実を図るための方策について協議を行った。</li> <li>・外国人の利用に供するため、名古屋工業大学職員会館や多治見交流会館の使用規程を弾力的に運用した。その結果、外国人研究者64名、留学生14名が滞在施設として利用した。</li> </ul>
<p><b>【147】</b> 本学独自に設けた「留学生後援会」による留学生への支援制度の充実を図る。</p>	<p><b>【147-1】</b> 本学に設けた「留学生後援会」により留学生への支援の充実を図る。</p> <p><b>【147-2】</b> インドネシア、台湾に同窓会を設立する準備を行う。海外同窓会の活動を支援するとともに、海外在住の卒業生の新たなネットワークづくりを推進する。</p>	<p>前年度に引き続き「留学生後援会」が実施する事業として、①留学生のための傷害保険等の加入、②留学生歓迎会への補助、③年末餅つき大会への補助、④賃貸借住宅連帯補償、⑤貸付事業を行った。</p> <p>卒業生への情報提供により、既存の海外同窓会の活性化を図るとともに、インドネシアにおいて新たに同窓会を設立するなど新たな人的ネットワークづくりを促進した。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究に関する目標

## ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

## 中期目標

## ○目指すべき研究の水準に関する基本方針

- ① 世界の「ものづくり」の中心地である中京地区の工学のリーダーとして、工学と産業技術の先導役にふさわしい世界最高水準の研究を推進し、工学の知的中核としての役割を果たす。
- ② 工学技術の研究を通じて、新技術の開発や新しい工学技術文化の創造などの社会貢献を果たす。

## ○成果の社会への還元に関する基本方針

- ① 先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携のベンチャー創出を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 目指すべき研究の方向性 【148】 教員個々の自由な発想を大切にする、基礎研究としての「シーズ研究」をより一層推進する。	○ 目指すべき研究の方向性 【148】 教員個々の自由な発想を大切にする、基礎研究としての「シーズ研究」をより一層推進するため、科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に努めるとともに、学内研究推進経費の効果的な運用に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シーズ研究を一層推進するため、研究者の自由な発想に基づく研究を格段に発展させることを目的とする「科学研究費補助金」の獲得に努めた。その結果、採択率42.9%（新規+継続）が全国平均（42.1%）を上回るなど、シーズ研究の充実が図られた。</li> <li>・平成21年度に科学研究費補助金の大型研究費に新規に応募して不採択となったもので、第1段審査結果の開示においてA判定であった者を対象に、平成22年度の申請及び実施準備に係る支援経費を新たに交付した。</li> <li>・「科研費研究計画書作成相談会」の実施、研究計画書作成の参考に資するための「採択された研究計画書の閲覧用ファイル」の作成と公開、科研費説明会の開催など、組織的な取組を行った。</li> <li>・学内研究推進経費の分配に当たり、将来を見据えた研究・若手研究に分類し、将来を見据えた研究10件、若手研究12件を採択し、研究費を重点配分した。</li> <li>・学内研究推進経費の効果的運用を図るため、平成20年度に採択した研究課題の研究成果報告会を開催して、研究企画院で評価を行うとともに、広く学内研究者に研究成果の発信を行った。また、平成21年度に見直した学内研究推進経費の審査について、若手研究者の審査種目においては、客観的な数値評価を抑え、審査員の判断による審査員評価の重みを増した評価を行い、若手の自由な発想に基づく研究を広く採択した。</li> </ul>
【149】 社会的要請に基づく次世代産業の創出につながる「ニーズ研究」を平成15年度に設置した「テクノイノベーションセンター」を中心に強力に推進する。	【149】 「産学官連携センター」を中心として、本学の研究内容を発信し、また企業の関心、ニーズの把握に努め、更なる共同研究等の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の研究内容を産学官連携センターが活動主体となるテクノフェア、サテライトセミナー、新技術説明会等において展示、発表を行い、学外へ情報発信した。</li> <li>・企業が関心のあるニーズを把握するために企業訪問を活発に行い、共同研究等の推進を図った。</li> <li>・基礎研究から生まれた独創的な研究成果を、基礎研究の段階から企業との共同研究やベンチャー起業化の段階へと早期にステップアップさせるため、産学官連携センターにおいて、研究助成事業の「実用化研究推進経費」を公募形式にて配分し、新産業創出に繋がる応用研究の推進を図った。平成21年度は、共同研究163件、受託研究99件、計262件であった。</li> </ul>
【150】 既存の産業構造や学問体系に拘束され	【150】 既存の産業構造や学問体系に拘束され	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内研究推進経費の研究種目「指定研究」として、平成21年度は「ゆらぎの工</li> </ul>

	<p>ず、異分野との融合や新しい価値創造につながる研究を組織的に推進する。</p>	<p>ず、異分野との融合や新しい価値創造につながる研究を組織的に推進する。このため、学内研究推進経費の一層の活用を図るとともに、学内的に異なる研究分野の研究者間のプロジェクトフォーミングの活性化や、連携協定校である名古屋市立大学、産業技術総合研究所及び物質・材料研究機構等の学外の研究機関や企業等との共同研究を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学と名古屋市立大学、豊田工業大学が定期的に開催する「高度安心システム研究会」において、平成21年度の指定研究「ゆらぎの工学」における異分野融合の強化・発展を目的に、「ゆらぎの医工学」を主題とする講演会を開催した。</li> <li>・大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所と連携協力をより広範にかつ積極的に促進するため「連携協力に関する協定書」を締結し、共同研究及び人材交流を促進した。</li> <li>・名古屋工業大学・名古屋市立大学との協定に基づき、医工・薬工連携に関する共同研究を行うとともに、ファインセラミックスセンターとの協定に基づき、共同研究を行った。</li> <li>・産業技術総合研究所と共同研究を推進するとともに、産業技術総合研究所の研究者をプロジェクト准教授として受け入れるとともに、本学の研究者を客員研究員として派遣するなどの人材交流を行い、連携の実質化を一層推進した。</li> <li>・物質・材料研究機構との協定に基づき、セラミックス・複合材料等に関する学生派遣を含めた共同研究を引き続き推進した。</li> </ul>
<p>【151】 新産業の創出など地域産業をリードするとともに、産業界との連携を積極的に行い、中京地区にある工科系単科大学としてふさわしい「ものづくり」に関する研究を推進する。</p>	<p>【151】 新産業の創出など地域産業をリードするとともに、産業界との連携を積極的に行う。具体的には東海ものづくり創生協議会等との連携の中で地域から世界に発信する「ものづくり」に関する研究を更に推進する。 また、200社以上が加盟する名古屋工業大学研究協力会との連携協力を促進し、分野別セッション等の充実を図つて研究シーズの発信を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海ものづくり創生協議会と連携し、中部地区の产学研連携拠点となる「名古屋駅前イノベーションハブ」において、技術相談や支援制度を紹介するなどして、中部地区全体へ情報発信・収集し、「ものづくり」に関する企業ニーズを学内にフィードバックした。</li> <li>・名古屋工業大学研究協力会が開催する「分野別セッション」（4回開催）で、大学のシーズを積極的に発表して、企業ニーズの掘起しを行った。</li> </ul>
<p>【152】 国家的・社会的課題であるナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野などの研究を推進し、世界のトップレベルの研究拠点を目指す。</p>	<p>【152-1】 国家的・社会的課題であるナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野の研究を推進するため学内の研究シーズのクラスター化を推進する。 また、プロジェクト研究所の設置に努め、学外研究者も含めた体制でハイレベルの研究活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度末現在で34のプロジェクト研究所を設置・継続して、それぞれの分野の研究を推進した。平成21年度は、ナノテクノロジー・材料分野2、情報通信分野1、環境分野1の4研究所を新たに設置した。また、ライフサイエンス分野に関しては、4研究所において研究を推進した。</li> <li>・情報通信分野に関しては、学内研究推進経費の「指定研究」に「ゆらぎの工学」を採択し、研究経費の重点配分（1,000万円）を行った。</li> <li>・高性能で高付加価値なメカトロニクスシステムの実用化を目指したプロジェクト研究所「日立ハイテクノロジーズ・メカトロニクス研究所」を設置した。</li> <li>・文部科学省の平成21年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」（5年間、総額9億5,000万円）を獲得し、先導的融合領域研究を推進するティニュアトラック教員の養成を軸として、ナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野の研究を推進するとともに、技術イノベーションの創出と新研究領域の開拓を推進した。</li> <li>・平成19年度に採択されたThe Seventh Framework Programme（通称FP7、EUの科学研費補助金）の「モバイル環境における効率的な多言語インタラクション」研究において、エジンバラ大学（英）、IDIAP（スイス）、ヘルシンキ大学（フィンランド）、ケンブリッジ大学（英）等との国際共同研究を引き続き推進した。</li> </ul> <p>【152-2】</p>

	<p>「セラミックス科学研究教育院」の一層の整備・充実を図り、国際水準の研究拠点を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「セラミックス科学研究教育院」において、重点研究課題の設定、若手研究者を中心とした特別研究ユニットの設置など体制を整備し、教育研究の充実を図った。</li> <li>・産業技術総合研究所及びファインセラミックスセンターとの間で、学生の派遣も含めた共同研究を引き続き推進した。</li> <li>・フランス国立セラミックス工学大学院大学、リモージュ大学、インペリアルカレッジ、エルランゲン、ニュルンベルク大学との間で、研究者を相互派遣し、エネルギー、環境およびバイオ関連材料に関する共同研究を推進するとともに、研究者の派遣・受入を行った。</li> <li>・国際シンポジウム「Ceramics ITP Meeting」(12月15日～17日、於：名古屋工業大学)に教員25名、学生69名が参加し、研究発表等を行った。</li> <li>・平成20年度に物質・材料研究機構と締結した「教育研究に関する連携協力協定書」に基づき、同機構との連携大学院を設置して、「セラミックス科学研究教育院」の教育研究活動の充実を図った。</li> <li>・「セラミックス科学研究教育院」の下にプロジェクト研究所「セラミックス科学技術研究所」を設置し、海外研究機関から7名の研究者を招へいして国際共同研究を開始した。</li> </ul>
【153】 国などによる競争的・戦略的大型プロジェクトの資金獲得へと発展する研究に組織的に取組む。	【153】 国などによる競争的・戦略的大型プロジェクトの資金獲得へと発展する研究に組織的に取組む。このため、研究企画院、产学官連携センター等において、国の政策課題等を調査研究し、競争的資金の目的に沿った学内研究シーズの組織化や準備研究の実施、大型研究への申請の促進等を、学内研究推進経費の運用等を通して企画する。 都市エリア促進事業、知的クラスター等の大型プロジェクトについて、引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内研究推進経費の研究種目「指定研究」及び「戦略的研究」では、将来、大型研究資金等の獲得につながることを学内提案の要件とし、「指定研究」として「ゆらぎの工学」1件と、「戦略的研究」として「非接触マニピュレータ型3次元細胞培養装置の開発」を始め7件を採択した。</li> <li>・文部科学省の平成21年度「教育研究高度化のための支援体制整備事業」(総額3億7,000万円)を獲得し、セラミックスを軸とした教育研究支援体制の整備を図ることで、学内のセラミックス研究の高度化を推進した。</li> <li>・平成20年度に獲得した文部科学省の大型研究資金(3年間、本学分として総額約2億1,000万円)都市エリア連携促進事業「発展型」「東濃西部エリア：環境調和型セラミックス新産業の創出」において、(財)岐阜県研究開発財団を中心機関とし、岐阜県セラミックス研究所等と共同研究等を引き続き実施した。 また、同じく平成20年度に獲得した文部科学省の大型研究資金(5年間、本学分として総額約6億7,000万円)知的クラスター(第Ⅱ期)「東海広域ナノテクものづくりクラスター」において、(財)科学技術交流財団を中心機関とし、名古屋大学、岐阜大学など国立大学及び名城大学など私立大学と共同研究を引き続き実施した。</li> <li>・地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」に34件が採択され、研究シーズの実用化を促した。</li> <li>・外部研究資金に関する情報(募集要項、募集時期の年間カレンダー、学内からの申請採択等)を整理し、提案公募情報等を研究企画院で周知するなど学内に発信し、申請を促した。</li> </ul>
○ 大学として重点的に取り組む領域 【154】 狭義の工学の枠を超えて、異分野との融合による新産業の創出につながる新しいプロジェクト研究	○ 大学として重点的に取り組む領域 【154】 狭義の工学の枠を超えて、異分野との融合による新産業の創出につながる新しいプロジェクト研究を推進する。このため、学内研究推進経費の運用を通して、学内の異分野融合研究を促進するとともに、名古屋市立大学や産業技術総合研究所等の連携協力機関や企業等との	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のトップダウンのもと、情報工学系の研究者を主軸とする領域横断的研究者組織を結成し、「ゆらぎの工学」をテーマに指定して、工学系異分野融合研究を推進した。</li> <li>・協定締結機関である、名古屋市立大学との間で、医工・薬工連携研究を推進した。</li> <li>・産業技術総合研究所及びファインセラミックスセンターとの間で共同研究を引き続き推進した。</li> </ul>

	<p>共同研究を推進する。</p> <p>また、200社以上が加盟している、名古屋工業大学研究協力会の分野別セッションを一層充実させ、プロジェクト研究の創出を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度採択された「インテリジェント手術機器研究開発事業」（経済産業省、19～23年度、本学分として総額約8億6,000万円）を慶應義塾大学医学部、名古屋大学医学部等と引き続き連携・推進した。</li> <li>平成20年度に物質・材料研究機構と教育研究に関する連携協定を締結し、共同研究を促進推進した。</li> <li>名古屋工業大学研究協力会が開催する「分野別セッション」（4回開催）で、大学のシーズを積極的に発表し企業ニーズの掘起しを行った。</li> </ul>
【156】	<p>国家的・社会的課題であるナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野について、学内のシーズ研究を組織化したプロジェクト研究</p> <p>i 新機能デバイス新機能材料、微細加工、微細制御など、原子・分子レベルのナノスケールでの制御に基づくナノテクノロジー・材料分野</p> <p>ii 次世代コンピュータ技術、マルチメディア通信技術、知能システム技術、メディア情報処理技術などユビキタスネットワーク社会を実現するための情報通信分野</p> <p>iii 環境保全、資源・エネルギーの有効利用、自然エネルギー利活用、ゼロエミッションタウンなどの人間社会や自然環境との調和をめざす環境工学分野</p> <p>iv 生命機能解明、遺伝子工学、生体適合性材料、バイオセンサー、遠隔医療、遠隔介護などのライフサイエンス分野</p>	<p>【156】</p> <p>国家的・社会的課題として、第3期科学技術基本計画等に掲げられている環境、エネルギー、健康、長寿、安全・安心などの政策課題に応えるため、ナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野等の重点領域研究について、研究企画院や産学官連携センターの主導による学内のシーズ研究を組織化したプロジェクト研究や外部の研究機関との共同研究等によって推進する。</p> <p>窒化ガリウムを用いた高効率半導体デバイスの先導的研究を進める。</p>
【157】	<p>21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の研究</p>	<p>【157】</p> <p>21世紀COEプログラムの活動成果を踏まえて設置した「セラミックス科学研究教育院」をセラミックス科学の世界的拠点として充実強化を図り、国際通用性のある若手研究者の育成を博士課程前期・後期の一貫教育や海外派遣等を通して行う。そのために、産業技術総合研究所、ファインセラミックスセンター、物質・材料研究機構、ヨーロッパセラミックスセンター(フランス)、インペリアルカレッジ等国内外の研究機関との連携協力を推進する。</p> <p>セラミックス工学イノベーター育成プログラムを推進する。</p> <p>若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムに採択された「国際ネットワーク形成に向けた次世</p>

	代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」を実施する。	(21年度派遣人数 20名 受入れ人数 2名) ・平成20年度に採択された日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」に採択された「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」により、協定校への若手研究者への派遣を開始した。 (21年度派遣人数 24名 受入れ人数 7名)
【158】  名古屋大学医学部や名古屋市立大学医学部などの協力による医学と工学を連携したプロジェクト研究	【158】  工科大学の特色を盛り込んだ新たな医学工学、薬工学の創成を目指して、引き続き、連携協定校である名古屋市立大学を始め、名古屋大学医学部、藤田保健衛生大学医学部などとの連携のもとに、引き続き研究を推進する。また、平成19年度に採択された大型研究「インテリジェント手術機器研究開発プロジェクト」を、慶應義塾大学医学部等と推進する。	・協定締結機関である、名古屋市立大学との間で、医工・薬工連携研究を推進した。 ・「インテリジェント手術機器研究開発プロジェクト（経済産業省、19～23年度、本学分として総額8億6,000万円）慶應義塾大学医学部、名古屋大学医学部等と引き続き連携・推進した。 ・プロジェクト研究所「先端ものづくりテクノ研究所」において、藤田保健衛生大学等と先端医療・工学分野における共同研究を推進した。
○ 成果の社会への還元に関する具体的方策  【159】  研究環境が競争的・戦略的重点化する中で、先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携の新産業創出等へ挑戦する。	○ 成果の社会への還元に関する具体的方策  【159】  先端的な研究成果を地域社会と企業群に還元する。具体的には、愛知県の「知の拠点」計画に参画、瀬戸市、多治見市及び公的研究機関との連携による地域産業の育成、工場長養成塾、アジア人財資金構想プログラムを通じた人材育成などを進める。	・地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」に34件が採択され、研究シーズの実用化を促した。 ・愛知県の「知の拠点づくり構想」に参画し、名古屋大学、豊橋技術科学大学及び豊田工業大学と協議を進め研究会を設置した。10研究会の内、9研究会に本学教員が参加し、内4研究会には、リーダーとして計画・立案を推進した。 ・平成20年度に獲得した第Ⅱ期知的クラスター事業「東海広域ナノテクノロジークラスター」文部科学省の大型研究資金（5年間、総額6億7,000万円）において、（財）科学技術交流財団が中核機関となり、名古屋大学、岐阜大学など国立大学及び名城大学など私立大学と共同研究を引き続き実施した。 ・平成20年度に獲得した文部科学省の大型研究資金（3年間、本学分として総額約2億1,000万円）都市エリア連携促進事業「発展型」「東濃西部エリア：環境調和型セラミックス新産業の創出」において、（財）岐阜県研究開発財団を中核機関とし、岐阜県セラミックス研究所等と共同研究等を引き続き実施した。 ・平成20年度に引き続き本学自主事業として「工場長養成塾」事業を実施し、本学の経営工学の知識と協力企業における実践教育を組み合わせて、地域の中小企業等の中堅職員のスキルアップを行い、人材育成などを進めた。（参加者28名） ・「アジア人財資金構想～自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」（経済産業省・文部科学省）に新たに第4期生として10名の外国人留学生を受け入れ、自動車工学に関する高度技術者の養成を行った。
【160】  大学で生まれた知的財産を、平成15年度に設置したテクノイノベーションセンター（知的財産本部）で一元的に管理するとともに、積極的に社会への技術移転を図る。	【160】  知的財産を産学官連携センター及び知的財産委員会において、適正な管理を行い、活用については、名古屋工業大学研究協力会、中部TL0に特許情報の開示を行うとともに、技術移転活動を行う。	・知的財産委員会において知的財産及び特許等について審議、審査を行い、産学官連携センターにおいて適正な管理を行った。 a平成21年度の特許出願件数132件（うち外国出願28件） b平成21年度の特許譲渡件数3件（第3者実施許諾を含む） ・産学官連携センターにおいて知的財産及び特許等の活用促進を図るとともに、

		<p>中部TL0、名古屋工業大学研究協力会へ出願と同時に情報開示を行い、また、大学のホームページ及びJSTのHPに掲載して有効活用を図った。</p>
<p><b>【161】</b> テクノイノベーションセンターのもとで、平成15年度に設置したインキュベーション施設の充実を図り、共同研究センター、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと一緒に運営し、新産業に結びつく技術を生み出すとともに社会とのリエゾニング機能を強化する。</p>	<p><b>【161-1】</b> 産学官連携センター知財活用部門において、大学発ベンチャー支援を図る。</p> <p><b>【161-2】</b> 社会との連携を深めるため、「名工大テクノフェア」等本学のシーズ紹介の機会を積極的に設けるとともに、学外機関と連携したリエゾニング活動を推進する。</p>	<p>インキュベーション施設使用者へ各種ベンチャー支援事業の情報提供を行うとともに、学内教員に対し大学発ベンチャー相談会を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中部経済産業局、愛知県等との連携のもと、11月に名古屋市立大学との共催で「名工大・名市大合同テクノフェア」を開催（参加者694名のうち、学外者292名）し、89ブース・154件のシーズを展示したとともに、科学技術相談を実施し、リエゾニング活動を推進した。</li> <li>・社会との連携を深めるため、次の事業を実施し、民間企業等に本学のシーズを紹介して、社会との連携強化を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 中部TL0、中部経済産業局等へのシーズ情報の提供しリエゾニング活動を推進した。</li> <li>(b) 商工会議所等との共催で、多様な社会ニーズに応えるための地域密着・市民開放型講演会であるサテライトセミナーを1回開催した。（参加者84名）</li> </ul> </li> <li>・平成20年度に引き続き「名古屋駅前イノベーションハブ」に運営機関として参画し、本学の研究シーズの発信や技術相談に積極的に応えた。</li> <li>・経済産業省の補助事業である、「中部イノベーション創出共同体」に中核大学として参画し、イノベーションを担う大学や公設試験研究機関等が参加する広域的連携組織として、地域の企業等に対するワンストップ技術支援、試験設備利用開放・紹介、共同研究等の取り組みを行った。</li> </ul>
<p><b>【162】</b> 大学院の研究成果を発表するため、平成11年度から実施している「工学教育テクノフロンティア」の一層の充実を図る。</p>	<p><b>【162】</b> 学外機関等との連携のもと、研究成果を社会に公開する「名工大テクノフェア」の運営の改善を検討し、同フェアの一層の充実を図り、全学的な取り組みとして実施する。</p>	<p>「テクノフェア」のブース発表・展示方法について、中部経済産業局・東海ものづくり創生協議会の意見を取り入れる等、学外者にも解りやすい発表・展示に努め、全学的な取り組みとして実施した。</p>
<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 <b>【163】</b> 平成16年度に研究全般に関する企画・立案機関として「研究企画院」を設置する。</p>	<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 <b>【163】</b> 平成17年度に実施したため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>(年度計画がないので記入不要)</p>
<p><b>【164】</b> 「研究企画院」において、先導すべき分野・プロジェクト戦略の策定を行う。</p>	<p><b>【164】</b> 研究企画院において、国内外の学術研究の動向や、社会のニーズ等を総合的に勘案し、学内研究推進経費の運用の充実等、本学の研究の活性化と質の向上を図るための措置を検討する。</p>	<p>研究企画院において、国内外の学術研究の動向や、社会のニーズ等を総合的に勘案し、ゆらぎ研究をものづくりに結び付け環境・人間・機械3者間で相互干渉を総合的に研究するために学内研究組織を立ち上げて、「ゆらぎの工学」として学内研究推進経費1,000万円を重点配分した。</p>

<p><b>【165】</b> 各教員及び学内プロジェクト研究の研究成果を定期的に評価し、研究水準を常に把握するとともに、評価結果を研究費等の配分に反映させる。</p>	<p><b>【165-1】</b> 平成20年度に実施した評価の結果を踏まえ、評価内容・方法などを改良し、引き続き全教員の個人評価を実施する。</p> <hr/> <p><b>【165-2】</b> 平成20年度学内研究推進経費採択者から、研究成果報告書を提出させ、研究企画院において実績評価を実施する。</p> <hr/> <p><b>【165-3】</b> 学内研究推進経費においては、学術・研究の実績、外部資金獲得実績等に関する評価と整合性をとった評価に基づき配分する。</p>	<p>前年度の評価結果を踏まえ評価システムの改善を図り、引き続き全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等）を実施した。</p> <p>平成20年度採択者に研究成果報告書の提出を求め、研究企画院において実績を評価した。また、あわせて研究成果報告会を開催しその実績を評価した。</p> <p>平成22年度学内研究推進経費は、平成21年度中に学内公募を実施し、応募者の研究評価を勘案し、評価表に基づいた数値評価と申請内容の審査員評価による総合評価により配分した。</p>
--	--	---

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究に関する目標

## ② 研究実施体制等の整備に関する目標

<b>中期目標</b>	○研究者等の配置に関する基本方針 ① 「工科大学構想」に基づき、一人一人が自律した研究者として研究を遂行し、かつ学際的プロジェクトを組織しやすくすることを目指すために、これまでの講座制にとらわれない研究者配置を実施する。 ② 技術職員は、技術全般を見渡せる研究支援者として、全学的視点から配置する。
	○研究環境の整備に関する基本方針 ① 学際的な研究プロジェクトを推進し、研究資金を適正にかつ重点的に配分する。 ② 研究の場を確保するため、施設の有効活用を推進する。 ③ 大型研究設備の計画的整備を図るとともに、設備を有効的・効率的に運用する。
	○研究の質の向上システム等に関する基本方針 ① 適切な研究活動に関する評価を実施する組織を整備し、多様な評価軸の設定や学際性を涵養するシステムを適切に機能させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 <b>【166】</b> 「工科大学構想」を実現するために、平成15年度から教員組織を「研究系」（4領域からなる）として一元化した。これは、従来の学科・講座という枠組みを離れ、研究活動・生活を中心に教員を組織した。この運営方法等については、平成19年度までにより充実を図るため見直す。	○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 <b>【166】</b> 領域懇談会等研究交流を実施し、将来の研究の方向性を探る。	領域懇談会を実施し、平成21年度赴任した教員がこれまでの研究を発表することにより将来の研究の方向性を探った。 領域懇談会： 平成22年1月20日開催 発表者： 10名 参加者： 31名
<b>【167】</b> 平成16年度末までに、重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授（仮称）として採用する制度を設ける。	<b>【167】</b> 特定有期雇用職員制度（年俸制）に基づき特任研究員を採用し、その者に対し特任教授等の呼称を付与する。	特定有期雇用職員制度（年俸制）に基づき、新規に特任研究員として採用した12名のうち9名に特任教授等の呼称を付与した。その結果、特任教授等は21名となつた。
<b>【168】</b> 平成16年度末までに、競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。	<b>【168】</b> 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。	本学独自のプロジェクト研究所に平成21年度は、プロジェクト研究員として新規に30名を採用した。その結果、プロジェクト研究員は43名となつた。
<b>【169】</b> 研究をより充実したものとして実践す	<b>【169】</b> 技術部については、各課を横断するチ	各チームを横断する技術ユニットの見直し・強化を図り、新規に共通教育ユニッ

るため、全学的視点に立った技術職員の再配置を平成16年度末までに行う。	ームの見直しを図り、技術サポート体制を強化する。	トと知的財産ユニットを設置して技術サポート体制を強化した。新規採用者2名をセンター等の全学共通施設へ配置した。
<b>【170】</b> 大学として重点的に取り組む研究にRAを重点的に配置する。	<b>【170】</b> 大学として重点的に取り組む研究にRAを効果的に配置し、研究活動の推進及び若手研究者の研究遂行能力の向上を図る。	優れた博士後期課程在学者を研究補助者として研究プロジェクトに参画させ、研究活動の効果的推進、若手研究者の研究遂行能力の育成を目的に、各専攻から申請のあった研究テーマに基づき、35名のRAを重点的に配置した。うち1名は、学内研究推進経費による指定研究に、3名はセラミックス科学研究院に配置した。
○ 研究資金の配分システムに関する具体的の方策 <b>【171】</b> 本学の目指す方向に合致した学際的研究プロジェクトの積極的な学内提案を促した上で、「研究企画院」が複数の研究プロジェクトを選定し、研究資金を重点投資する。	○ 研究資金の配分システムに関する具体的の方策 <b>【171】</b> 本学の目指す方向に合致した学際的研究プロジェクトを推進するため、研究企画院で学内の研究テーマを基に研究経費の重点配分等の効果的な運用を企画・実施する。	学内研究推進経費の配分に当たり、研究種目「指定研究」に、新領域の創出につながる学際的研究として、「ゆらぎの工学」1件を採択し、研究経費1,000万円の重点配分を行った。
<b>【172】</b> 研究資金を重点的に配分する研究分野については、「研究企画院」において社会の動向に応じて隨時見直す。	<b>【172】</b> 国の政策や地域・産業界のニーズに応える研究や、独創的・先導的な研究など、本学の個性の伸長に資する研究への研究資金の重点的配分等を研究企画院で企画・検討する。	研究企画院の「評価」部会において、学内研究推進経費の配分方針について企画・検討した。その結果、社会ニーズに応えるべく先導的な研究として学内研究推進経費の指定研究に、ゆらぎ研究をものづくりに結び付け環境・人間・機械3者間での相互干渉を総合的に研究することで、「ゆらぎの工学」の重要性を再認識し、ゆらぎの解析手法を調査、再検討の上、ゆらぎの利活用の方向性を見出すことを目指す研究プロジェクトを選定し、実施した。
<b>【173】</b> 教員の研究意欲と大学全体の活性化を図るために、プライドフレリー制度を取り入れた「大学研究活性化経費制度」を一層有効的に機能させるとともに、更なる運用方法の改善について平成16年度末までに検討する。	<b>【173】</b> 教員の研究意欲と大学全体の活性化を図るために、「学内研究推進経費」の運用について、研究企画院において、これまでの実績を検証し、効果的な運用を図る。	新たな研究領域の創出と大型の外部資金導入を目的として、研究者を領域横断的に組織化した「指定研究」(配分額1,000万円)を実施した。平成21年度は研究テーマとして「ゆらぎの工学」を指定し、研究を推進した。加えて、学内公募型の研究種目「戦略的研究」、「将来を見据えた研究」および「若手研究」に対する申請者を対象に、論文数、学会賞の受賞、外部資金獲得などを指標として研究企画院において審査・採択し、総額3,000万円を配分した。 ・「戦略的研究」として、独創性に富む研究を対象として平成21年度は、15件の申請に対し7件を採択した。 ・「将来を見据えた研究」として、基礎研究を対象に平成21年度は24件の申請に対し10件を採択した。 ・「若手研究」として、若手研究者で活発な研究活動を推進している者に重点的な配分を実施した。平成21年度は15件の申請に対し12件を採択した。
○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的の方策 <b>【174】</b> 「研究企画院」「产学官連携本部」及び「施設マネジメント本部」において、学内研究の流動性を高めるためオープン	○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的の方策 <b>【174】</b> 建物改修に伴い共用スペースを確保し、学内施設の有効活用に努める。引き続き、スペースチャージを実施	セラミックス基盤工学研究センターA棟改修に伴い共用スペースを確保し、さらに53号館改修に伴いオープンラボの拡充整備を行い、学内施設の有効利用に努めた。

<p>ラボの拡充整備、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの有効活用、施設のスペースチャージ（施設使用料）制の導入などを検討し、平成16年度末までに実施する。</p>	<p>する。</p>	<p>引き続きスペースチャージ制を実施した。</p>
<p><b>【175】</b> 「研究企画院」及び「テクノイノベーションセンター」において、学外施設の活用や連携等も考慮に入れた上で大型研究設備の計画的整備に関する基本方針を策定し、大型研究設備の計画的整備を図る。</p>	<p><b>【175】</b> 大型設備基盤センターは、研究企画院及び教育企画院の意見を取り入れて、学外施設の活用や連携を考慮して平成21年度設備マスターープランを策定し、大型研究設備を大学全体として計画的に整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型設備基盤センターを中心に、研究企画院と教育企画院の意見を取り入れて平成21年度設備マスターープランを更新し、教育研究設備整備計画を進めた。</li> <li>設備マスターープランに従い、「ナノ材料物性評価システム」の他、12の設備を計画的に整備した。</li> <li>文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により、セラミックス材料研究高度化のための設備を整備した。</li> </ul>
<p><b>【176】</b> 「研究企画院」及び「テクノイノベーションセンター」において、現有的大型研究設備の有効的・効率的な運用に関する基本方針を策定し、大型研究設備の有効的・効率的な運用を推進する。</p>	<p><b>【176-1】</b> 大型設備基盤センターは、現有的大型設備の学内外の共同利用を推進とともに、全国的な研究機関相互の利用を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型設備の一元管理として、本学の大型設備のデータベース化を推進した。</li> <li>文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により、セラミックス科学研究教育院の教育研究を支援する体制を整備した。</li> </ul>
<p><b>【176-2】</b> 学内外共同利用可能な大型設備をホームページ等に掲載して共同利用の促進を図り、研究環境を整備する。</p> <p><b>【176-3】</b> 愛知県が推進する「知の拠点」計画への協力を進める。</p> <p><b>【176-4】</b> 名古屋市立大学との大型設備共同利用の体制づくりを行う。</p> <p><b>【176-5】</b> 分子科学研究所が進める「化学系研究設備有効活用ネットワーク」に積極的に参加する。</p>	<p><b>【176-1】</b> 大型設備基盤センターの大型設備をホームページ等に掲載して共同利用の促進を図り、研究環境を整備した。</p> <p><b>【176-3】</b> 愛知県が推進する「知の拠点」計画に対応し、愛知県から受託研究員2名を大型設備基盤センターへ受け入れた。</p> <p><b>【176-4】</b> 名古屋市立大学からの大型設備の共同利用者は、利用料金を学内者と同一にするなどの具体的方策を定め、共同利用の促進に努めた。</p> <p><b>【176-5】</b> 分子科学研究所が進める「科学系研究設備有効活用ネットワーク」に積極的に参加した。</p>	
<p>○ 知的財産の創出、取得管理及び活用に関する具体的方策</p>	<p>○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>	

【177】 平成15年度に設置した「テクノイノベーションセンター」を通じて、研究の成果を知的財産の創出に結びつける。	【177】 企業との共同出願・共同研究へと発展させるコア出願への積極的な取り組みを推進する。 また、従来から行っている学内の特許相談を更に充実させる。	・コア出願（31件）に積極的に取り組んだ。 ・知的財産委員会の審議を基に、企業との共同出願・共同研究へと発展させるため、名古屋工業大学研究協力会、中部TL0への情報開示を行い、補強出願に繋がる共同研究を推進した。 ・特許相談会を本学非常勤講師（弁理士）と連携して毎月開催し、特許相談を充実させた。
【178】 「テクノイノベーションセンター」において、知的財産の適正な管理を推進し、知的財産の有効な活用及び実用化を図る。	【178】 産学官連携センター及び知的財産委員会において、知的財産の適正な管理を行うとともに、活用については、知的財産を基とした共同研究を推進するため、名古屋工業大学研究協力会、中部TL0に特許情報の開示を行う。	・知的財産委員会において知的財産及び特許等について審議、審査を行い、産学官連携センターにおいて適正な管理を行った。 【参考】 a平成21年度の特許出願件数86件（うち外国出願24件） b平成21年度の特許譲渡件数3件（第3者実施許諾を含む） ・産学官連携センターから中部TL0、名古屋工業大学研究協力会会員への情報開示を行い、知的財産の活用、実用化を図った。
【179】 産学官連携の環境整備として、「テクノイノベーションセンター」において、利益相反及び知的財産に関する学内ルールを平成16年度までに確立する。	【179】 平成16年度までに確立した学内ルールの実効性をより高めるため、専門職員の配置を検討する。	利益相反に関する学内ルールの実効性を高めるため、専門職員を配置した。
○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策  【180】 平成17年度末までに、全教員の個人評価の中で研究に関する評価を試行し、平成18年度から実施する。	○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策  【180】 平成20年度に実施した評価の結果を踏まえ、評価内容・方法などを改良し、引き続き全教員の個人評価を実施する。	前年度の評価結果を踏まえ評価システムの改善を図り、引き続き全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等）を実施した。
【181】 全教員の個人評価の中の研究に関する評価結果を踏まえ、高い評価を得た教員には、研究費及び研究環境等の整備などの研究支援の充実を図るなど、適切な措置を講ずる。	【181-1】 学内研究推進経費においては、学術・研究の実績、外部資金獲得実績等に関する評価と整合性をとった評価に基づき配分する。  【181-2】 教員評価における研究評価軸の評価結果を参考とし、指定研究については、学長のリーダーシップのもとに学長裁量経費を配分する。	学内研究推進経費においては、学術・研究の実績、外部資金獲得実績等に関する評価と整合性をとった評価に基づき配分した。  学内公募型の研究推進経費を配分する際、教員評価における研究評価軸の評価を参考に審査・配分を行った。特に指定研究については、学長のリーダーシップのもとに世界レベルの研究者を代表者として領域横断的に研究組織を形成し、1,000万円を配分した。

<p><b>【182】</b> 知的財産権を研究業績・実績として評価するシステムを確立する。</p>	<p><b>【182】</b> 教員の研究評価項目の中に、学術論文数、受賞などと同等の項目として知的財産権を研究実績として評価する。</p>	<p>研究評価項目のなかに特許・実用新案、特許・実用新案取得の2項目を設け、研究実績として評価した。従来、500万円以下であった特許収入が、平成21年度は、1,000万円を超える実績を上げた点が強調される。</p>
<p>○ 学内共同研究センターに関する具体的方策 <b>【183】</b> 複数の研究センターや研究支援センターをより機動的に活動できるよう平成16年度に教育研究センター機構運営本部を設置し、センターの教職員の配置については、常に有効に配置するよう隨時見直す。</p>	<p>○ 学内共同研究センターに関する具体的方策 <b>【183】</b> セラミックス基盤工学研究センターの外部評価を実施し、センター組織業務の見直しを検討する。</p>	<p>産官学からバランス良く選出した著名な研究者6名（内1名国外の工科系大学教授）を外部評価委員とし、書類審査と現地ヒアリングを実施し、「地域に根ざした活動と学術・研究開発の活動を両立させつつ、その役割を果たしており、構成員の努力により十全の成果を挙げてきていると判断される」として、総合評価5点（5段階評価の最高点）を得た。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (3) その他の目標

## ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

## 中期目標

- 教育研究における社会との連携・協力、国際交流等に関する基本方針
  - ① 地域社会に開かれた大学を目指す。
  - ② 地域社会・産業界との連携・協力のための組織を整備する。
  - ③ 地域の需要に応じ、公開講座やセミナーの開催などの社会貢献を推進する。
  - ④ 企業や自治体の求めに応じ、高度研修や技術指導を行う体制を構築する。
  - ⑤ 「工科大学構想」に基づいて、産学官連携を進めるとともに、研究成果を産業界など社会に積極的に還元する。
  - ⑥ 学術交流協定校をより一層増やすとともに、外国人研究者、留学生等の受け入れ体制の整備充実を図り、国際交流を積極的に推進する。
  - ⑦ 世界研究拠点に相応しい国際共同研究・国際研究集会を積極的に実施するなど、国際的な連携協力を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【184】 生涯学習、高大連携、公開講座などの企画立案組織及び外部との窓口としての機能を持つ「創造教育開発センター（仮称）」の設置を検討する。</p>	<p>○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【184】 「創造教育開発オフィス」において、生涯学習、高大連携、公開講座などの企画立案を行う。</p>	<p>「創造教育開発オフィス」が企画立案した全学統一テーマの公開講座を5月30日（土）、6月6日（土）に実施した。（受講者22名）</p>
<p>【185】 公開講座やセミナーなどを積極的に開催する。</p>	<p>【185-1】 社会との連携を深めるため、技術者再教育、新技術紹介、技術経営、青少年に対する理工学啓発などに重点を置いた公開講座やセミナーなどを開催する。</p> <p>【185-2】 中小企業を対象にした製造中核人材の育成を目指す実践講座「工場長養成塾」を開催する。</p>	<p>社会との連携を深めるため、次の事業を実施し、民間企業等に本学のシーズを紹介して、社会との連携強化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所等との共催で、多様な社会ニーズに応えるための地域密着・市民開放型講演会であるサテライトセミナーを1回開催した。（参加者84名）</li> <li>・民間機関等の技術者、研究者等に対し、高度な専門的技術を習得させるとともに、創造性及び先見性に富む人材の育成並びに地域社会における技術開発の振興に寄与するため高度技術セミナーを開催した。（受講者20名）</li> <li>・JSTと3大学（本学・岐阜大学・三重大学）の共同主催による新技術説明会を平成21年6月に、JSTとの共同主催で本学単独の新技術説明会を平成21年10月に開催した。</li> <li>・このほか、社会との連携協力を推進するため、公開講座を17件開催した。（受講者325名）</li> </ul> <p>平成20年度に引き続き本学自主事業として「工場長養成塾」事業を実施し、本学の経営工学の知識と協力企業における実践教育を組み合わせて、地域の中小企業等の中堅職員のスキルアップを行い、人材育成などを進めた。（参加者28名）</p>
<p>【186】 中学生、高校生を対象とした出張授業、体験入学、ものづくり技術講習会等の事</p>	<p>【186】 中学生、高校生を対象とした出張授業、体験入学、ものづくり技術講習会等の事</p>	<p>平成21年度は、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出張授業（全国の高校へ出向き、派遣教員の専門分野をわかりやすく講義するこ</li> </ul>

業の充実を図り、初等中等教育に貢献する。	業を実施する。	とにより工学部進学への動機付けを目的としている) 実施状況： 63校 派遣教員： 72名 受講高校生：2,807名 ・体験入学（高校生が本学で授業、実験に参加して工学のおもしろさを実感し、将来の進路選択の参考とすることを目的とする） 平成21年7月30日、31日 高校生 延べ34名参加 実験・実習10テーマで実施した。 ・ものづくりに挑戦（中学生を対象に実際にものつくることの楽しさを実感させることにより、理科離れの解消の一助になることを目的とする） 平成21年8月3日～5日 中学生 延べ120名参加 実験10テーマで実施した。 ・中学生の大学見学を行った。（中学校における進路指導の一環として実施） 参加中学3校、中学生24名参加
【187】 国・地方公共団体や経済団体等の審議会、委員会の委員、研究会等を通じて、政策形成への参画や技術教育サービスに貢献する。	【187】 国・地方公共団体や経済団体等の審議会、委員会の委員、研究会等を通じて、政策形成への参画や技術教育サービスに貢献する。	過半数を超える244名の教員が、国・地方公共団体や経済団体等の審議会、委員会の委員、研究会等を通じて、政策形成への参画や技術教育サービスに貢献した。
【188】 中期目標期間中に、図書館の全所蔵資料を公開するため目録の整備を行い、平成15年度から実施している一般市民向けへの貸出制度を充実する。	【188-1】 図書館の全所蔵資料を公開するための目録の整備を行い、一般市民に貸し出す。  ----- 【188-2】 「地域連携コーナー」の配架図書を充実する等、コーナーの活用を図る。	全所蔵資料の利便性を向上させるため、67千冊の図書の遡及入力を行い、図書館配架図書全冊の遡及入力を完了した。国立情報学研究所が提供するNACSIS Webcat（総合目録データベースWWW検索システム）から本学蔵書が検索可能になり、一般市民の利便性が向上した。 学外者の利用状況 平成21年4月～平成22年3月 学外利用者 1,622名、学外貸出数 596 冊  同窓会から「地域連携コーナー」へ寄贈を受けている図書に関しては、卒業生への利便性を図るために事典類も貸出可能とした。 産学官連携センターと協力し、本学発の研究シーズをパネルで紹介した。
【189】 本学と名古屋市鶴舞中央図書館などの鶴舞地区図書館コンソーシアムを平成16年度に構築し、相互利用制度の検討を進める。	【189】 平成17年度に実施したため、平成20年度は年度計画なし。	(年度計画がないので記入不要)

<p><b>【190】</b> 瀬戸市と共同で行っている「陶都・瀬戸ルネッサンス事業」などの地域貢献事業を推進する。</p>	<p><b>【190-1】</b> 地域貢献を推進するために、協定を締結している地方自治体などとの連携事業等を推進する。</p> <hr/> <p><b>【190-2】</b> 愛知県が推進している「知の拠点」計画への協力を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸市との連携協定に基づき、本学の研究成果と瀬戸市内企業の要望をマッチングさせる機会を提供し、技術開発や人材交流を発展させるための連携事業を推進した。</li> <li>・犬山城の世界遺産化に向けた犬山市の推進委員会に、本学教員が学識委員として貢献した。</li> <li>・愛知県産業技術研究所と「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」を引き続き推進した。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県の「知の拠点づくり構想」に参画し、名古屋大学、豊橋技術科学大学及び豊田工業大学と協議を行って研究会を設置した。10研究会の内、9研究会に本学教員が参加し、その内4研究会には、リーダーとして計画・立案を推進した。</li> <li>・愛知県が推進する「知の拠点」計画に対して、大型設備基盤センターは愛知県から受託研究員を2名受け入れた。</li> </ul>
<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p><b>【191】</b> 「産学官連携本部」で、今までの枠組みにとらわれない新しい産学官連携を推進する方策を検討し、平成16年度までに公表する。</p>	<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p><b>【191】</b> 産学官連携センターにおいて策定した活動方針に基づき、産学官連携を更に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度に引き続き、産学官連携センターにおいて策定した次の基本5項目の活動方針により、産学官連携の戦略的な展開を図った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大企業との分野別提携を推進することにより、大型の共同研究資金を獲得する。</li> <li>2. 研究協力会の分野別セッションを活用して、中堅・中小企業との連携、共同研究の創出を図る。</li> <li>3. 本学の「知」を、「知的財産」とする活動を推進する。</li> <li>4. 大型競争的資金を外部の機関、企業等との連携・協力により、獲得を図る。</li> <li>5. 知財活用公開フォーラム、サテライトセミナー等の、草の根の活動により、上記活動を支える。</li> </ol> </li> </ul> <p><b>【参考】</b> 平成20年度までに締結した17社との「分野別連携協定」の中で、平成21年度は14件の共同研究を行った。</p>
<p><b>【192】</b> 「テクノイノベーションセンター」のもとで、平成15年度に設置したインキュベーション施設の充実を図り、共同研究センター、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリと一体的に運営し、新産業に結びつく技術を生み出すとともに社会とのリエゾニング機能を強化する。</p>	<p><b>【192】</b> 産学官連携センターにおいて、インキュベーション施設支援充実とサテライトセミナー等の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インキュベーション施設使用者へ各種ベンチャー支援事業の情報提供を行い、平成21年度は3件の大学ベンチャーを設立した。</li> <li>・商工会議所等との共催で、多様な社会ニーズに応えるための地域密着・市民開放型講演会であるサテライトセミナーを1回開催した。(参加者84名)</li> <li>・平成20年度に引き続き「名古屋駅前イノベーションハブ」に運営機関として参画し、本学の研究シーズの発信や技術相談に積極的に応えた。</li> <li>・経済産業省の補助事業である、「中部イノベーション創出共同体」に中核大学として参画し、地域の企業等に対するワンストップ技術支援、試験設備利用開放・紹介、共同研究創出等の取組みを行った。</li> </ul>

<p><b>【193】</b> 共同研究センター・セラミックス基盤工学研究センター・大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーやが開催している成果報告会、講演会、高度技術者研修等の専門家向け講座の一層の充実を図る。</p>	<p><b>【193】</b> 産学官連携センター、セラミックス基盤工学研究センターにおいて成果報告会、講演会、高度技術者研修等の専門家向け講座を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携センターにおいて、民間機関等の技術者、研究者等に対し、高度な専門的技術を習得させるとともに、創造性及び先見性に富む人材の育成に寄与するため「高度技術セミナー」を開催した。(受講者20名)</li> <li>・セラミックス基盤工学研究センターにおいて、研究者、技術者向けの公開講座を開催した。(受講者13名)</li> <li>・セラミックス基盤工学研究センターにおいて、多治見市、土岐市、瑞浪市及び岐阜県の研究機関と合同の成果発表会を開催した。</li> </ul>
<p><b>【194】</b> 200社以上が参加している名古屋工業大学研究協力会と共同で開催している、共同研究センターにおける研究会・セミナー等を更に充実する。</p>	<p><b>【194】</b> 名古屋工业大学研究協力会と共同で開催している、産学官連携センターにおけるセミナー、分野別セッション等の一層の充実を図る。</p>	<p>研究協力会の活動を通じて、特に中堅・中小企業との共同研究を創出し、地域社会に貢献していくために、平成21年度は4回の「分野別セッション」を開催した。また、この活動を広範囲に支えるために、9件の助成研究会を設置し、教員・企業・地方自治体等と連携して活動した。</p>
<p><b>【195】</b> 企業等産業界の人材を積極的に活用し、産学連携・ものづくり教育などを強化する。</p>	<p><b>【195】</b> 産学官連携推進のため、企業等産業界の人材を、産学官連携センターの知財マネージャー、客員教授、産学官連携コーディネーターとして積極的に活用する。</p>	<p>産学官連携センターの知財マネージャー及び産学官連携コーディネーターに引き続き民間企業出身の高度な実務経験を有する人材を登用するとともに、平成20年度から産学官連携センターに登用した大型プロジェクト創出担当の准教授が主体となって大型競争的資金の積極的な獲得を図った。</p>
<p><b>【196】</b> ホームページにより発信している研究者や研究情報の検索サービス「研究者情報検索サービス」を充実する。</p>	<p><b>【196】</b> 平成16年度に実施したため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>(年度計画がないので記入不要)</p>
<p>○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 <b>【197】</b> 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業をはじめとする教育連携・支援事業を一層強化する。</p>	<p>○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 <b>【197-1】</b> 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業をはじめとする教育連携・支援事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知学長懇話会を通じて愛知県下47大学との単位互換事業を実施した。 本学の開放科目：14科目 本学からの派遣学生 9名 6科目受講 特別聴講学生受入れ 1名 1科目受講</li> <li>・スーパーサイエンスハイスクールの協力大学として、講義、実験講習会を行った。 一宮高校：講習会 3 テーマ 向陽高校：講習会 1 テーマ 成章高校：講習会 1 テーマ</li> <li>・あいち知と技の探究教育推進事業の実施大学として、「知の探究講座」を担当し、講義と実験等を行った。 知の探究講座（高校生22名参加）</li> </ul>

		<p>講義 1 テーマ 講義と実験 7 テーマ 講義と演習 1 テーマ</p>
	<p>【197-2】 「工学系コンソーシアムによるものづくり教育の拠点形成」(戦略的大学連携支援事業)を推進し、より実践力・国際性のある人材育成を行う。</p>	<p>戦略的大学連携支援事業「工学系コンソーシアムによるものづくり教育の拠点形成」により、愛知工業大学、大同大学及び豊田工業高等専門学校と連携して、以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中高生を対象とした理工系啓発活動 本学関係講座 2 講座 小学生及び中学生 51名参加</li> <li>・高校生のための導入教育 (アフタヌーンセミナー) 平成21年11月14日 高校生 10 名参加</li> </ul>
	<p>【197-3】 「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」により薬工学技術者を育成する。</p>	<p>組織的な大学院教育改革推進プログラム「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」により、名古屋市立大学と連携して、以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位互換制度に基づく学生の受入及び派遣 受入：単位互換開講科目 2 科目 延べ 4 名 派遣：単位互換開講科目 4 科目 延べ 16名</li> <li>・より実践的な創薬プロセスを疑似体験するための研究室相互インターンシップ 受入： 9 名 派遣： 10 名</li> </ul>
	<p>【197-4】 他大学等の要請に基づき、附属図書館において図書館実習を実施する。</p>	<p>愛知淑徳大学からの要請に基づき、学生を受け入れ、附属図書館において図書館実習を実施した。</p>
	<p>【197-5】 名古屋工業大学附属図書館・名古屋市立大学総合情報センターの相互協力事業に関する覚書に基づき、さらに相互協力事業を推進する。</p>	<p>名古屋工業大学附属図書館・名古屋市立大学総合情報センターの相互協力事業に関する覚書に基づき、相互利用を推進した。また、利用者向けの研修会の共同開催を行った。</p>
<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【198】 「留学生センター」の機能を充実すると共に、国際交流を推進するため「国際交流センター（仮称）」を平成17年度に設置し、外国人留学生、外国人研究者の受け入れ体制並びに本学の研究者、学生の海外派遣の充実を図る。</p>	<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【198】 平成17年度に実施したため、平成20年度は年度計画なし。</p>	<p>全学的な国際交流推進体制を見直し、国際交流センター企画運営委員会を国際交流推進委員会に改組した。</p>

<p><b>【199】</b> 外国人留学生については、多様な国・地域からの受け入れを図る。</p>	<p><b>【199-1】</b> 外国人留学生については、多様な国・地域から受け入れるとともに、引き続き、多様な国・地域から留学生を受け入れるため、「日本留学フェア」等へ参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たにモルドバ、フィンランド、ポーランドからの留学生を受入れ、全体で37ヶ国から451名の留学生を受け入れた。</li> <li>・以下のとおり「日本留学フェア」や「進学説明会」等に参加し、本学の広報活動を行うことで、多様な国・地域からの留学生の受入れを図った。また、この機会を利用して、現地において関係大学との学術交流に関する議論や卒業生との交流等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本留学フェア」於：スラバヤ、ジャカルタ、プネー、バンコク、ハノイ、ホーチミンへ本学派遣者延べ11名 ブース来場者288名</li> <li>・「日韓プログラム推進フェア」 於：ソウル 本学派遣者2名 ブース来場者23名</li> <li>・「外国人学生のための進学説明会」 於：東京、大阪 本学派遣者2名 ブース来場者117名</li> <li>・「国費留学生のための進学説明会」 於：東京、大阪 本学派遣者2名 ブース来場者18名</li> </ul> </li> <li>・中部経済産業局と連携して「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会(GNIC)」による代表団を派遣し、インドネシア（バンドン工科大学）及びタイ（チュラロンコン大学、泰日工業大学）において、「アジア人財資金構想事業」（自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム）をはじめとする本学の教育研究活動を紹介し、優秀な学生の確保に努めた。また、本学としてベトナム（ハノイ工科大学・ホーチミン工科大学等）でも、ツイニングプログラムやアジア人財資金構想事業等に関する本学の活動を直接学生に紹介し、留学意欲の高揚に務めた。</li> </ul>
	<p><b>【199-2】</b> 「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」を本学の特色ある教育プログラムとして継続して推進するとともに、アジア人財資金構想事業終了後の自立化に向けた取り組みを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このプログラムにより継続15名、新規10名の国費留学生を受け入れた。</li> <li>・前年度末に実施した評価委員会の評価結果に基づき、プログラム内容全体の見直しと改善を行った。</li> <li>・中部経済産業局と連携してインドネシア・タイのコンソーシアム企業5社を訪問し、現状のプログラムが現地の人材育成ニーズに即しているかを調査した。</li> <li>・今年度新たに設置した「自立化検討会」での議論をもとに、企業部会や事業運営委員会で自立化後の運営形態を検討した。</li> </ul>
<p><b>【200】</b> 「留学生後援会」の拡充を図るとともに、民間等からの留学生への支援の拡大などを図る。</p>	<p><b>【200-1】</b> 引き続き、「留学生後援会」の拡充を図るとともに、民間奨学金の獲得など民間等からの留学生への支援の拡大に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き「留学生後援会」が実施する事業として①留学生のための傷害保険等の加入、②留学生歓迎会への補助、③年末餅つき大会への補助、④賃貸借住宅連帯補償、⑤貸付事業を行った。また支援の拡充を図るために、会員登録及び新規会員の募集を行った。</li> <li>・「名古屋工業大学ザグローバル奨学金」の制度に基づき、留学生2名（新規1名、継続1名）に奨学金を給付した。</li> <li>・国際交流会館チーフターの円滑な活動に資するようにマニュアルを作成し、チーフターに配布した。</li> <li>・国際交流会館に管理人を常駐させ、留学生への生活支援の充実を図った。</li> <li>・財団法人留学生支援企業協力推進協会の「社員寮への留学生受け入れプログラム」に応募し、留学生6名が寮の提供を受けた。</li> <li>・連携協定を締結している名古屋市立大学に協力依頼を行い、留学生2名分の同校の寮の提供を受けた。</li> <li>・民間企業との連携を図り、留学生4名分の寮を確保した。</li> </ul>

	<p><b>【200-2】</b> 海外同窓会の活性化を促進するとともに、海外在住の卒業生の新たなネットワークづくりを促進した。</p>	
<b>【201】</b> 中期目標期間中に交流協定の見直しを図るとともに、本学の特色に合った新たな外国の大学等との交流協定を締結する。	<p><b>【201】</b> 引き続き、本学の特色に合った新たな外国の大学等との交流協定の締結を推進する。</p>	<p>「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」に基づき、継続的に若手研究者を海外に派遣するため、新たにエルランゲン-ニュルンベルグ大学（ドイツ）と学術交流協定を締結した。 その他、本学の教育研究上の特色に基づき、以下の外国の大学と交流協定を締結した。 Ecole Supérieure d'Ingénieurs en Génie Electrique (ESIGELEC) (フランス) シドニー工科大学（オーストラリア） 以上の結果、平成21年度末現在で23カ国57大学等と交流協定を締結した。</p>
<b>【202】</b> 交流協定校との学生交流を推進するとともに、交流協定校からの留学生の受け入れに当たっての授業料不徴収措置を拡大する。また、交流協定校以外の大学とも学生交流の推進を図る。	<p><b>【202-1】</b> 英語による教育を前提とした特別プログラムへの留学生の受け入れを推進し、10月開講の大学院課程を実施する。</p> <p><b>【202-2】</b> 上記特別コースによる同濟大学及び北京化工大学とのダブルディグリープログラム及び連携博士課程プログラムによる留学生の受け入れを推進する。</p>	<p>10月開講の英語による教育を前提とした特別プログラムに国費留学生、私費留学生を受け入れた。 (博士前期課程に継続3名・新規4名、博士後期課程に継続4名・新規3名)</p> <p>上記特別コースによる同濟大学及び北京化工大学とのダブルディグリープログラムにより博士前期課程に継続3名・新規4名、連携博士課程プログラムにより博士後期課程に継続4名・新規3名学生を受け入れた。</p>
	<p><b>【202-3】</b> 平成18年度から実施しているアフガン戦後復興支援のためのカブール大学教員養成プログラムを継続して実施する。</p>	<p>平成18年度から実施のアフガン戦後復興支援のためカブール大学教員養成プログラムを継続して実施し、同プログラムにより継続4名、新規2名の留学生を受け入れた。</p>
	<p><b>【202-4】</b> ハノイ工科大学とのツイニングプログラムによる学生を受け入れる。</p>	<p>ハノイ工科大学とのツイニングプログラムにより継続4名、新規3名の留学生を受け入れた。</p>
	<p><b>【202-5】</b> フランスの高等教育機関であるEFREIへの本学学生の派遣及びEFREIからの留学生の受け入れなど協定校との相互交流を推進する。</p>	<p>フランスの高等教育機関であるEFREIとの交流協定に基づく短期留学プログラムにより8名の学生を派遣し、2名の短期留学生を受け入れた。そのほか、ヘルシンキ工科大学、バレンシア州立工芸大学、清華大学などの協定校と学生の相互交流を実施した。</p>

	<p><b>【202-6】</b> 本学に設置したセラミックス科学研究院教育院とフランスの高等教育機関であるENSCIとの学生・教職員の相互交流を実施する。</p> <p><b>【202-7】</b> 諸外国の大学強化重点施策のもとでの学生の相互交流や政府派遣留学生の受け入れを推進する。</p>	<p>本学に設置したセラミックス科学研究院教育院とフランスの高等教育機関であるENSCI及びリモージュ大学とで、学生・教職員の相互交流を実施した。（学生の受け入れ1名、派遣3名）</p>
<p><b>【203】</b> 21世紀COE等による国際共同研究、国際研究集会等を積極的に実施する。</p>	<p><b>【203-1】</b> 欧州連合（EU）の研究開発支援制度である第7次フレームワーク計画（FP7）や中国の111計画等、諸外国の重点施策による国際共同プロジェクトへの参加を推進する。</p> <p><b>【203-2】</b> 工学分野を対象とした顕彰制度について企画立案する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・欧州連合（EU）の第7次フレームワーク計画（FP7）の下で大学等5機関と情報通信分野で国際共同研究を実施した。</li> <li>・中国北京化工大学の実施する111計画「先進炭素材料及特殊高分子」に教員を派遣した。</li> <li>・学長等が自ら日越学長会議やJUNBAサミット・シンポジウムに参加し、国際的な学術会議の開催に協力した。</li> </ul>
	<p><b>【203-3】</b> 前年度に引き続きパワーエレクトロニクス分野でソウル国立大学及び国立台北科技大学とワークショップを開催するなど、協定校等との国際共同研究、国際研究集会を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100周年基金を原資とする顕彰制度を設立し、国際会議等において優秀発表賞等を受賞した博士前・後期課程の学生を対象に、受賞数やその意義などを評価して、学長表彰として学術研究活動10件、副学長表彰として学術研究活動40件を表彰した。</li> <li>・大学基金を活用してNIT国際工学賞海外派遣事業を創設し、2名の学生を海外の大学に派遣した。</li> </ul> <p>協定校等との国際共同研究を推進し、以下の国際研究集会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国科学院・中山大学と半導体分野で日中合同ワークショップを開催した。</li> <li>・東アジアの連携大学とナノ材料に関する共同セミナーを定期的に開催した。</li> <li>・パワーエレクトロニクス分野でソウル国立大学・国立台北科技大学と国際ワークショップを開催した。</li> <li>・ヨーロッパセラミックスセンター（フランス）との間で、「ITP Seminar in</li> </ul>

		NITECH 2009」及び「Memorial Symposium for International Cooperation of Nitech」を開催した。
【204】  在外研究員の派遣、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの海外研究開発動向調査等の国際学術交流の充実とその活用を図る。	【204-1】  文部科学省による大学教育の国際化加速プログラムや日本学術振興会の国際学会等派遣事業などに申請するとともに、海外派遣制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度に引き続き、新たな技術移転等の先進的な事例の研究、研究シーズ発表および国際産学官連携の交流を目的とした、産学連携人材の効果的な育成をするため、教員の海外派遣を行った。</li> <li>以下の日本学術振興会国際交流事業に申請・実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>二国間交流事業に5件申請、3件実施</li> <li>日仏交流促進事業に1件申請</li> <li>第1回若手研究者交流支援事業－東アジア首脳会議参加国からの招へい－1件実施</li> <li>若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムを1件実施</li> <li>組織的な若手研究者海外派遣プログラムを1件実施</li> <li>優秀若手研究者海外派遣事業を2件実施</li> </ul> </li> <li>科学技術振興機構が実施する「戦略的国際科学技術協力推進事業」につき、以下の研究交流課題に申請した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度日本(JST)－中国(NSFC)</li> <li>平成21年度日本(JST)－フィンランド(Tekes, AF)</li> <li>平成21年度日本(JST)－スペイン(MICINN)</li> </ul> </li> </ul>
	【204-2】  国際学術交流の促進を目的とした学内の基金を活用して、教員や大学院生による国際学会への参加を促進する。	名古屋工業大学基金事業により国際学会発表等で実績を挙げている学生50名に奨励金の給付を行った。
	【204-3】  若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムに採択された「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」を実施する。	平成20年度に採択された日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」に採択された「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」により、協定校への若手研究者への派遣を開始した。
○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【205】 本学教員を、国際協力機構等が実施する技術協力事業に積極的に派遣する。	○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【205-1】 国際協力機構などが運営する国際協力人材データベースへの協力を通じて、本学教員の技術協力事業への積極的派遣に努める。  【205-2】 泰日工業大学への講師の派遣など、協定校の教育研究活動への支援をとお	国際協力機構に大学としてコンサルタント登録をしたほか、同機構が実施する草の根技術協力事業に「チュニジア共和国トブルー県サハラウイ地区における無焼成レンガの製造法の指導と普及」が採択され、事業を開始した。  泰日工業大学やハノイ工科大学へ講師を派遣するとともに、ナノ材料分野で東アジアの大学より若手研究者15名を招へいし、研究指導や共同セミナーを通じて、

	し、相手国の人材育成に貢献する。	途上国の教育研究活動に積極的に協力した。
【206】 学術振興会、国際協力機構等が実施する国際協力事業の委託業務について、その受託について積極的に取り組む。	【206】 日本学術振興会の外国人特別研究員事業による研究員の受け入れを行う。 また、ISO（国際標準化機構）、IEC（国際電気標準会議）などの国際機関の事業に引き続き本学教員を参加させる。 アジアにおけるナノ材料若手研究者育成を目的として、日本学術振興会「若手研究者交流支援事業」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本学術振興会の外国人特別研究員事業による研究員を2名受け入れた。</li> <li>以下の国際機関事業等に本学教員が参加した。 ISO（国際標準化機構）に品質管理等の分野で国際標準規格の原案策定に2名参加。 IEC（国際電気標準会議）に電力・低周波の分野で国際標準の原案策定に1名参加。</li> </ul>

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### I 教育

#### 1. 学部

##### (1) 幅広い知識、能力を得るための科目

学部教育では、専門分野である工学以外に幅広い知識、能力を得るための科目や読解力、プレゼンテーション能力の向上を目的とした科目を、また、デザイン感覚を育成する「ものづくりデザイン」を履修させて自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識・能力や専門分野の基幹となる基本知識・能力も身に付けさせている。

##### (2) 工学英語教育の強化

本学は、平成17年度～平成19年度に、文部科学省による「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(仕事で英語が使える日本人の育成)に採択され、「発信型国際技術者育成のための工学英語教育—「知識としての英語」から「道具としての英語」へ—」事業を実施したが、事業終了後は、成果を踏まえ次の英語教育を実施している。

- ① 入学後、TOEIC IPによってクラス編成を行い、どのクラスにおいても「学ぶ英語」や「使う英語」能力の習得のため、視聴覚機材を用いて読解力のみでなく科学技術分野での英語によるコミュニケーション能力を高めた。また、初步的なテクニカルライティングを目指し、科学技術英語I及びIIを履修させた。
- ② 「外国语演習（通年クラス）」における少人数・ネイティブクラスの設置、海外語学研修、3年次の「実験・演習科目」の英語化、4年次の「工学表現技術」科目において、英語プレゼンテーション指導を実施した。
- ③ 情報関連の科目として、情報技術I及びIIを履修させた。
- ④ 学外で自主的にTOEICを受験する学生に、経費的助成を始めた。

##### (3) 受験生確保に向けた広報活動の充実

東海地区の国立大学（平成21年度は12大学）による合同説明会の開催（591名参加）、本学独自の大学説明会（3回開催、2,182名参加）、高校から依頼を受けた出張授業（派遣先 63校 派遣教員 72名）高校教諭との懇談会の開催、高校生、PTAの大学見学（22校）などを通じて、入試の実施状況などの情報提供を行った。

また、ホームページで教育研究活動の状況などについての情報提供を行った。

#### 2. 大学院

##### (1) グローバル化や科学技術の進展のなかで、研究者や技術者についても、専門的な知識のみならず、幅広い視野が必要となっている。また、激しい社会の変動を背景に、社会人としての基礎的な素養の習得も重要になってきている。

大学院では、学部で自ら学んだ専門分野をさらに深め習得する専門科目、研究室での研究ワークを体系的な知識へと導くセミナーを履修するとともに、自立的な研究者、技術者として基礎的な素養を身につけさせるための工学倫理や表現技術などの科目を配した一般共通科目、個々の専門領域の周辺の知識を幅広く習得する専門共通科目（新専攻では専攻内共通科目）を配置している。

##### (2) 大学院の再編、大学院の収容定員の拡大

我が国の産業社会の高度化、多様化、国際化に対応して、大学院を中心とした教育組織整備及び社会人教育の充実を図り、法人化した本学の社会的な役割を一層強化するため、平成20年度に大学院を再編し、学年進行により引き続き教育の充実に努めている。

既存の物質工学、機能工学、情報工学、社会工学の4専攻を普遍的で安定した工学の基礎として継承し、その内容の一層の充実を図るとともに、技術潮流の急展開に対応するための独立した専攻群として、新たに未来材料創成工学専攻、創成シミュレーション工学専攻を設置した。また、有職者の大学院教育への要請に応えるため、産業戦略工学専攻の社会人枠を拡充した。

入学定員については、進学希望者の増大により、毎年度慢性的に超過していたため再編に並行して平成20年4月から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程を37名から39名に増員し、社会的需要に応えた。

この大学院再編整備により、新分野の探求、専門性の深化を目指す学生の大学院進学意欲を高めることとなり、平成16年～19年度までの学部卒業生（第一部）の大学院進学率が約60%で推移していたところ、平成20年度は66.8%，平成21年度は67.8%と大幅に上昇した。

##### (3) 「技術の市場化を実現する产学連携教育」の実施

- ① 平成17年度から文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択された「技術の市場化を実現する产学連携教育－产学研通プラットホームでの双方向インターンシップ」事業を実施している（事業期間：平成17年度～21年度）。

本事業では、インターンシップの目的を「技術の市場化への参画学習」と明確に位置づけ、大学院教育における事業化企画の立案という訓練をインターンシップにリンクさせ、企業実態に合わせた長期インターンシップ、产学研双方向で学生と社員を派遣する「技術の市場化」教育などを実施するものである。本事業を推進するため、产学研連携教育コンソーシアムを設置している、平成21年度は、産業戦略工学専攻10名及び他の専攻8名の計18名をインターンシップに派遣した。

- ② 本プログラムでは、知的財産管理技能検定の資格取得を義務付け、企業の知的財産戦略に対応できる学生の育成を行っている。平成21年度は、知的財産管理技能検定2級及び3級試験を受験させた（受験者51名、合格者25名）。さらに、双方向教育の一環として、教員による出前教育を実施した。

##### 3. 実務型教員の配置

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義をお願いするために、実務経験者や特殊技能を有する者に講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた。実務型教員に、本学教員が担当する特定の授業科目の中で、授業内容に関連する最新の応用事例などの講義をお願いするものである。学生が実際に応用されている例を学ぶことにより、当該授業科目への興味・関心を高め、また授業内容の理解を深め、教育効果を高めることを目的としている。平成21年度は、実務型教員を64名配置した。

#### 4 理数学生応援プロジェクト

セラミックス関連分野で国際的に活躍する若手技術者・研究者を育成するため、工学一般に関する基礎的な研究力を養うことを目指としたTIDAプログラムが、平成21年度の文部科学省の理数学生応援プロジェクト採択された。

TIDAプログラムには、『セラミックCOE教育部』所属教員が「専属アドバイザー」としてつき、2年次から3年次にかけて細かな履修指導を行う予定である。また、このプログラムのための特任教員によって運営されるIDA特別プログラム（2・3年次）では、数学・物理・語学に関する内容を少人数ゼミ形式で実施する。

### II 学生支援の充実

#### 1. 学生相談体制の整備充実

- (1) 学生なんでも相談室、学習相談室、クラス担当委員を設置し、保健センターにおける健康相談、学生センター教育支援グループ職員による相談を含め、これらが連携して、学生からの様々な相談に対応できる体制を整備している。
  - ① 学生なんでも相談室のインテーカー（受付担当者）は、学生から相談があった場合、その相談内容に応じてふさわしい相談担当者を紹介し、メンタル面でのケアが必要な学生は本学の臨床心理士・精神科医との面談を実施する。孤立した学生の支援（カウセラーズ・カフェ）、復学、ひきこもり等学生の支援（Room C）など特殊な問題を抱える学生に対する支援の充実を図った。
  - ② 学習相談室は、専門科目であれば専門学習相談員、数学・物理・化学・英語の基礎的な内容については基礎学習相談員、（いずれも本学教員の中から配置）が対応する。また、学内の有志大学院生が学習相談にあたる「先輩のいる学習室」（ピアサポートシステム）では、大学院生が交替で授業および、修学上の問題等について助言している。
  - ③ クラス担当委員は、各学年の各学科ごとにそれぞれ各学科の教員を配置し、学問的指導から休・退学等一身上の問題について相談に応じている。
  - ④ 保健センターでは、身体面については本学の医師が、精神面については本学の精神科医師及び臨床心理士がそれぞれ相談に応じている。
  - (2) ハラスマント相談員として本学教職員を配置し、セクシュアルハラスマント、アカデミックハラスマントなどの相談に応じている。苦情相談内容は錯綜することが多いため、問題内容によって担当者に振り分けを行う専門家の協力を得る等のシステムの見直しを行った

#### 2. 就職支援の充実

##### (1) キャリアサポート

- ① 工学部単科で大学院進学率約7割という本学学生の特徴に応じた就職ガイダンス・セミナー等を計画し、キャリア形成セミナーを2回実施した。また、就職ガイダンスを実施した。
- ② 入社の動機、現在の仕事、後輩へのメッセージ等を主な内容とした「VOCES企業・業界別本学出身者の声」を新たに作成し、配付した。
- ③ 本学学生に特化した内容の就職サポートノートを作成し、第一部3年・第二部4年・博士前期課程1年の全員に配付した。
- ④ 就職資料室の機能を強化するため、職員の専門資格取得を支援すると同時に、訪問学生の室内環境の充実等を進めた。
- (2) 平成19年度に現代GPに採択された「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（＜啓き・促し・支え＞連携キャリア教育。以下「ISEC」という。）」を引き続き実施した。平成21年度は、ISEC教育実施統括本部が策定する事業計画に基づき、次の事項を検討・実施した。
  - ① 学生ポータルサイトを介した求人情報の共有、就職相談、学生なんでも相談の内容分析、情報共有等、キャリア関連科目の21年度からの正課

教育化（単位化）に向けた検討を行った。

- ② 本事業の一環としてインターンシップコーディネーターの企業訪問を拡大し、受入先等を新規開拓（賛同企業83社）したうえ、72社へ99名を派遣した。実施にあたって、事前研修会を3回、事後研修会を2回実施した。
- (3) 学生自らが企業を理解する機会を提供するため、平成17年度から実施している企業研究セミナーをさらに規模を拡大し実施した（310社参加）。女子学生・留学生・博士後期課程（博士学位取得者）のブースを集約し、本学ブースでの就職相談の実施等、企業を理解するための「企業研究セミナー」を開催した（参加学生 2,240名）。

##### 3. キャンパスミーティングの実施

学生中心の大学づくりを目指すとともに学長と学生の相互理解を図るために、キャンパスミーティングを前年に引き続き実施した。学生生活関係と授業関係、留学生関係、課外活動関係等について、意見交換を行った（平成22年1月15日（金）（全学休校日）参加学生50名参加者）。

##### 4. 留学生支援の充実

- (1) 職員宿泊施設の弾力的運用
 

外国人の利用に供するため、名古屋工業大学職員会館や多治見交流会館の使用規程を弾力的に運用した。その結果、外国人研究者64名、留学生14名が滞在施設として利用した。
- (2) 外部機関の寮の利用
 

外部機関の協力により、留学生の寮を確保した。

  - ① 連携協定を締結している名古屋市立大学に協力依頼を行い、留学生2名分の同校の寮の提供を受けた。
  - ② 民間企業との連携を図り、留学生5名分の寮を確保した。
  - ③ 財団法人留学生支援企業協力推進協会の「社員寮への留学生受け入れプログラム」に応募し、留学生6名が寮の提供を受けた。
- (3) 留学生後援会による支援
 

前年度に引き続き「留学生後援会」が実施する事業として①留学生のための傷害保険等の加入②新規渡日者の市バス地下鉄券交付、③留学生旅行への補助、④留学生歓迎会への補助、⑤年末餅つき大会への補助、⑥チューターの傷害保険加入、⑦賃貸借住宅連帯補償、⑧貸付事業を行った。
- (4) 留学生的就職支援
  - ① 「留学生就職支援推進のための環境整備プロジェクト」を企画し、学長裁量経費を措置し、留学生への指導の充実を図った。
  - ② 留學生の国内就職を支援するため、以下の取組を行った。
    - a 日本語習得を支援するため日本語教育の補講を週10コマから13コマに増やした。
    - b 一般学生を対象に行っている「企業研究セミナー」に「留学生コーナー」を設け、企業と留学生のマッチングの充実を図った。
    - c 留学生を対象とした就職支援セミナーを開催した。
    - d 日本語補講コースの中で、就職に役立つ資格取得授業、ビジネス日本語関係クラスとして実施した。
    - e 日本の就労現場を理解させるため、地元企業見学会「トヨタ自動車見学」「中部電力新名古屋火力発電所見学」を実施した。
- (5) 課外活動の支援



研究者（ポスドク、大学院生）の受入れとともに研究者の派遣を行い、国際共同研究、将来のネットワーク形成を行う。

- (3) 「東海広域ナノテクものづくりクラスター」（事業期間：平成20～24年度）  
 平成20年度に第Ⅱ期知的クラスター事業として「東海広域ナノテクものづくりクラスター」が採択され、文部科学省の大型研究資金（5年間、総額6億7,000万円）を獲得した。（財）科学技術交流財団が中核機関となり、名古屋大学、岐阜大学など国立大学及び名城大学など私立大学と共同研究を実施している。  
 本学の研究テーマは、高効率光・パワーデバイス部材の開発、表面機能化による先進ナノ部材の開発、界面制御ナノコンポジット部材の開発、先進プラズマナノ科学的研究拠点形成プログラムの実施である。
- (4) 「東濃西部エリア：環境調和型セラミックス新産業の創出」（事業期間：平成20～22年度）  
 平成20年度に都市エリア携促進事業（発展型）に「東濃西部エリア：環境調和型セラミックス新産業の創出」が採択され、文部科学省の大型研究資金（3年間、総額2億1,000万円）を獲得した。（財）岐阜県研究開発財団が中核機関となり、岐阜県セラミックス研究所等と共同研究等を実施している。
- (5) FP7 (EUの科学研究費補助金)  
 平成19年度に採択されたThe Seventh Framework Programme (通称FP7, EUの科学研究費補助金)の「モバイル環境における効率的な多言語インターフェイクション」研究について、引き続き、エジンバラ大学(英), IDIAP(スイス), ヘルシンキ大学(フィンランド), ケンブリッジ大学(英)等との国際共同研究を推進した。
- (6) 「インテリジェント手術機器研究開発事業」  
 平成19年度採択された「インテリジェント手術機器研究開発事業」（経済産業省、19～23年度、本学分として総額約8億6,000万円）を慶應義塾大学医学部等と連携して推進した。

## IV 社会との連携、国際交流

### 1. 分野別連携協定の締結

- (1) 分野別連携協定は、これまで他大学が民間企業との間で締結してきた包括協定とは異なり、分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについてお互いに交流しあつて連携を図ることにより、早期に幅広い产学連携体制を構築するものであり、これまでにない新しい形の協定である。（平成16年度に3件、平成17年度に4件、平成18年度に6件、平成19年度に2件を締結した。）  
 平成20年度までに締結した17社との「分野別連携協定」の中から平成21年度14件の共同研究を行った。
- (2) なお、この分野別連携協定は協定を締結する時点で守秘義務協定を併せて締結し、交流するものである。この協定に基づき、研究テーマごとに共同研究契約や受託研究契約を改めて締結していくことになる。

### 2. 地域との連携

- (1) 「社会人の学び直しニーズ対応プログラム」（事業期間：平成19～21年度）  
 文部科学省平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応プログラム」に採択された3D-CAD設計技術者育成講座を引き続き実施した。

平成21年度は、前期、後期とも夜間半年で18回に及ぶカリキュラムを実施した。

- (2) 「工場長養成塾」  
 経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施している。  
 「工場長養成塾」は、東海地域の中堅・中小企業の工場長やその候補者等を対象とし、地域の自動車関連企業の協力による実践的な課題解決型のカリキュラムにより、製造現場での問題に自ら気づき、考え、行動できる工場長の育成を目指すものである（平成21年度は28名受講）。
- (3) 名古屋市立大学と共に「名工大・名市大合同テクノフェア」を開催（参加者694名のうち、学外者292名）し、89ブース・154件のシーズを展示し、同時に成果報告会を実施した。
- (4) 本学を中心に提案した「工科系コンソーシアムによるものづくり教育の拠点形成」が、文部科学省平成20年度「戦略的大学連携支援事業」に採択された（共同提案：名古屋工業大学、愛知工業大学(私立)、大同工業大学(私立)、豊田工業高等専門学校(国立)）。本連携では、連携各校の有する建学の精神を尊重しながらそれぞれの歴史の中で培われた工科系教育研究の特色を生かし、中部圏での「ものづくり」教育研究における拠点を形成することで、教育研究水準の向上、国際交流の推進ならびに社会貢献に寄与する。
- (5) 「堀川」浄化運動  
 「堀川」浄化運動の中心として参加し、ライオンズクラブと協力して「エコロボットコンテスト」及び「行政と連携した調査研究」を実施するなど、市民にもわかり易い地域連携活動を行っている。
- (6) 地域イノベーション創出総合支援事業  
 平成21年度は、地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」に34件が採択され、研究シーズの実用化を促した。その際、名古屋工業大学研究協力会が開催する「分野別セッション（4回開催）」で、大学のシーズを積極的に発表し企業ニーズの掘起しを行った。
- (7) 「知の拠点づくり構想」  
 愛知県の「知の拠点づくり構想」に参画し、名古屋大学、豊橋技術科学大学及び豊田工业大学と協議を進め研究会を設置した。10研究会の内、9研究会に本学教員が参加し、そのうち4研究会には、リーダーとして計画・立案を推進した。
- (8) 「尾張・東濃ものづくり産学官ネットワーク」  
 平成17年度に構築された「尾張・東濃ものづくり産学官ネットワーク」では、本学はネットワークの中核拠点の一つとして参画し、行政の区分を越えて尾張、東濃地域全体を支え、同時に世界に通用するような企業・産業の創出に貢献している。
- (9) 愛知県瀬戸市及び犬山市、岐阜県多治見市と産業振興に向けての産学官連携の推進などを図るための連携協定を締結している。また、愛知県尾張旭市とは防災まちづくりに関する協定を締結している。
- (10) 財団法人名古屋都市産業振興公社及び愛知県産業技術研究所と地域の産業

振興などを図るため、連携協定を締結している。

#### (11) 連携協定の締結

異分野との融合による新たな科学技術の創成等、教育研究の強化のため、次の機関と新たに連携協定を締結した。  
名古屋市立大学（平成19年度）、物質・材料研究機構（平成20年度）  
自然科学研究機構核融合科学研究所（平成21年度）  
また、法人化に伴い産業技術総合研究所との連携大学院協定を更新するとともに、新たにファインセラミックスセンターと連携大学院協定を締結した。

### 3 国際交流

#### (1) 留学生数の大幅な増加

次項以降のような取組みにより、外国人留学生が大幅に増加し、本学の国際化が進行した（各年度3月1日時点）。

平成16年度	19カ国	260名
平成17年度	20カ国	256名
平成18年度	21カ国	274名
平成19年度	22カ国	330名
平成20年度	32ヶ国	395名
<u>平成21年度</u>	35ヶ国	451名

① 国内外での説明会、留学フェアへの参加。

#### 平成21年度

##### 留学フェア

国外6か所 ブース来訪者 288名  
国内2か所 ブース来訪者 117名

##### 国費留学生のための説明会

国内2か所 ブース来訪者 18名  
日韓フェア 国外1か所 ブース来訪者 23名

② 中部経済産業局と連携して「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会(GNIC)」による代表団を派遣し、インドネシア(バンドン工科大学)及びタイ(チュラロンコン大学、泰日工業大学)において、「アジア人財資金構想事業」(自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム)をはじめとする本学の教育研究活動を紹介し、優秀な学生の確保に努めた。また、本学としてベトナム(ハノイ工科大学・ホーチミン工科大学等)でも、ツイニングプログラムやアジア人財資金構想事業等に関する本学の活動を直接学生に紹介し、留学意欲の高揚に務めた。

③ 中国の同濟大学、北京化工大学と締結したダブルディグリープログラム協定により、平成21年度は、博士前期課程に継続3名・新規4名、連携博士課程プログラムにより博士後期課程に継続4名・新規3名学生を受け入れた。

ダブルディグリー取得のため留学する大学院学生に、大学基金から100万円支給する事業を開始した。

④ ハノイツイニングプログラムに基づく編入学生の受入れた（平成21年度継続4名、新規3名の留学生を受け入れ）

⑤ 平成19年度にアジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」が採択され国費留学生を受け入れている（平成21年度は、第2期留学生4名が日本企業に就職し、第3期生9名が夏季休業中にインターンシップに参加した。）

アジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」は、日本の自動車関連企業現地法人の将来の幹部となることを目標に、アジア地域の優秀な学生を本学大学院に留学させ、日本企業で通用するレベルの日本語と専門技術を身につけ、自動車関連企業で組織するコンソーシアムでのインターンシップを経てスーパーエンジニア要請するプログラムである。

⑥ フランスの高等教育機関であるEFREIとの交流協定に基づく短期留学プログラムにより8名の学生を派遣し、2名の短期留学生を受け入れた。そのほか、ヘルシンキ工科大学、バレンシア州立工芸大学、清華大学などの協定校と学生の相互交流を実施した

#### (2) 国際貢献活動

アフガン戦後復興支援の国際貢献活動として、平成18年度から実施しているカブール大学教員養成プログラムを継続して実施し、平成21年度は、継続4名、新規2名の留学生を受け入れた。

#### (3) 国際共同研究

セラミックス分野において欧州やアジアの大学との国際共同研究を推進するとともに、欧州研究プロジェクト(FP7)の研究資金や海外企業等からの研究資金を獲得し、メディア情報、パワーエレクトロニクス、ナノサイエンス、バイオフィジックス等の分野において国際共同研究を推進した。

#### (4) 国際研究集会

- ① ヨーロッパセラミックスセンター（フランス）との間で、「ITP Seminar in Nitech 2009」とび「Memorial Symposium for International Cooperation of Nitech」を開催した。
- ② 中国科学院・中山大学と半導体分野で日中合同ワークショップを開催した。
- ③ 東アジアの連携大学とナノ材料に関する共同セミナーを定期的に開催した。
- ④ パワーエレクトロニクス分野でソウル国立大学・国立台北科技大学と国際ワークショップを開催した

#### (5) 国際交流協定の締結

平成21年度に2カ国2大学と新たに交流協定を締結した。  
(平成21年度末現在 23カ国57大学・研究機関等と交流協定を締結)

**III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**IV 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 14億円	1 短期借入金の限度額 14億円		
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

**V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績	
該当なし	該当なし	該当なし	

**VI 剰余金の用途**

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成20年度に発生した剰余金（平成21年度目的積立金）の取り崩し額71百万円	

VII その他の  
1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 (168) 船舶建造費補助金 (—) 長期借入金 (—) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (—)	御器所団地及び多治見団地耐震対策事業	総額 740	施設整備費補助金 (712) 船舶建造費補助金 (—) 長期借入金 (—) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (28)	・御器所団地耐震対策事業 ・多治見団地耐震対策事業 ・小規模改修	総額 1,036	施設整備費補助金 (1,008) 船舶建造費補助金 (—) 長期借入金 (—) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (28)

**VII その他の計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>1 教員</p> <p>(1) 任期制の活用方針</p> <p>① 既に行っている任期付き教員に加え、任期付き教員の拡大について検討を進める。</p> <p>② 平成15年度に確立した公募制度の推進・充実を行う。</p> <p>③ 平成16年度末までに、重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授（仮称）として任期付で採用する制度を設ける。</p> <p>④ 平成16年度末までに、競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。</p> <p>(2) 人材育成の方針</p> <p>① 平成17年度末までに、全教員の個人評価を試行し、平成18年度から実施する。</p> <p>(3) 人事交流の方針</p> <p>① 教員構成の多様化を図るため、他大学及び企業経験者からの採用を積極的に推進する。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進</p> <p>① 外国人、女性の教員採用を積極的に推進する。外国人教員については、国際公募をするなどの方法を導入する。</p> <p>(5) 人員（人件費）管理</p> <p>① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p> <p>② 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人員管理を役員会で行う。</p>	<p>1 教員</p> <p>(1) 任期制の活用方針</p> <p>① 平成20年度に導入、整備した助教の任期制を引き続き実施し、教員の流動化と活性化を促進する。</p> <p>② 公募制度の推進・充実を図る</p> <p>③ 官民の大型研究費による研究の遂行のため、特定有期雇用研究員制度に基づき特定有期雇用研究員を採用する。</p> <p>④ 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。</p> <p>(2) 人材育成の方針</p> <p>① 平成20年度に実施した評価の結果を踏まえ、評価内容・方法などを見直し、引き続き全教員の個人評価を実施する。</p> <p>(3) 人事交流の方針</p> <p>① 教員構成の多様化を図るため、他大学又は企業経験者を採用する。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進</p> <p>① 平成20年度に引き続き外国人、女性の教員の採用方策について検討する。特に女性の教員については、男女共同参画推進委員会において、具体的な採用方策を検討する。</p> <p>(5) 人員（人件費）管理</p> <p>① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。第二期中期計画に連結した適切な人員管理を実施するため、複数年の所要額の作成を検討する。</p> <p>② 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人員管理を役員会で行う。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P21【17】参照</p> <p>P21【18】参照</p> <p>P22【20】参照</p> <p>P22【21-1, 2】参照</p> <p>P19【12-1】参照</p> <p>P21【19】参照</p> <p>P23【22】参照</p> <p>P25, 26【31】参照</p> <p>P26【32】参照</p>

2 職員	2 職員	
(1) 人材育成の方針	(1) 人材育成の方針	P20【14-1】参照
① 事務職員の業務実績や適正について、現在の勤務評定の方法を基本として評価するシステムを構築する。	① 事務職員については、引き続き評価を実施するとともに、現在のシステムを見直す。	P23, 24【23】参照
② 事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接による。	② 事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接による。	P24【24】参照
③ 大学運営の各専門分野のスペシャリストを養成するため、語学、国際交流、労務管理、財務会計、知的所有権等の業務に関する専門研修の機会を設ける。	③ 国際交流分野のスペシャリストを養成するため、引き続き、独立行政法人日本学術振興会国際学術交流研修（2年間）～研修生を派遣させる。	P24【25】参照
④ 事務職員（幹部職員を含む。）の専門性と経営能力を高めるため、既に実施している企業等における実地研修を充実する。	④ 事務職員の専門性と経営能力を高めるため、企業等において実地研修を実施する。	P20【14-2】参照
⑤ 技術職員の資質向上等について充分な検討を行い、専門的な技術職員の養成、資格取得の方策を講ずる。また、技術職員の技術力をより高めるため、学外で開催される高度技術研修にも参加させる。	⑥ 技術職員については、業務評価シートと課長面談による技術部職員の独自の業務評価を引き続き実施する。さらに、業務評価の内容について、逐次見直しを行う。	P25【30】参照
(2) 人事交流の方針	(2) 人事交流の方針	P25【28】参照
① 国立大学法人間との人事交流を積極的に実施するほか、私立大学・地方公共団体・民間企業との人事交流についても検討する。	① 国立大学法人間等との人事交流を積極的に実施する。	P26【33-1】参照
(3) 人員（人件費）管理	(3) 人員（人件費）管理	P26【33-2】参照
① 事務等の効率化・合理化による職員の再配置を行う。	① 事務等の効率化・合理化による事務職員の再配置を行う。	P26【32】参照
② 職員の人事管理は、役員会で行う。	② 全学技術支援体制の強化を図るため、引き続き技術職員の配置を検討する。	
	③ 職員の人員管理を役員会で行う。	

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) ×100 (%)
工学部第一部			
生命・物質工学科	620	658	106
環境材料工学科	380	416	109
機械工学科	740	840	114
電気電子工学科	560	610	109
情報工学科	660	703	107
建築・デザイン工学科	320	353	110
都市社会工学科	360	395	110
応用化学科		3	
材料工学科		3	
生産システム工学科		6	
電気情報工学科		8	
知能情報システム学科		4	
社会開発工学科		6	
システムマネジメント工学科		1	
3年次編入学	20		
工学部第二部			
物質工学科	130	130	100
機械工学科	100	164	164
電気情報工学科	130	121	93
社会開発工学科	100	133	133
応用化学科		9	
学士課程 計	4,120	4,563	111
工学研究科 博士前期課程			
物質工学科専攻	200	237	119
機能工学科専攻	200	277	139
情報工学科専攻	240	294	123
社会工学科専攻	150	175	117
産業戦略工学科専攻	50	80	160
未来材料創成工学科専攻	156	166	106
創成シミュレーション工学科専攻	160	171	107
都市循環システム工学科専攻		2	
修士課程 計	1,156	1,402	121

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科 博士後期課程			
物質工学科専攻	17	29	171
機能工学科専攻	16	29	181
情報工学科専攻	15	48	320
社会工学科専攻	12	46	383
未来材料創成工学科専攻	24	29	121
創成シミュレーション工学科専攻	16	14	88
都市循環システム工学科専攻	15	23	153
電気情報工学科専攻		2	
社会開発工学科専攻		1	
博士課程 計	115	221	192
該当なし			
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況等

平成20年度に大学院の入学定員増（博士前期入学定員399名から586名へ、博士後期課程37名から39名へ）を実施した。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	4,240	4,718	91	13	25	0	69	305	211	4,400	103.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科	1086	1501	163	33	4	5	43	65	35	1,381	127.2%

○計画の実施状況等

大学院の定員超過率を解消するため、平成20年度に博士課程の入学定員を増員した。(博士前期課程:399名→586名、博士後期課程:37名→39名)  
その結果、超過率は平成19年度の149.1%から平成20年度は127.2%になり、大幅に解消された。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A) × 100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
工学部	4,120	4,563	110	18	28	0	64	274	188	4,265	103.5%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
工学研究科	1271	1623	186	52	6	5	55	85	44	1,461	114.9%		

○計画の実施状況等

大学院の定員超過率を解消するため、平成20年度に博士課程の入学定員を増員した。(博士前期課程:399名→586名、博士後期課程:37名→39名)  
その結果、超過率は平成19年度の149.1%から平成20年度は114.9%になり、大幅に解消された。